

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 6 年 9 月 1 0 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	濱口正久	委員	坂倉広子
委員	山本哲也	委員	尾崎幹
委員	世古雅人	委員	戸上健
委員	世古安秀	委員	瀬崎伸一
委員	木下順一		
議長	河村孝		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・野村会計管理者
- ・中村企画財政課長、齋藤副参事、辻川補佐、中村係長
- ・勢力総務課長、佐々木副参事
- ・中井市民課長
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、村田係長、中村係長
- ・上村環境課長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事
- ・吉川農林水産課長
- ・高浪観光商工課長
- ・高村建設課長
- ・勢力消防長
- ・岡本教委総務課長、小林学校教育課長、奥村生涯学習課長
- ・山本定期船課長
- ・寺本水道課長
- ・岩井議会事務局長
- ・勢力選挙管理委員会書記長
- ・平賀監査委員事務局長

歳出

- ・立花副市長 ・小竹教育長

- ・野村会計管理者、岡本補佐
- ・中村企画財政課長、齋藤副参事、辻川補佐、村田補佐、中村係長、小崎副室長
- ・山本定期船課長、西根補佐
- ・勢力総務課長、佐々木副参事、山本補佐、山下補佐、寺田補佐、岡田室長、栗原係長、三浦係長、永野係長、川原係長、押川係長、澤田副室長
- ・中井市民課長、横田補佐、片岡補佐、大西係長、末武主査
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、村田係長、松川係長、中村係長
- ・上村環境課長、中井補佐、滋野係長、今井係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、宮本補佐、吉川補佐、中村補佐、田畑補佐、大矢室長、小阪係長、杉本副室長、河村係長、中村係長、南係長、大田主査
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、山田補佐、榊原係長、谷係長、松本主査
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、寺田係長、勢力係長、中村主査
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、勢力室長、中西係長、植谷係長、重見副室長、立花副室長
- ・勢力消防長、武中次長、松井署長、野村室長、齋藤室長、大西係長
- ・岡本教委総務課長、寺本補佐、天田係長
- ・小林学校教育課長、中村補佐、家田係長
- ・奥村生涯学習課長、永野補佐、清水副館長、大田係長、豊田係長
- ・岩井議会事務局長
- ・勢力選挙管理委員会書記長、山本補佐、中村主査
- ・平賀監査委員事務局長

○職務のために出席した事務局職員

議会事務局長 岩 井 太

次 長 兼 平 山 智 博  
議事総務係長

(午前 9時02分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本会議において、地方自治法第98条第1項の規定により、検閲並びに検査権を委任されました。

当委員会に付託されました案件は、議案第10号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)、議案第11号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、議案第12号、令和6年度鳥羽市水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第17号、令和5年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第1号、令和5年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和5年度鳥羽市水道事業会計決算認定についての6件であります。

審査に入る前に、私から一言申し上げます。

まず、審査の順番及び日程を申し上げます。

認定第1号から審査を行い、次に認定第2号、そして議案第17号の審査を行います。

決算に係る審査の日数は、本日より4日間を予定し、事務局より配布してあります決算審査日程により順次進めていきます。仮に審査日程が順調に推移し、1日当たりの予定が早く終わっても、所管課を繰り上げての審査は行いません。逆に、質疑が盛んに行われ、審査日程が遅れた場合には、当然ながら繰下げを行います。ただし、委員間討論、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎていても行いますので、委員の皆様はご承知おきください。

そして、議案第10号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)、議案第11号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、議案第12号、令和6年度鳥羽市水道事業特別会計補正予算(第2号)の3件の審査は、9月17日の1日を予定しています。

議会選出監査委員も決算審査に出席をいただきます。そこで、議会選出監査委員であります木下順一委員に申し上げます。

決算審査に当たり、委員として質疑を行っていただくことに制限はございませんが、監査委員の職務で知り得た事実に基づく質疑は職責上の問題となりますので、発言の際は質疑の内容について十分にご注意ください。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

決算審査の議論を深めるためにも、細かい数字だけの質疑は控えていただくとともに、事業目的に対して、正しく使われていることだけでは普通の決算ですので、それを褒めるだけでなく、事業評価を中心に課題と対応策を含めた審査をしてください。市議会からの意見・提言とするためにも、事業の見直し、ビルド・アンド・スクラップを意識して、今後の事業の必要性、効率性、類似性などを十分検証して、統廃合や合理化を図り、経費節減につながる質疑をしていただき、内容を精査してください。当委員会の審査は、次年度予算の編成に供するものでありますので、その点にご留意ください。

振り返りでは、主要事業の評価を中心に行い、委員間討議及び合意を得て、次年度以降の予算編成についての市長への提言書としたいと思います。

また、昨年同様、執行部より中事業で不用額が100万円以上の一覧が資料として提出されております。ド

ライブに格納されておりますので、そちらでご確認の上、質疑がございましたら、該当する担当課での説明の際にお願いいたします。

審査での発言は、令和5年度の決算内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合は、その都度発言いただき、質疑が重複しないようご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。

執行部の皆様をお願いします。決算内容の説明については、8月27日付議会事務局長名で通知をしたとおり、鳥羽市歳入歳出決算成果説明書を中心に説明を行ってください。

所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別日程で行います。また、予算規模や配置職員の少ない部門については、日程の最初に一括して審査を行いますので、ご承知おさください。

説明は、成果説明書の各課の概要から説明を行い、市長の重点施策や所管課として力を注いだ事業を中心に説明してください。全ての事業を詳細に説明する必要はなく、特に当該年度に初めて取り組んだ事業や前年度から金額や内容が大きく変わった項目などについては、これまでと同様に詳しい説明をお願いします。

執行部説明員の発言については、発言の許可を与えますので、所属と氏名を教えてください。必ず指名されてから発言していただきますようお願いいたします。許可なく発言されないようお願いいたします。

長々と申し上げましたが、審査に入ります。

まず初めに、令和5年度決算の概要について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会に当たりまして、私から決算の概要についてご説明申し上げます。

これからご審査をいただく議案につきましては、認定第1号、令和5年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号、令和5年度鳥羽市水道事業会計決算認定についてであります。

認定第1号、令和5年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、一般会計では、歳入から歳出を差し引いた形式収支で4億7,058万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で4億6,918万6,000円の黒字となっており、特別会計の決算につきましても、全ての会計で黒字となっております。

後ほど会計管理者から実質収支に関する調書についての説明と企画財政課長から一般会計の概要について説明をさせます。また、歳入歳出の詳細につきましては、各所管課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

認定第2号、令和5年度鳥羽市水道事業会計決算認定につきましては、4日目に水道課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 会計管理者。

○野村会計管理者 おはようございます。会計課の野村です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、令和5年度一般会計及び特別会計の決算の実質収支について説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の259ページ、260ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○野村会計管理者 一般会計では、歳入合計136億5,937万6,000円、歳出合計131億8,879万5,000円、歳入歳出差引額は4億7,058万1,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源139万5,000円を差し引いた実質収支額は4億6,918万6,000円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計におきましては、歳入合計26億5,166万8,000円、歳出合計26億893万9,000円、歳入歳出差引額は4,272万9,000円となりました。実質収支額も同額となります。

介護保険事業特別会計は、歳入合計28億2,872万6,000円、歳出合計27億3,263万3,000円、歳入歳出差引額は9,609万2,000円となりました。実質収支額も同額となります。

次に、定期航路事業特別会計は、歳入合計8億2,703万5,000円、歳出合計8億2,703万4,000円、歳入歳出差引額は、切り捨てればゼロ円となりますが、円単位では696円となりました。実質収支額も同額となります。

特定環境保全公共下水道事業特別会計は、歳入合計1億6,455万6,000円、歳出合計1億4,261万円、歳入歳出差引額は2,194万5,000円となりました。実質収支額も同額となります。

最後に、後期高齢者医療特別会計は、歳入合計で5億7,841万8,000円、歳出合計は5億5,920万5,000円で、歳入歳出差引額は1,921万3,000円となりました。実質収支額も同額となります。

これら一般会計と五つの特別会計を合わせました歳入合計は207億978万1,000円、歳出合計は200億5,921万8,000円、歳入歳出差引額は6億5,056万3,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源139万5,000円を差し引いた実質収支額は6億4,916万8,000円となりました。

以上、実質収支の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしく願いします。

令和5年度一般会計、特別会計における決算の概要について説明いたします。

まず、お手元に令和5年度決算成果説明書の正誤表、A4横1枚物でございます。これを配付させていただいております。成果説明書の製本後に各課から訂正の申出があったものを取りまとめさせていただきました。申し訳ございませんけれども、お手数をおかけしますが、訂正のほうをよろしく願いしたいと思います。

また、今回、企画財政課の財政サイドから、先ほど委員長のほうからも申しいただきましたけれども、資料1としまして、各課において中事業単位で100万円以上の不用額があったものを一覧にまとめております。各課の説明時と、必要に応じて御活用ください。

それから、資料2につきましては、令和5年度に借入れした市債の交付税算入率一覧となっておりますので、後ほどご覧おきください。

それでは、歳入歳出決算成果説明書の1ページをお願いします。

決算の特徴及び概要でございます。

低所得世帯や子育て世帯等を対象に給付金事業を実施し、物価高騰に直面する世帯の経済的負担軽減を図りました。また、ふるさと納税寄附金については、寄附額は前年度比微減になったものの、寄附件数としましては1万2,350件の寄附がありました。

それから、会計別決算の表をご覧ください。

令和5年度の決算は、一般会計で実質収支、E列が4億6,918万6,000円の黒字となりましたが、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支、G列では1億5,154万4,000円の赤字となりました。

また、特別会計では、実質収支において、国民健康保険事業で4,272万9,000円、介護保険事業で9,609万3,000円、特定環境保全公共下水道事業で2,194万5,000円、後期高齢者医療で1,921万4,000円の黒字となっており、5事業の合計で1億7,998万2,000円の黒字となりました。

続きまして、2ページをお願いします。

第六次鳥羽市総合計画に基づく事業でございます。

第六次鳥羽市総合計画における前期基本計画の3年目に当たる令和5年度は、「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現に向け、目指すまちの姿を達成するため、五つの政策の柱に基づき施策の展開を図りました。

また、その下です。地域共生社会パッケージとして、人口が大きく減少する2040年を見据え、市民が生き生きと活躍できるまちづくりと社会資源の最適化を進めるための事業を重点施策として実施しました。

続きまして、3ページをお願いします。

一般会計決算の状況でございます。

まず、決算規模ですが、令和5年度の一般会計における決算額は、歳入が136億5,937万6,000円で、前年度に比べると5,942万6,000円、0.4%の増加となりました。また、歳出は131億8,879万5,000円で、前年度に比べると2億1,687万円、1.7%の増加となりました。

令和5年度決算額と前年度決算額との増減額の主な要因ですが、歳入において国庫支出金や寄附金、繰越金が減少したものの、市税や繰入金、地方債が増加したこと、歳出において人件費や補助費等、繰出金が減少したものの、扶助費や公債費、普通建設事業費、災害復旧費が増加したことによるものです。

一般会計決算収支状況の表をご覧ください。

区分C欄、歳入歳出差引額（形式収支）で4億7,058万1,000円、E欄、実質収支では4億6,918万6,000円の黒字額を計上しました。J欄の実質単年度収支につきましては、1億3,034万1,000円の黒字となりました。

5ページをお願いします。

歳入でございます。

歳入の決算規模では、表の一番下、歳入合計で136億5,937万6,000円、前年度と比較して5,942万6,000円の増加となりました。主な要因としては、国庫支出金において電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金の皆減等により1億2,166万9,000円減少したほか、寄附金

で8,259万7,000円、繰越金で2億5,528万円減少したものの、景気動向の回復基調により市税で3,821万4,000円、繰入金で2億9,857万3,000円、市債において、臨時財政対策債が減少したものの、地方道路等整備事業債や消防施設整備事業債、教育施設整備事業債が増加したことに伴い、1億9,330万円増加したことによるものです。

続きまして、6ページをお願いします。

下段の財源の区分別歳入決算状況の表をご覧ください。

自主財源では、景気動向の回復基調から、特に法人市民税で増となったほか、公共施設等管理適正化基金など繰入金が増となったものの、繰越金や寄附金が減となったことにより減少しました。一方、依存財源は、国庫支出金が減少したものの、地方道路等整備事業債や消防施設整備事業債、教育施設整備事業債など市債が増となったことにより増加しました。

次の7ページ上段のグラフをご覧ください。

右端ですが、自主財源が減少し依存財源が増加したことから、令和5年度の自主財源比率は前年度に比べ0.4ポイント減の42.5%となりました。

続きまして、8ページをお願いします。

一般財源等の状況でございます。

一般財源等は、前年度に比べ2億7,434万円、3.2%減の82億1,956万5,000円となりました。主な要因としては、市民税、入湯税の市税や株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金などの各種交付金が増加したものの、地方交付税や臨時財政対策債のほか、特に繰越金が大幅に減少したことによるものです。

続きまして、10ページをお願いします。

目的税の充当状況のうち、②都市計画税についてですが、歳入決算額(A)は1億1,224万3,000円で、税充当事業内容につきましては、表の一番右側のうち都市計画税充当額の都市計画事業(B)と地方債償還額(C)を合わせた6,591万4,000円を充当しております。

続きまして、11ページをお願いします。

地方交付税につきましては、下段の表のまず1段目、普通交付税で増減額は162万7,000円の減、特別交付税で635万8,000円の減、合計で前年度比798万5,000円減の41億2,849万6,000円を収入しております。

普通交付税が減少した要因は、基準財政需要額において、児童・生徒数や学級数の減少により小学校費や中学校費が減となったほか、基準財政需要額に算入される公債費が地方債現在高の減少により減となったものの、マイナンバーカードの保有枚数を基礎数値とする補正係数が新設され、地域デジタル社会推進費が増となったほか、高齢者保健福祉費が増したこと、前年度に比べ3,047万7,000円、0.5%の増加となったこと、基準財政収入額では、納税義務者数の減などにより市民税(所得割)(法人税割)が減少したものの、法人事業税交付金や地方消費税の増収により地方消費税交付金が増となったことから、前年度に比べ3,210万4,000円、1.3%の増加となったこと、これらの要因により差引きで減少となりました。

続きまして、12ページをお願いします。

分担金及び負担金は、前年度より206万4,000円減の2,518万1,000円となっております。

使用料及び手数料では、前年度に比べ1,458万9,000円減の2億6,000万4,000円となりました。この主な要因は、衛生費使用料でへき地診療所使用料が減少したことによるものです。

国庫支出金では、前年度に比べ1億2,166万9,000円減の17億927万4,000円となりました。この主な要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や、令和6年能登半島地震に係る緊急消防援助隊活動費負担金の皆増や学校施設環境改善交付金が増加したものの、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金が皆減となったほか、児童手当支給費負担金や地方創生臨時交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が減少したことによるものです。

続きまして、13ページをお願いします。

県支出金では、前年度に比べ3,368万5,000円、4.9%増の7億1,722万7,000円となりました。この主な要因は、参議院議員選挙委託金や基盤土地改良施設防災機能拡充保全事業費補助金が皆減となったものの、結婚新生活支援事業費補助金やみえ子ども・子育て応援総合補助金、ライフライン保全対策事前伐採事業費交付金、G7交通大臣会合消防特別警戒体制交付金が皆増となったほか、重層的支援体制整備事業交付金や地籍調査費負担金、漁港施設整備事業費補助金、木造住宅耐震補強事業費補助金が増加したことによるものです。

続きまして、財産収入ですが、前年度に比べ884万円、21.7%増の4,955万9,000円となりました。この主な要因は、不動産売払収入が皆増となったことによるものです。

寄附金では、前年度に比べ8,259万7,000円、8.8%減の8億5,824万6,000円となりました。この主な要因は、水産業振興事業寄附金や図書館備品購入費寄附金が皆増となったほか、企業版ふるさと納税寄附金が増加したものの、道路改良事業費寄附金や運動施設備品購入費寄附金が皆減となったほか、ふるさと納税寄附金や一般寄附金が減少したことによるものです。

繰入金では、前年度に比べ2億9,857万3,000円、39.9%増の10億4,652万2,000円となりました。この主な要因は、介護保険事業特別会計繰入金やふるさと創生基金繰入金、観光振興基金繰入金の増に加え、庁舎空調設備等改修工事に係る公共施設等管理適正化基金繰入金が大幅に増加したことによるものです。

13ページ下段から14ページにかけての表は、ふるさと創生基金繰入金のふるさと納税分充当事業の主なものの一覧表となっております。

14ページの下段でございます。

(17)市債の状況ですが、前年度に比べ1億9,330万円、39.7%増の6億8,050万円となりました。この主な要因は、観光施設災害復旧事業債が皆減となったほか、臨時財政対策債が減少したものの、公民館施設整備事業債が皆増となったほか、保育所施設整備事業債や地方道路等整備事業債、消防施設整備事業債、教育施設整備事業債が増加したことによるものです。

15ページから16ページの表は、市債の借入れ状況でございます。

また、17ページ中段には、地方債の年度末現在高を記載しております。合計で106億4,519万3,000円となっております。

続きまして、18ページをお願いします。

歳出について説明させていただきます。

目的別歳出決算状況の表をご覧ください。

目的別歳出合計額は131億8,879万5,000円となり、前年度と比較すると2億1,687万円、1.7%の増加となりました。主な要因としては、コロナ禍での電子決済導入を促進した中小企業デジタル化推進事業が皆減となったことから、観光商工費で1億3,252万9,000円が減少したほか、衛生費で1億276万9,000円、諸支出金で1億2,429万1,000円減少したものの、低所得世帯等支援給付金給付事業や住民税均等割世帯支援給付金給付事業が皆増となったことから、民生費で3億478万9,000円の増、普通建設事業の増加により土木費で9,876万円、消防費で8,816万7,000円、教育費で9,491万4,000円増加したことによるものです。

各目的別の増減要因は、記載のとおりでございます。

続きまして、1ページ飛びまして、22ページをお願いします。

性質別歳出決算の状況の表をご覧ください。

性質別歳出合計額は、目的別と同様ですので省略しますが、前年度比1.7%の増加となっております。主な要因としましては、義務的経費で人件費が1億3,456万7,000円減少したほか、その他経費でとば市民応援券事業の皆減等により補助費等で1億8,464万9,000円や、繰出金で1億899万2,000円減少したものの、投資的経費において、鳥羽東中学校大規模改修事業などに伴い普通建設事業で5億4,546万4,000円増加したほか、災害復旧費で5,857万8,000円増加したことによるものです。

各性質別の増減要因は、記載のとおりでございます。

続きまして、26ページをお願いします。

財政指標の状況でございます。

まず、財政力指数です。

財政力指数は地方公共団体の財政力を示す数値で、交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で表します。

令和5年度は3か年平均で0.401で、前年度と比較すると0.013の減少となりました。単年度の財政力指数は0.406となり、前年度と比較すると0.004の増加となりました。これらの主な要因は、分母の基準財政需要額が減少し、分子である基準財政収入額が増加したことから単年度財政力指数が増加したものの、3か年平均としては減少となりました。

続きまして、27ページをお願いします。

経常収支比率でございます。

令和5年度の経常収支比率は87.5%で、前年度と比較すると1.5ポイント増加しました。この要因は、経常経費充当一般財源等では、人件費や扶助費が減少したものの、補助費等や物件費、繰出金などが増加したことにより、前年度より9,268万4,000円の増となりました。また、経常一般財源等では、市税や各種交付金が増加したものの、普通交付税や臨時財政対策債が減少したことから、前年度より1,399万8,000円の減となりました。このことから、経常収支比率算定の際の分子となる経常経費充当一般財源等は増加し、分母となる経常一般財源等が減少したことにより、経常収支比率が上昇したものでございます。

次に、28ページをお願いします。

健全化判断比率です。

健全化判断比率では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための財政指標の総評でございます。標準財政規模に対する決算の赤字額の比率をもって判断するもので、括弧書きは鳥羽市における健全化判断基準の数値で、これを上回る場合は赤字解消に向けた早期健全化計画の策定義務を負うものとなります。

令和5年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも黒字となり、健全な財政運営となっております。

実質公債費比率については7.7%で、昨年度より0.2ポイント減少しました。また、単年度の比率では8%で、前年度より0.3ポイント増加しました。

次に、将来負担比率の状況につきましては、算定されず皆減となりました。この主な要因は、分子において、将来負担額における地方債現在高が減少し、充当可能基金の増加により控除する充当可能財源等が増加したことから、差引き後の値がマイナスとなり、算定されませんでした。

また、分母においては、標準財政規模が微減し、控除する算入公債費が減少したことから増加しました。

以上で、決算の概要の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 決算の概要等についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

決算の概要の部分について、ご質疑はございませんか。

全体です。

(「全体でいいの」の声あり)

○南川則之委員長 はい。

尾崎委員。

ページ数を言うてください。

○尾崎 幹委員 ちょっと説明書のほうの11ページの基準財政収入額の部分で、地方消費税の増収により地方消費税交付金が増となったと書いてあるんやけど、これ、収入のほうで見て、地方消費税交付金、令和4年度が4億7,000万円、そやけど令和5年度は4億5,700万円、これ、どこが増になったという見方をするんか。法人税は現に増になっていますよね。税収も増になっています。地方消費税交付金が下がるとのこれ、増となつとんやけど、前年と比べて1.3%増。そやけど、地方消費税、こっちから見ると、前年度から見るとマイナス1,383万円、これ、マイナス2.9になつとんやけど、この見方というのはどこにあるの。これ、減でしょう、収入からいくと。ちょっと説明だけしてくれる。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 企画財政課、中村です。よろしくお願いします。

こちらの交付税、基準財政収入額のところですけども、収入額につきましては1年遅れの決算をベースに算定されますので、実際の次期決算額とのずれが生じてきておるものとなっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その期間というのは、1年遅れて来るわけですから、これ、本来は令和4年度分が令和5年度になるの、遅れてくるということは。そやで、令和4年度というのは、決算額から見ると令和3年度の消費税に関してだけよ。あとは大丈夫やと思うんやけど、どういう考え方をしっかりとすべきなんか、僕らがよ。

収入のこちらでいくと減なんですよ。そやけど、さっきも言うたように基準財政収入額からいくと増なんですよ。この見方というんを、これ、数字で出されたもん見とったらおかしいやないかって絶対なと思うんですよ。なりますよ。説明では増やもんね。前年度と比較して1.3%増になつとる。そやけど、収入額のこっちからいくと2.4%の減になつとんさ。これをちゃんと説明せな、どこにこんだけのお金が動いとんかというんがはっきり僕らに見えてこない。ここはやっぱりしっかりとしてほしいなと思って。ちょっと今の説明では、ちょっと理解できへんよ。遅れとるからというんならば、それをやっぱりちゃんと明確に書かな。

○南川則之委員長 答弁してあげてください。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 これ、国のほうの算定の仕方によるんですけども、基本は前年度の税収に基づいてはじいとるんですけども、中には部分的に前年度の数値で算定するものも混ざっています。その辺をもうちょっと分かりやすい表現に今後させていただきますので、検討させていただきます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これに関しては、地方消費税に関しては、もう国の一方的な数字で決まるということやね。もうそれしか考えられへんということやね。

ただ、これを見とると、今回、令和5年度に関しては市税も増えとる、法人事業税交付金も増えとる。その中で、前年度とあまり変わらないのにこの消費税が減っていくというんは、やっぱり鳥羽にお金が入つとるのに、ようけ、増えたわけですよ。そやけど、消費税で返ってくるお金は1年遅れとしても、数字から見ると、鳥羽に入ったお金が鳥羽で使われてへんというのがもう裏づけられるよ。

ここはやっぱり、何ページやったかな、地域共生社会なんかでやっぱり活性化とかいろいろなんがうたわれています。それが現にされてない、もしくは結果として悪かったというんが裏づけられてくるよって、ここら辺はやっぱりちゃんと、税収はプラスになつとんやで。そやけど、鳥羽市の経済が今活性化されてないと、鳥羽でお金使うとこがないという裏づけが見受けられるよって、そこら辺は事業に対して、やっぱり最終的には行われているというか、評価されてないという、これ、お金が数字で出てくるわけやで、そこら辺をしっかりと今後やってもらわな。それで、分かりやすいようにしてもらわな。そこはやっぱりちょっと疑念を持つとこやと思いますけど。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 いや、もう一遍。

○南川則之委員長 分かりやすくするということで答弁があったと思いますので。

○尾崎 幹委員 それじゃ、分かりやすうしてもうて、こうやって来たときに、また質疑あるわな、そうなるよ。そこら辺を最初からやつか。毎年こういう形でやってきたと思うんさ。そやけど、数字見とるとおかしく見えるよって、これはやっぱり説明をちゃんとしといてもらわな。みんな知らんだと思うよ、1年遅

れで来るっていうんは。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 この表現が、主なものを3行、4行しかありませんので上げさせてもらっております。この積算には資料あるんですけど、物すごく膨大な計算を積み上げて、最終的には国のほうで算定してきますんで、こちらは資料を示すんですけども、最終的には国の決められた計算方法でやってきます。そこら辺の表現をもう少しちょっと分かりやすく考えさせてください。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、探しても、僕の計算上どこにもなかったもので、そこにそんな厚いもんがあるんやったら、それがやっぱり基準になつとると思いますよって、それはやっぱり僕らでも理解せな、これの数字いうんは正確に見られへんよな。そこら辺だけ注意しときます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ほかに概要の部分でございせんか。

濱口委員。

ページ数言うてください。

○濱口正久委員 すみません、19ページから20ページにかけてなんですけども、今回この民生費についてなんですけど、状況で、前年度に比べて3億円以上の増、9.1%とかなり増加してると思うんです。これは物価高騰等の緊急の部分もあると思うんですけども、緩やかに上昇した中で今回急激に増加してるのは、これは一時的なものか見ていいのか、それとも、どういうふうに見てええのかな、もう少し教えていただけますでしょうか。

(「民生費」の声あり)

○濱口正久委員 民生費で。民生費の、20ページの上段のこの民生費の状況。前年度の、前のグラフと比較して、民生費は前年度に比べ、上段ですけども3億478万9,000円、9.1%の増となっていますけども、これは、徐々に伸びてきてるのは分かるんですけど、10%近く、9%という伸びは、今回いろんな物価高騰等々のを含めて、一時的に見たほうがいいのか、それとも、これは長期的な流れの中でこういうふうになってきているのか、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 企画財政課、辻川です。よろしくお願ひします。

令和5年度は国の給付金の事業もたくさんありましたので、一時的な部分であるのかなというふうには考えております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ見ていますと、やっぱり扶助費の伸びというのは徐々に上がってきてる中で致し方ないのかなというのはあるんですけども、それは一時的なものとして見たとしても、これは一時的なものであればこ

の数字は改善されると思うんですけども、恐らくこれ、そんなに急激に、そう簡単に改善されるものではないかなというふうに思ってるので、今ちょっとお聞きしたんです。今、今回の伸びは一時的なものだというふうなことでしたので、分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに決算の概要のところでご質疑はございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 財政指標の状況について、3点お伺いします。

○南川則之委員長 戸上さん、ページ数も言いながらお願いします。ページ数も。

○戸上 健委員 ああ、ページ数。まず、26ページ、財政力指数についてお尋ねします。

財政力指数というのは、自治体の税収力の大きさを示す大事な指標です。財政課長の説明によりますと、この3か年の平均で0.401ということになりました。もう3割台寸前の状況になっております。単年度では0.406で、去年は0.396と、初めて4割に落ちました。財政当局として、この決算の状況、財政力指数の現状についてどういうふうに分析をなさってますでしょうか。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 財政力指数の今後の推移というところになるかなと思いますが、まず、結論としましては、当面につきまして上昇、回復していくのではないかと見込んでおります。令和5年度におきましても、臨時経済対策費や臨財債の償還基金費といいました需要額の追加算定がございました。それらが一時的な需要の上昇、伸びに影響しておったことから、財政力指数の減少傾向にあったのかなというところで分析しております。

また今後、コロナ禍以前の平常時に需要額が戻るのであれば、回復していくのではないかと考えているところです。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 簡潔な説明でよく分かりました。この財政力指数をこの40年間の決算カード調べてみると、ピークは1998年、25年前の0.637、そこまでいったところ、年々減少して、平成22年から0.4台になってきました。

財政力指数を上げるためには、一般財源の増加、これを目指さなければなりません。市の税収力、言い換えれば担税力ですけれども、これを強化しなければならんというふうに思いますけれども、新年度予算、これからの予算、中期、長期を展望して、担税力強化のための施策、これがどうしても必要になってくるんじゃないかというふうに思いますけれども、財政当局の見解はいかがでしょうか。

○南川則之委員長 企画財政課長、答えてください。

どうぞ、企画財政課長。

○中村企画財政課長 担税力強化と一言でちょっと答えよと言われると、なかなか難しい回答……

(「そのとおりだと言ってもらえればそれでオーケーなんです」の声あり)

○中村企画財政課長 はい。コロナ禍から徐々に回復してきたということで、本当にあと1年、2年で元へ戻るような兆候もありますので、しっかり税を納めていただいて、担税力強化に結びつくように頑張りたいと。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、分かりました。昨日、財政課でレクチャーを受けて自分なりに勉強してみて、今の質問は、これはやっぱり聞かないかなというふうに思ったもので聞いて、突然振って申し訳なかったというふうに思います。これからは事前にちゃんと聞いておくようにします。

2点目、27ページの経常収支比率についてお聞きします。

自治体財政分析の参考書では、自治体の財政状況を把握する上で極めて大切な指標とされております。経常一般財源に対して、経常経費充当一般財源、この比率を示す指標がこの経常収支比率で、自治体財政の弾力性のメルクマールになっております。ですから、ここの27ページの一番下段にも、一般的には75%が妥当とされ、80%を超えると弾力性を失いつつあると言われておると、あなた方も書いてもらっております。そのとおりだというふうに思うんです。

87.5%に令和5年度決算はなったわけで、1.5%悪化しております。この悪化の要因というのは、先ほど説明がありました。私は、この補助費と物件費の増が類団と比較してこの指数を上げているという説明でしたけれども、もっと別にあるのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 類似団体と比較すると、鳥羽市の場合、人件費の部分がちょっと高くなっているかなというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 説明があったとおり、この類団比較カードを見てみますと、人件費が類団は25.0%、これは直近の比較カードですんで、令和4年度です。あまり大して変わらないと思いますけれども、鳥羽市の場合には31.6%。やっぱり、鳥羽市の場合には離島があるということも含めて、去年の人件費がかかるという反映になっております。

全部で指標は、類団比較は11指標あるんですけれども、類団と比べて高いというのは、あとはもう繰出金の二つだけで、あとは全部類団に比べて鳥羽市は低いんです。低い数字です。全国で862市町村ありますけれども、そのうちの50.1%が90%以上です。ですから、鳥羽市の87.5%というのは、私は優秀じゃないかというふうに思うんですけれども、担当課の見解はいかがでしょう。あなた方の努力の反映だというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○戸上 健委員 ああ、委員長、ごめん。

○南川則之委員長 いや、手挙げてますので。

中村課長。

○中村企画財政課長 この27ページの下段に、75%が妥当とされ、80%を超えると弾力性を失いつつあるというふうな表現をしております。これ、ずっと以前からこの表現なんですけども、ほかの市町を見ても、なかなかこの数字をクリアしているところというのはほぼないんじゃないかな、少ない状況です。

決算統計の、事務方がいろいろ計算して決算統計というのを提出するんですけども、そのときにも90%を

超えると説明を求めるといふような状況になっていまして、そこまでは大丈夫ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ちょっと質問の仕方が悪かったというふうに思います。あなた方は優秀だと、見解どうだというて、優秀ですという答弁は、それはできないというふうに思いますもんでね。申し訳なかった。私のほうで優秀だというふうに言うときます。

○南川則之委員長 戸上委員、3点目どうぞ。

○戸上 健委員 3点目、すみません。29ページの将来負担比率についてお尋ねします。

算出されず、皆減となったと。監査委員の報告を見てもこういうふうになっております。将来負担比率というのは、借金のストック額の比率です。ですから、財政健全化法、これは平成19年に制定されたんですけども、将来負担比率というのは初めて判断が4基準になりました。本会議でも副市長が、これはクリアしておりますという報告がありました。

この17年間で、皆減というか算出されないというのは初めてでしょうか。それとも、過去にありましたでしょうか。

○南川則之委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 はい。初めてでございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それだけ鳥羽市の財政運営というのが健全化になってるという反映です。借金を充当財源が上回ったわけですがけれども、この額は、監査委員の報告を私なりに計算してみますと1億9,623万円、ざっと2億円上回ったと。借金に対して、こちらで返すストックがあるのが2億円上回ったという計算なんですけれども、これは間違いありませんか。

○南川則之委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 はい。間違いありません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 最後ですけれども、この将来負担比率がプラスになったと。すなわち、借金が上回ってるのは県内14市調べてみましても、借金が上回っていると、ちょっと首が回るのが難儀してるという自治体は8市あります。鳥羽市も去年まではそうだったんですけども、今年はそれを脱しました。この方向を維持できるのかどうか。公共施設の更新の需要というのもこれから鳥羽市は迫ってきて、財政的にもそんなに余裕のある財政運営はできないんじゃないかと思わせるんですけども、この将来負担比率、算出しないと、ゼロの方向というのは保てるかどうか、財政当局の見解をお伺いします。

○南川則之委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 今回、戸上さんもおっしゃっていただきましたけども、17年間こういう数字があるのもう初めてのことです。

(「そうやね」の声あり)

○中村企画財政課長 はい。ここ、向こう二、三年、二年、ちょっとはっきり分かりませんが、こういう数字が継続できる可能性があるかなとは思っております。ただ、また改めて10月末に大規模ハード等の説明をさせていただきますけども、これまでいろいろ体育館やったり消防やったり水源やったり、いろいろな施設を進めてきましたけども、今後、大明西・東の都市下水、これは莫大な費用がかかってきます。それから、直近で除去しなくてはならないものというのいろいろありますけども、松尾の清掃センター、そういう除去費用というの大きなものがかかってきます。

そういうのを今積み上げとる最中なんですけども、積み上げて、大規模ハードで1年間の起債が膨れ上がらないように年度を調整しながら見てきますと、本当にもう数年先、三、四年先はこういう数字は保てないのではないかと考えておりますので、一時的なものと考えていただいたほうがいいかなというふうに思います。

これを、いつも戸上さんもよう言われますけども、将来の子や孫世代に過度な負担を残さないようにということで、計画的に進めていきたいと思っております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。財政指標3課題で見ると、もう健全な財政運営をしていると。監査委員の報告書もそうになっておりました。今の中村課長を先頭とする財政課の面々と、歴代の財政課の皆さんの必死の努力というか、もう首が回らん、米びつが空やった状況から現在にまで到達させたというもので、これは評価しておきたいというふうに思います。

以上です。

(「1点だけいいですか」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この同じ経常収支比率の中の物件費、この物件費はかなりちょっと増えとんですけど、人件費は減っています。

○南川則之委員長 何ページですか。

○尾崎 幹委員 27ページです。前年度よりやっぱりちょっと、0.7ポイント上がとんですけど、この物件費の中の人件費というのはどれぐらいの割合で増えていますか。

○南川則之委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 これ、尾崎委員去年もたしかおっしゃられたと思うんですけども、物件費の中に人件費は含まれておりません。以前は臨時職員とか嘱託職員の給料が物件費に入っていたんですけども、今は会計年度任用職員に制度が変わりまして、人件費のほうに全て入っております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、人件費の割合がやっぱり減っていますよね。その中で、正職と臨時、嘱託の割合というのはどれぐらいになっていますか。出るか。また今度、後でええわ。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。また聞きに行く。

○南川則之委員長 ほかに、決算の概要の部分でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、1時間を経過しましたので、今から5分休憩させていただきます。

(午前10時04分 休憩)

---

(午前10時10分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、一般会計歳入について、担当課長の説明を求めますが、歳入の説明、質疑については、事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところで詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力願います。

なお、国庫支出金、県支出金にそれぞれ収入未済額が記載されていますが、これらは6月会議において、報告第3号、令和5年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算についてとして報告がなされていますので、ここでは確認程度にとどめおきください。確認のため、ドライブに格納しておりますのでご覧おき願います。そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いします。

それでは、担当課の説明を求めます。

税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしく申し上げます。

まず最初に、市税の状況について説明をさせていただきますので、決算成果説明書の9ページをお願いします。また、事前に資料2部を提出させていただいておりますので、併せてご覧ください。

市税収入につきましては、前年度決算額と比較しますと3,821万4,000円増の27億9,519万3,000円となりました。主な要因は、現年課税分では、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが2類相当から5類相当に移行されたことに伴い、社会経済活動の正常化が進みました。このことから、個人市民税で2,414万1,000円、法人市民税で3,611万5,000円の増、入湯税では750万8,000円の増となりました。

一方、固定資産税は、地価の下落及び償却資産の既存設備の減価等に伴い432万4,000円、市たばこ税におきましては、課税本数の減により1,119万2,000円の減となっています。

滞納繰越分では、調停額が前年度に比べ303万1,000円減額したものの、固定資産税におきまして不動産競売事件が横行されていまして高額案件で徴収不能となったこともあり、全体の収納額が1,462万4,000円の減となりました。

令和5年度の市税収納率につきましては、現年度課税分は前年度に比べ0.5ポイント増の98.1%、滞納繰越分は10.2ポイント減の21.2%となりましたが、市税全体では0.1ポイント増の94.6%でした。

それでは、1款市税の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書1ページ、2ページをお願いします。

不納欠損額は、2ページ上段のとおり1,215万9,000円となりました。前年度より1,479万1,000円の減となりました。主な要因は、宿泊施設等の固定資産税につきまして、地方税法第15条の7第5項を適用したものが減少したことによるものです。

提出しております資料の2、令和5年度における市税等の不納欠損集計表をご覧ください。

主なものは固定資産税で、地方税法第15条の7第5項の適用による執行停止となり、納税義務が消滅したもので、固定資産税と併せた1,127万6,000円でした。市税の不納欠損額全体の90%以上を占めています。大型案件等により一時的な増減が出現する部分ではありますけれども、今後も適切な滞納整理に努めていきたいと考えております。

収入未済額につきましては、1億4,746万7,000円で、前年度より1,317万9,000円の増となりました。現年度分は1,320万5,000円減少しましたが、滞納繰越分は2,638万4,000円の増となりました。主な要因につきましては、先ほど説明させていただいた不動産競売事件等の影響により、固定資産税で1,935万2,000円の増となったためです。

続きまして、項別で説明させていただきます。

1項市民税は、予算現額7億9,713万2,000円に対し、収入済額は8億887万3,000円で、前年度より5,771万9,000円の増となりました。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類相当から5類へ移行したことに伴い、法律に基づいた外出自粛の要請などがなくなり外出する機会が増えるなど、社会経済活動の正常化が進みました。これにより、個人では営業所得、給与所得及びその他所得のうち譲渡所得が増加をしております。

昨年度との比較及び増減の主な理由を記載したものとしまして提出をしております資料1の下表2、主な所得合計額、現年度課税分比較表でご確認をお願いしたいと思います。

このほか、法人では、事業所の経営状況が回復したことから、現年・滞納合わせて、個人市民税は2,169万6,000円、法人市民税は3,602万2,000円の増となりました。

2項固定資産税は、予算現額14億9,901万3,000円に対し、収入済額は15億394万3,000円で、前年度より1,579万6,000円の減となりました。主な要因は、市税の状況のところで説明させていただいたとおりです。

次に、決算に関する1ページ、2ページの下段から3、4ページをお願いします。

3項軽自動車税は、予算現額6,761万9,000円に対し、収入済額は6,810万7,000円で、前年度より18万9,000円の増となりました。主な要因は、税制改正に伴い税率が上がった平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両が増加したことによるものです。

4項市たばこ税は、予算現額1億5,041万8,000円に対し、収入済額は1億4,422万9,000円で、前年度より1,119万1,000円の減となりました。主な要因は、市税の状況のところで説明させていただいたとおりです。

5項入湯税は、予算現額1億5,808万7,000円に対し、収入済額は1億5,779万4,000円で、前年度より760万3,000円の増となりました。主な要因は、入湯客が増加したことによるものです。

6項都市計画税は、予算現額1億1,139万1,000円に対し、収入済額は1億1,224万3,000円で、前年度より31万円の減となりました。状況としましては、固定資産税と同様です。

以上が市税の説明になります。

○南川則之委員長 企画財政課課長補佐。

○辻川課長補佐 改めまして、よろしくお願ひいたします。

私からは2款を説明させていただきますので、引き続き決算に関する説明書3ページから6ページまでをご覧ください。

2款地方譲与税につきましては、予算現額6,400万円に対し、収入済額6,489万5,000円となり、前年度収入済額と比較して45万7,000円の増となりました。そのうち1項地方揮発油譲与税につきましては、国に納められた地方揮発油税から基準に従い配分されたもので、予算現額1,400万円に対し、1,435万2,000円を収入しております。

5ページ、6ページの2項自動車重量譲与税につきましては、納められた自動車重量税を原資として、市道の延長や面積などに応じて配分されるもので、予算現額4,200万円に対し、4,326万9,000円を収入しております。

3項森林環境譲与税につきましては、森林環境税の収入相当額を人口などの基準で案分し、都道府県や市町村へ配分されたものとなっております、予算現額800万円に対し、727万4,000円を収入しております。

2款地方譲与税は以上でございます。

○南川則之委員長 税務課長。

○世古税務課長 引き続き、決算に関する説明書5ページ、6ページ中段からお願いします。

3款利子割交付金は、予算現額100万円に対し、収入済額は68万4,000円で、前年度より11万3,000円の減となりました。

4款配当割交付金は、予算現額1,000万円に対し、収入済額は1,368万9,000円で、前年度より156万円の増となりました。

続きまして、5ページ、6ページ下段から7ページ、8ページの上段をお願いします。

5款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額1,300万円に対し、収入済額は1,492万3,000円で、前年度より620万1,000円の増となりました。

以上、5款までの説明になります。

○南川則之委員長 企画財政課課長補佐。

○辻川課長補佐 同じく決算に関する説明書7ページ、8ページをお願いします。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金につきましては、予算現額4,900万円に対し、収入済額5,472万4,000円となり、前年度の収入済額よりも780万7,000円の増となっております。こちらは、県に納められた法人事業税収入額から交付率や従業員数などの基準に従い市町に交付されるものとなっておりますが、前年度より増加したのは、主に県内の景気動向によるものだと思います。

次に、7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金につきましては、予算現額と同額の4億5,750万8,000円を収入しております。国から県へ払い込まれた地方消費税額の2分の1相当額のうち、国勢調査の人口などの基準に従い市町へ配分されたものとなっております。

また、地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分2億4,335万2,000円の充当事業につきましては、決算成果説明書37ページに資料7として記載しておりますので、後ほどご覧おきください。

続いて、8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金につきましては、予算現額800万円に対し、925万円を収入しております。納付された自動車税環境性能割の収入を原資に、市道の延長などの要件を基に案分され、県から交付されたものとなっております。

次に、9款地方特例交付金につきましては、予算現額1,039万3,000円に対し、収入済額が1,042万5,000円となり、前年度収入済額と比較して168万4,000円の増となりました。そのうち1項地方特例交付金につきましては、予算現額と同額の838万円を収入しております。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、令和4年度決算では対象案件がなかったことから皆減となっておりますが、令和5年度は対象案件があったことから、予算現額201万3,000円に対し、204万5,000円を収入しております。

続いて、9ページ、10ページをお願いします。

10款地方交付税、1項地方交付税につきましては、予算現額40億2,494万円に対し、前年度収入額より798万5,000円減となる41億2,849万6,000円を収入しております。詳細につきましては、先ほど企画財政課長から概要においてご説明したとおりでございます。

続いて、11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金につきましては、予算現額100万円に対し、88万5,000円を収入しております。交通反則通告制度に基づいて納付された反則金収入を原資とし、交通事故の発生件数などの基準に従い交付されたものとなっております。

続いて、12款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、予算現額2,787万2,000円に対し、2,518万1,000円を収入しております。また、収入未済額61万円につきましては、養護老人ホーム措置費負担金に係るものとなっております。

次に、11ページ、12ページをお願いします。

13款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億7,571万円に対して、2億6,000万4,000円を収入しております。そのうち1項使用料につきましては、予算現額2億3,959万1,000円、収入済額2億2,741万6,000円となっております。前年度収入済額と比較して1,105万4,000円減額した主な要因としては、目3衛生使用料のへき地診療所使用料において、受診者が前年度より減少したことに伴い、収入も減少したことが主な要因となっております。また、収入未済額3,776万8,000円の主なものは、目6土木使用料の市営住宅使用料や改良住宅使用料などになっており、昨年度も申し上げましたが、担当課でも縮減に向けて努めてはいるものの、年々収入未済額が増加する傾向となっております。

次に、15、16ページをお願いいたします。

2項手数料につきましては、予算現額3,611万9,000円に対し、収入済額3,258万7,000円となり、前年度収入済額よりも353万5,000円の減となっております。

次に、17ページから26ページまでにわたる14款国庫支出金でございます。

14款国庫支出金では、予算現額19億1,711万9,000円に対し、17億927万4,000円を収入しております。そのうち1項国庫負担金につきましては、予算現額8億5,863万2,000円に対し、前年度収入済額より4,427万1,000円減となる8億2,473万円を収入しております。前年度収入済額

と比較して減額となった主な要因は、目4災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧事業費負担金が増額したものの、目1民生費国庫負担金の生活保護費負担金や、目2衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金などが減額になったことによるものです。

なお、収入済額の46万2,000円は、先ほど述べた目2衛生費国庫負担金に係るもので、一部を繰り越したものでございます。

続いて、19、20ページからの2項国庫補助金につきましては、予算現額10億5,080万9,000円に対し、前年度収入済額より7,748万6,000円減となる8億7,716万5,000円を収入しております。前年度と比較して減額となった主な要因は、目2民生費国庫補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増や、目8教育費国庫補助金で鳥羽東中学校大規模改修事業に係る学校施設環境改善交付金が増加したものの、令和4年度にあった電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金が皆減となったほか、目2民生費国庫補助金で重層的支援体制整備事業交付金や、それぞれの目において地方創生臨時交付金などが減少したことによるものです。

また、収入済額9,889万6,000円につきましては、19、20ページの目1総務費国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金を活用した戸籍事務費などに1,260万8,000円、目2民生費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（予備費分）を活用した低所得世帯等支援給付金給付事業に4,907万2,000円、目6土木費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金を活用した地方道路整備交付金事業や都市公園整備交付金事業に2,332万4,000円などをそれぞれ翌年度に繰り越したことによるものです。

続いて、23、24ページの3項委託金につきましては、予算現額767万8,000円に対し、737万8,000円を収入しており、ほぼ前年度と同じ金額となっております。

続きまして、25、26ページの15款県支出金となります。

県支出金では、予算現額7億8,420万1,000円に対し、7億1,722万7,000円を収入しております。1項県負担金につきましては、予算現額3億6,491万7,000円に対し、前年度収入済額より663万9,000円減となる3億5,508万4,000円を収入しております。前年度より減額した主な要因は、目2民生費県負担金で、国民健康保険基盤安定制度負担金や障害者自立支援給付費等負担金などが減額になったことによるものです。

続きまして、27、28ページ、2項県補助金につきましては、予算現額3億6,887万7,000円に対し、3億1,338万6,000円を収入しており、前年度収入済額より3,960万5,000円の増となっております。前年度と比較し増額となった主な要因は、令和4年度にあった衛生費県補助金の新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金や、農林水産業費県補助金の基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費補助金の皆減などもありますが、目2民生費県補助金で、低所得のひとり親世帯への生活応援給付金給付事業費補助金や、同目及び目8教育費県補助金で、みえ子ども・子育て応援総合補助金が皆増となったほか、目2民生費県補助金で、重層的支援体制整備事業交付金や子ども医療費補助金などが増加したことによるものです。

また、収入未済額4,240万円につきましては、目4農林水産業費県補助金で、漁港整備事業に

4,240万円を翌年度に繰り越したことによるものです。

続いて、31から34ページまでの3項委託金につきましては、予算現額5,040万7,000円に対し、前年度収入済額とほぼ同額となる4,875万5,000円を収入しております。

続いて、35、36ページをご覧ください。

16款財産収入につきましては、予算現額5,540万円に対し、4,955万9,000円を収入しております。そのうち1項財産運用収入につきましては、予算現額3,853万5,000円に対し、前年度収入済額とほぼ同額となる3,856万3,000円を収入しております。

次に、2項財産売却収入につきましては、予算現額1,686万5,000円に対し、前年度収入済額より884万6,000円増となる1,099万6,000円を収入しております。前年度収入済額と比較して増額となった要因は、目2不動産売却収入が皆増となったことによるものです。

続いて、17款寄附金につきましては、予算現額9億6,130万円に対し、前年度収入済額より8,259万7,000円減となる8億5,824万6,000円を収入しております。前年度と比較して減額した主な要因は、目1総務費寄附金の企業版ふるさと納税寄附金が増加したほか、目3農林水産業費寄附金の水産振興事業費寄附金が皆増したものの、目1総務費寄附金のふるさと納税寄附金や一般寄附金が減少したことによるものです。

続いて、37ページから40ページまでの18款繰入金につきましては、予算現額11億4,275万3,000円に対し、10億4,652万1,000円を収入しております。そのうち1項特別会計繰入金では、重層的支援体制整備事業に係る分として、介護保険事業特別会計より606万8,000円を収入しております。

2項基金繰入金では、前年度収入済額より2億9,832万3,000円増となる10億4,045万3,000円を収入しておりますが、増額となった主な要因は、目3ふるさと創生基金繰入金や目6観光振興基金繰入金のほか、庁舎空調設備等改修工事に係る目4公共施設等管理適正化基金繰入金が大きく増加したことによるものです。

次に、39から42ページの19款繰越金、1項繰越金につきましては、予算現額と同額の6億2,802万5,000円を前年度繰越金として収入しております。

20款諸収入につきましては、予算現額1億4,071万9,000円に対し、1億3,359万7,000円を収入しております。

1項延滞金加算金及び過料につきましては437万円を、2項市預金利子につきましては1万3,000円を、3項貸付金元利収入につきましては101万円を、4項雑入では1億2,820万3,000円をそれぞれ収入しております。

また、収入未済額3,924万円については、3項貸付金元利収入、目2民生費貸付金元利収入における住宅新築資金等貸付金元利収入や福祉資金貸付金元利収入のほか、4項雑入、目1雑入で、生活保護法による返還金などが主なものとなっております。

続いて、45から50ページまでの21款市債、1項市債につきましては、予算現額8億440万円に対し、6億8,050万円を収入しております。市債については、少しでも有利な起債の借入れが行われるように努

めており、その借入れ状況につきましては決算成果説明書の15、16ページに一覧を記載しておりますので、後ほどご覧おきください。

最後に、49、50ページの22款自動車取得税交付金につきましては、旧法による自動車取得税交付金の交付があったことから、56万7,000円を収入しております。

以上のことから、令和5年度の一般会計歳入合計におきましては、予算現額141億6,000万円に対し、136億5,937万6,000円を収入いたしました。

これで歳入の説明を終わらせていただきます。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、説明員交代のため、休憩いたします。

5分間休憩いたします。

(午前10時42分 休憩)

---

(午前10時47分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計、歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の決算成果について、事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○岩井議会事務局長 議会事務局の岩井でございます。よろしく申し上げます。

1款議会について説明をさせていただきます。

決算成果説明書は39ページ、決算に関する説明書51ページからになります。

成果説明書をお願いいたします。

初めに総括でございますが、令和5年度は4年に1度の市議会議員選挙の改選の年でありました。新たな体制により、これまで以上に市民に開かれた議会を目指し、議会改革を進めていただき、「みんなの鳥羽の日条例」の制定や新たな市民参画制度の導入の協議を始めたことなどから、早稲田大学マニフェスト研究所が実施しています議会改革度調査におきまして高い評価をいただくことができました。

40ページをご覧ください。

款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。

予算現額1億2,822万1,000円に対しまして、決算額1億2,287万8,000円となり、昨年度に比べ748万9,000円の減額となりました。これは、議員定数が1名減の13人となったことが主な要因

となります。

次に、本会議費をお願いします。

予算額18万3,000円に對しまして、決算額16万4,000円でございます。本会議の内容でございますが、議会運営につきましては、本会議は25日開催し、出席者は延べ309人、一般質問者は延べ29人で、52件の通告がございました。議決件数につきましては、原案可決74件など合計101件でございました。

次に、41、42ページの各種委員会費をご覧ください。

予算額164万8,000円に對しまして、決算額59万8,000円でございます。行政常任委員会におきまして、3班に分かれて新たなテーマ、「医療、離島架橋について」「生成AI、人事・行政改革、事業仕分けについて」「子育て、人口減少について」の所管事務調査を実施し、令和6年度に政策提言を行うべく調査研究を進めました。

議会改革推進特別委員会におきましては、執行部による10月8日を「鳥羽の日」とする記念日登録に併せ、議員発議による「みんなの鳥羽の日条例」の制定を行いました。また、新たな市民参画制度を構築するため、市民参画検討小委員会を設置し、他市議会の事例や課題等の協議を行いました。

広報広聴委員会では、市議会だより「わたしの議会。」を年5回発行したほか、TOBAミライトークを自治会連合会や鳥羽市社会福祉協議会などの5団体と意見交換を行いました。

請願は2件、「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願」及び「鳥羽の子どもたちの『豊かな学び』の保障と充実を求める請願」の2件を受理し、採択させていただいております。

42ページ下段、議会一般管理経費をお願いします。

予算現額1億2,639万円に對し、決算額1億2,211万6,000円でございます。

行政視察受入れ等で、新潟県佐渡市議会をはじめ10団体80人の受入れを行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中断を余儀なくしていました田原市議会との交流を4年ぶりに開催することができました。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 事務局長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、会計課の決算成果について、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○野村会計管理者 会計課の野村です。よろしくお願いいたします。

決算成果説明書は87ページから89ページになります。

それでは、決算成果説明書の87ページをご覧ください。

会計課の業務としましては、総括に記載してありますように、決算の調製及び公金の審査支払い・収納事務など、迅速かつ正確な処理を心がけてまいりました。今年度は、口座振替のデータ伝送サービスの切替えを行

ったことで、大量のデータを高速で安全に伝送することが可能となりました。また、伝送場所を会計課のみから各課で行えるよう変更し、事務の効率化を図りました。

それでは、決算の内容につきましてご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、事業区分1、総務給与等管理費につきましては、予算現額372万5,000円に対しまして、決算額は354万9,000円でございます。

給与等管理業務で、会計年度任用職員1名の報酬等296万6,000円と、職員の時間外勤務手当58万3,000円を支出しております。

次に、下段から88ページ上段の目4会計管理費につきましては、予算現額180万2,000円に対しまして決算額は113万7,000円でございます。

支出内容は、口座振替のISDN回線に代わる新たな伝送サービス、アンサーデータポートへの設定等を行うための電算委託料及び伝送サービス利用料のほか、職員の会計事務能力向上のための研修参加負担金などがございます。

続きまして、目5財産管理費、事業区分3、基金積立金につきましては、予算現額89万4,000円に対しまして決算額は72万1,000円でございます。内訳は、表に示しました各基金の定期預金利息を積み立てたものでございます。

続きまして、下段から89ページの11款公債費、1項公債費、2目利子でございます。

事業区分2、一時借入金利子及び事業区分3、基金繰替運用利子につきましては、一時借入れ及び基金繰替運用を行っておりませんので支出はございませんでした。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○南川則之委員長 会計管理者の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

ありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、選挙管理委員会の決算成果について、選管書記長の説明を求めます。

選管書記長。

○勢力選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会、勢力です。よろしくお願いいたします。

決算成果説明書のほうは98ページから100ページ、決算に関する説明書のほうは75、76ページの一番下から79、80ページまででございます。

決算成果説明書の98ページをご覧ください。

まず、総括といたしましては、令和5年度は選挙管理委員会委員長の退職に伴い、選挙管理委員補充員を選挙管理委員に補欠しました。

また、選挙執行については、統一地方選挙として令和5年4月9日に三重県議会議員選挙を、4月23日に鳥羽市議会議員選挙を執行いたしております。

続きまして、各事業についてご説明させていただきます。

2款総務費、4項選挙費、目1選挙管理委員会費の予算現額は839万9,000円、決算額は828万8,000円でございます。

中事業で、選挙管理委員会事業につきましては、定例会を4回開催したほか、臨時会を2回開催し、各選挙に係る諸事項を決定しております。

総括でも説明しましたが、選挙管理委員会委員長の退職に伴い、第一順位であった選挙管理委員の補充員を選挙管理委員に補欠しております。

続きまして、99ページ上段のほうをご覧ください。

目2選挙常時啓発費の予算現額は16万円に対し、決算額は2万円でございます。事業内容は、昨年と同様でございます。

続きまして、下段の目3三重県議会議員選挙費は、予算現額1,057万4,000円に対し、決算額は1,056万8,000円でございます。令和5年4月29日任期満了に伴い、統一地方選挙として4月9日投票の三重県議会議員選挙を執行しました。

続きまして、100ページをご覧ください。

目4鳥羽市議会議員選挙費は、予算現額1,904万3,000円で、決算額は1,903万8,000円でございます。令和5年4月30日任期満了に伴い、統一地方選挙として4月23日投票の鳥羽市議会議員選挙を執行しております。

なお、参議院議員選挙のほうが皆減になっております。ですので、三重県議会議員と鳥羽市議会議員の選挙におきましては、期日前投票、不在者投票の執行とポスター掲示場の設置などを滞りなく行っております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○南川則之委員長 選管書記長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、監査委員事務局の決算成果について、事務局長の説明を求めます。

事務局長。

○平賀監査委員事務局長 監査委員事務局、平賀です。よろしく申し上げます。

それでは、決算成果説明書101ページから103ページになります。よろしく申し上げます。

最初に、総括といたしまして、監査委員の補助機関として、監査基本計画の基本方針に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査を実施いたしております。

続いて、決算額ですけれども、目1監査委員費、予算現額は1,726万5,000円、決算額は1,688万7,000円となりました。主な経費は、職員の人件費のほか、監査委員報酬172万2,000円となっております。

事業の内容といたしましては、各監査を計画的、効率的に実施し、その結果の報告、公表を通じ、事務等の改善に寄与しております。令和5年度の本庁各課の定期監査につきましては、4月10日から書面審査を開始

し、8月3日まで順次、各課の聞き取りを行いました。総体としては、おおむね適正に処理されているものと認めました。結果については、指摘事項が5件、所見といたしまして、合計で60件公表いたしております。

指摘事項の内容としましては、支出負担の遅延に係るものがあつたのと、それから、部分下請業者の通知に係るものがございました。ちなみに、前年度の指摘事項は10件、所見は64件ということになっています。

続いて、決算成果説明書102ページをお願いします。

定期監査の出先機関ですけれども、小・中学校、幼稚園及び保育所を対象として行っております。これについては、結果については、指摘事項、所見ともございませんでした。

続いて、随時監査としまして、令和5年度国災第70号市道南登り線道路災害復旧工事の工事監査を実施しております。また、財政援助団体の監査として、市が指定管理を委託している団体の中から鳥羽マルシェ有限責任事業組合を選定し、監査を行いました。ほかの監査については、前年度と変わりございません。

なお、これまで実施しました各種の監査結果や監査結果に対しての措置状況については、その都度市長及び議会に報告を行うほか、ホームページにも公表しております。

説明は以上でございます。よろしく御審議お願いします。

○南川則之委員長 事務局長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 101ページのその結果、是正、指摘事項、これ5件あるというのに、この決算審査意見書、監査委員が出しとる流れの中で、是正・改善を要する事項というのは、特に指摘すべき事項はないと書いてあるんやけど、今ちょっと言いましたよね、指摘。何で監査報告書にはないってなるんか、ちょっと。どんなもんなん。是正と改善やでな。ここが一番大事なことやで。

○南川則之委員長 事務局長。

○平賀監査委員事務局長 一応、大きな誤りであるとか特筆、法に反するものというものは見受けられなかったということで、このような書き方をさせていただいております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そやけど、さっき言うたように、是正と改善というのはもうあつてはならない事項やと思うんです。そこをやっぱり指摘しとるわけですよ。やっぱりこれ、書くべきやに。どうですか。改善事項とかそういうのは、やっぱりもうちょっと詳しく書いといてもらう。改善を要する事項という部分に、今言われた部分は書くべきじゃないかなと思とんやけど。全部、所見まで入れていくとかなりあるよね。これ、市長に提言しとると思う。市長に提言するということは、やっぱり改善要求しとると思うよって、できるものなら書いといてもらうと、次の年にやっぱり改善がなされているかなされてへんかというのが見受けられるようになるんじゃないかなと思っています。どうですか。

○南川則之委員長 事務局長。

○平賀監査委員事務局長 分かりました。来年度より改めるようにさせていただきます。

(「して」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 そうするほうが、適正な監査をやつとるように見えるよつて。こちらで是正、改善事項を出しとるのにこつちはないということ自体が、監査してへんのかなというように見受けられるよつて、そこはやつぱりちゃんと改善してください。

○南川則之委員長 よろしいですか。

木下委員。

○木下順一委員 監査委員の立場からですけれども、今……

(「監査委員の立場つて、今、委員やで」の声あり)

○木下順一委員 尾崎委員のほうからは、一般会計歳入歳出決算審査意見書のほうで言われてたんと違うかな。

(「これしか出てへんよな」の声あり)

○木下順一委員 いや、ホームページのほうに定期監査結果報告書、これ出ていまして……

(「これは何」の声あり)

○木下順一委員 これはホームページに出ています。その中に、監査の結果で是正または改善が必要であると認める事項について5件の記述があります。それをまた参考にさせていただければと思います。

(「ああ、それ出とるのか。どれ」の声あり)

(「2ページに出ていますよ」の声あり)

○南川則之委員長 ちょっと、勝手にしゃべらんといてください。

よろしいですか。

○尾崎 幹委員 どの書類なん、ちょっと教えて。これ、もろとんのはこれやな。

(「これは今回の決算の中に」の声あり)

○尾崎 幹委員 これ、意見書つて書いてあるもんでさ。審査意見書というものが……

○南川則之委員長 木下委員、また後で、進めますので、後でよろしくお願ひします。

○尾崎 幹委員 書くいうんやつたら書いといて。もうそれが一番ええと思う。

○南川則之委員長 事務局長、答弁いただいたとおりに、中身を精査して対応したつてください。

ほかにございませんか。

事務局長。

○平賀監査委員事務局長 冒頭、言おうと思つていたんですけども、すみません。今回の決算とはちょっと関係ないんですが、決算意見書のほうの一般会計と、それから特別会計のほうでですけども、ちょっと誤りがありましたので、昨日も入れさせてもらいましたんですけども、訂正のほうをよろしくお願ひしたいと思つたので、どうもすみませんでした。

○南川則之委員長 ほかにご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

交代次第すぐに始めますので、よろしくお願ひします。

(午前11時06分 休憩)

(午前11時10分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

順番では、企画財政課の決算成果についてを進める予定なんですけれども、天候の加減で、定期船課の一般会計の交通事業費についての審査というところを先にやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、定期船課所管の一般会計の事業、交通事業費について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしく願いします。

それでは、地域交通事業について説明をさせていただきます。

○南川則之委員長 ページ数をちょっと言うたってください。

○山本定期船課長 はい。決算成果説明書が309ページ、310ページになります。決算書は69ページ、70ページをお願いします。

それでは、決算成果説明書の309ページをご覧ください。

地域交通事業といたしまして、本市の運営するコミュニティバス(かもめバス)を市内5路線で運行しております。令和5年度におけるかもめバス乗車人員の合計は18万5,972人、運賃収入は3,957万7,278円となりました。

この内容につきましては、後ほど提出をさせていただいた資料を基に説明をさせていただきます。

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類移行になったことに伴い、通勤・通学及び通院等の利用者や観光客が少しずつであります但考えております。

予算執行を伴わない事業では、昨年度に引き続き、低年齢層を対象とするかもめバスの乗り方教室を鳥羽小学校5年生や安楽島小学校1年生を対象に実施しました。車内やバス停での安全を意識したマナーや試乗体験などを通して、交通安全について学んでもらいました。

では、決算状況の説明の前に、かもめバスの利用状況について、あらかじめ提出をさせていただいております資料ですね。かもめバス利用状況統計というのをを出させてもらっておりますので、ご覧ください。

まず、1ページ目の①のところですね。乗車人員の表になります。これは過去10年の各月の数字を入れたものになります。

表の右下の合計欄をご覧ください。令和5年度の乗車人員の合計が18万5,972人で、前年度と比較しますと1万2,747人が増加で、割合として7.4%の増となっております。

また、次、②は運賃収入につきまして表にしたものになります。

5年度の収入合計が3,957万7,278円で、前年度と比較しますと1,960万173円の増加となっております。割合として5.2%の増加となります。

①の乗車人数、②の運賃収入とも、コロナ前の令和元年には届いていませんが、緩やかに回復をしております。

同ページですね。一番下の、この資料の下です。③の路線別の乗車人員のⅠということで、次のページに④として、路線別の乗車人員の表をつけさせてもらっています。③の表は、路線別の乗車人員を年度別に表したもので、④については月別を入れたものになります。

④の表から、令和5年度の動向といたしましては、五つの路線全てが前年度を上回るような形で増加しております。

それでは、決算成果説明書の309ページ、310ページのほうに戻りまして、交通事業費の決算状況について説明をさせていただきます。

地域交通事業です。予算現額1億1,268万4,000円に対しまして、決算額は1億890万1,000円でした。

令和5年度の事業は、かもめバスの運行をはじめ、鳥羽市地域公共交通会議において、地域公共交通計画に基づく個別事業計画に関する評価のほか、関係法令等に義務づけられた審議及び報告を行いました。

また、麻生の浦大橋2号橋の補修工事により交通規制となった本浦から石鏡間の移動手段を確保するために、本浦石鏡特別便を運行したところ。20日間運行しまして、1,460人の利用がありました。

また、定期船の新船はばたきの就航に合わせまして、かもめバスのダイヤ改正案をまとめたところ。

主な経費につきましては、かもめバスの運行に係る経費ですね。310ページになります。鳥羽市市営路線バス運行業務委託料9,935万円と、先ほどの本浦石鏡特別便の運行経費362万4,000円、バスダイヤの改正案や市内全体のネットワークを検討した鳥羽市地域交通体系検討業務の委託料536万円となっております。

最後に、不用額になりますが、資料を出させてもらった中に378万2,898円について報告をさせていただきます。三重交通の委託料の残が主なものとなっております。

以上で、地域交通事業の決算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

総括を含め、事業全体でご質疑はございませんか。

309から310ページの範囲です。

よろしいですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 309に関わるというところで、歳入のところの12ページのところにデジタル田園都市国家構想交付金の充て込みの事業として地域公共交通の部分があったという表記があって、人流実態調査を実施されたというような表記があったんですけども、歳出のほうの説明のほうにその部分の表記がなかったので、ちょっとリンクしたかったんで、申し訳ないんですけどお聞きしたいんですけども、268万円デジタル田園都市国家構想交付金は入っていて、計算して分かったんですけど、調査はその一部という理解でいいんですよね。

人流がどう、何で今したのかなというのがちょっと疑問で、先ほどの動向調査を見ても、まだ今のところはコロナ前まで戻っていない中なのかなというところで、なぜ今したのかなというのが一つ疑問なのと、どのような結果が出たのかなというところをまず教えていただけませんか。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 まず、デジタル田園都市国家構想交付金の268万円につきましては、鳥羽市地域公共交通体系検討業務の2分の1ということで、その歳入になっております。

それとあと、人流調査の中身の話になりますが、今回、新船に合わせたかもめバスのダイヤ改正の案とか、地域交通の中の福祉のバスとかスクールバス、うちのバス、そういうものも併せた会議は持たせてもらったんですけど、実際には人流調査、ああいう携帯、スマホの中の動きでビッグデータの中で拾う予定やったんですけど、それが予定の中ではあったんですけど、実際にはそれができなかった状態になります。ですので、ほかの調査業務でこの検討業務を進めたという形になっています。

それと、実際には、知りたかったのは船に乗る旅客ですね。地元の人が乗るんか観光客が乗るんかということを調べるためにその人流調査をする予定やったんですけど、それが今回のこの事業の中ではなかなか方法がなかったということで、実際に今まで、去年は定期船のほうの検討業務をさせてもらう中で、定期船の中で船に乗る人のアンケートは取らせてもらってありますので、その中で目的を細分化して調べていきますと、地元の人利用と観光客利用の割合が、季節、繁忙期によりますけど、約10%から20%の観光客利用があるということは分かってきましたので、それを基に、市内全体の交通のネットワークの中でどうやっていくかというのはその数字をもって検討させてもらいました。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、私、よう聞き取らんだんやけど、実際できなかった、やらなかったということ。

○南川則之委員長 山本課長。

○山本定期船課長 思いつた形式ではできませんでしたので、その業務はできていません。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 じゃ、何で歳入のところの表にやりましたって書いてあんなやろ。12ページに、交通ネットワーク最適化のための人流実態調査の実施などと書いてあるんやけど。ごめんなさい、これ歳入やもんで、歳入で聞かないかんかなとも思ったんですけど。

○南川則之委員長 瀬崎委員、今言っとるところは歳入のところですので、またお願いします。

(「はい。ありがとうございます」の声あり)

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、定期船課担当は静かに退席をお願いいたします。

続いて、企画財政課の決算成果について、担当課の説明を求めます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。よろしくお願いします。

それでは、令和5年度企画財政課の歳出についてご説明させていただきます。

決算成果説明書の45ページをお願いします。

総括について説明させていただきます。

長引くコロナ禍で疲弊した地域経済の回復や、生活困窮者支援等を実施する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、物価高騰の影響を受けた生活者等を支援する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するに当たり、事業の実施に向けて各課と協議し、計画に位置づけていく役割を担いました。

また、昨年度に引き続き、2040年に人口が約1万人になることが推計されている本市において、各課との意見交換をする場を設け、Ⅰ、市民の活躍の機会を増やす、Ⅱ、社会資源を最適化し、人口規模に見合ったまちに転換するという目指すべき方向性を基に、これからのまちの在り方やそれぞれの分野で何ができるかを各課と話し合い、令和6年度当初予算編成においても地域共生パッケージとして調整をしました。

次に、移住・定住施策では、地域おこし協力隊を配置し、鳥羽なかまちでは暮らしの情報発信、菅島ではアジのブランド化、答志島では地域の交流拠点運営、新たに浦村町では漁村文化の情報発信として活動を行いました。

また、継続して移住コーディネーターを委嘱し、移住フェアでのプロモーションやきめ細やかな移住相談を実施し、本人の多言語スキルにより海外からの2組の移住者を呼び込みました。

ふるさと納税推進につきましては、寄附額については主力返礼品である真珠製品等が在庫不足や価格高騰の影響を受けたこと等により、8億1,727万円と前年度から減少しました。一方で、地域の経済波及効果の高い旅行関連商品を中心に取組を強化した結果、寄附件数としましては過去最高となる1万2,350件の寄附があり、多くの鳥羽ファンから応援をいただきました。

財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、コロナ禍以前の生活に戻りつつあるものの、引き続き、物価高騰等の影響に直面する方たちへの各種給付金のほか、局所的な豪雨による自然災害等への復旧対応として補正予算（第1号から10号）を編成し、安定的な財政運営を心がけました。

新たに実施した事業としまして、地域共生社会の実現を推進するため、相互につながり、支え合い、生き生きと暮らせるまちの構築を目的に、ICTプラットフォームの整備や地域コミュニティリーダーの育成等、地域や世代を超えた新たなつながりづくりを進めました。また、鳥羽市結婚新生活支援で、新たに結婚生活を始める夫婦2組の居住費の補助を行い、子育て等の定住促進を図りました。

予算を伴わない事業としましては、企業版ふるさと納税のトップセールス等により2,780万円のご寄附を頂きました。

三重県の「子どもの居場所」支援事業の活用をする市内団体の申請及び運営のサポート等を行い、子育て世帯の生活満足度向上を図り、定住事業を実施しました。

それでは、各事業の説明に入ります。

47ページをお願いします。

47ページの下段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、積立金でございます。予算現額13億8,320万1,000円、決算額12億7,702万円となっております。ふるさと納税制度による寄附金、地方応援税制による企業版ふるさと納税寄附金、一般寄附金をふるさと創生基金へ積み立てたほか、令和4年度決算剰余金

を財政調整基金へ積み立てました。また、公共施設の整備や除却に係る将来的な費用負担に備え、公共施設等管理適正化基金へ積み立てました。財政調整基金が2億8,160万円、ふるさと創生基金積立金が8億4,042万円、公共施設等管理適正化基金積立金が1億5,500万円、以上でございます。

○南川則之委員長 地方創生・企画経営担当副参事。

○齋藤副参事 企画財政課、齋藤です。よろしくお願いいたします。

次に、48ページをご覧ください。

中段からになります。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、予算現額1,092万9,000円に対し、決算額951万8,000円となりました。

総合計画推進事業では、予算現額55万2,000円に対して、決算額17万5,000円となりました。第六次鳥羽市総合計画及び前期基本計画の事業の進捗を図るため、施策評価シートを設定し、内部評価を実施しました。また、基礎資料となる市民アンケートを実施しました。これらの資料は、本年度予定している総合計画の会議に活用する予定となっております。

次に、49ページ上段をご覧ください。

政策推進・調整事業では、予算現額567万5,000円に対して、決算額469万1,000円となりました。昨年度に引き続き、デジ田交付金や臨時交付金の活用のため、事業調整を行いました。

また、人口減少を見据える中、こちらも昨年度に引き続き、地域共生社会の実現に向け、各課との調整を行いました。昨年度作成したプロモーション動画は、SNS広告を通じるなど24万回を超える再生となり、市民への意識啓発を進めることができました。

このほか、鳥羽駅周辺エリア再生事業の庁内プロジェクトチームの設置、宿泊税に関する検討、再生可能エネルギーに関する調査研究を進めました。

前年度の決算額との差につきましては、地域活性化起業人の事業終了が大きな要因となっております。

決算成果説明書は50ページをご覧ください。

下段になります。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、予算現額5億4,682万1,000円に対して、決算額4億5,311万2,000円となりました。

離島振興事業では、予算現額112万8,000円に対して、決算額110万6,000円となりました。全国離島振興三重県支部連絡協議会や鳥羽協議会等と連携を図り、研修会の開催やアイランダーへの出展、要望活動を実施しました。また、救急搬送や再生可能エネルギーの取組について先進地視察を行ったほか、勉強会を開催し、住民の活動意欲の向上を図りました。

決算成果説明書は51ページをお願いいたします。

離島甲子園参加事業では、予算現額250万円で、決算額も250万円でした。鹿児島県奄美大島にて開催された第14回全国離島交流中学生野球大会に参加する鳥羽選抜チームを支援しました。前回まで新型コロナウイルスの影響で不参加であったため、4年ぶりの参加となっております。

次に、ふるさと納税推進事業では、予算現額4億9,541万5,000円で、決算額4億716万

5,000円となりました。ふるさと納税制度を活用し、鳥羽市観光協会へ委託しながら鳥羽の魅力を効果的に発信、また、受け付け窓口であるポータルサイトを新たに3か所開設するとともに、各事業者が返礼品の魅力向上に取り組み、寄附金の増額を目指しました。この結果、寄附額は減少したものの、寄附件数としては過去最高の1万2,350件の寄附を頂くことができました。

次に、52ページ中段をご覧ください。

鳥羽高校活性化支援事業で、予算現額124万円に対しまして、決算額124万円となりました。

県立鳥羽高等学校の活性化を図るため、地域課題の発見・解決に向けた取組を地域おこし協力隊OBと共に支援しました。また、地域創造力アドバイザーであり鳥羽高校OBである中川氏を起用し、起業に関する体験を通じてチャレンジ精神や行動力を身に着けることを目的に、とばっ子市場を開催しております。

52ページ下段、地域づくり推進事業で、予算現額1,947万8,000円に対しまして、決算額1,945万9,000円となりました。こちらは、提出いたしました資料、企画財政課3をご覧ください。こちらになります。

2ページあります。1ページ目からご覧ください。

地域共生社会の理念の下、市民が相互につながり合うことで、誰もが安心して生き生きと暮らせるまちの構築を目的に、地域活動やつながりの下支えを図るとともに、新たなつながりを生み出す取組を続けました。

大きくは、こちら四つの事業化を進めておりまして、この青に白抜きで書かれているところになりますが、ICTプラットフォームの鳥羽市シェアタウンクラシェアとばの整備・利用促進、それから、担い手の育成・支援、そして、協力事業者の登録、それから、既存の地域活動者への支援の四つでございます。これを同時進行することで、地域共生社会の理念の普及啓発も進められているというふうに感じております。

まず、クラシェアとばのところになりますが、こちらはICTプラットフォームを整備していくことで既存の活動が見えるように見える化する、住民の活動への参加促進、それから新規の活動の増加というような項目を目指すためのツールとして活用することを図ってまいりました。令和6年8月末の現在のアプリ利用者数は570人でございます。

担い手の育成・支援では、地域コミュニティリーダー、こちらではシェアコンシェルジュというふうに呼んでおりますが、こちらを整備し、地域のコミュニティリーダーの育成を支援しております。

それから、協力事業者の登録ですが、この事業を応援していただく民間事業者に登録を呼びかけ、地域共生の実現に向けた取組をしております。

それから、既存の地域活動の支援として、アプリの予約機能や情報連携機能等を活用して、既存の地域活動を支援する事業を進めております。

2ページ目をご覧ください。

先ほど紹介した4事業プラス、地域共生社会の理念の普及という項目で、5段に分けて説明しておりますが、年間の活動記録を表しております。

まず、事業者の選定につきましては、プロポーザル方式を用いたため、契約は6月というふうな形になりますので、それ以降の活動の形を見て分かるようにさせていただいております。

1段目のICTプラットフォームの構築は、契約後すぐに取りかかることができまして、2段目以降はスタ

ートを切るまで少し内部準備が必要となったため、このような形になっております。特に、4段目のヒアリング、ニーズ調査では、57団体95人に対して現地調査を行っております。このような活動を経て、鳥羽市なりに進めていく4事業が動き出しているところでございます。

1段目のところの右側にDLCPというふうに書いていただいている部分ですが、こちらはダウンロードキャンペーンの略でございまして、いつきにダウンロードの数を、登録者を獲得するため、キャンペーンを催したものでございます。

このような活動を折にかけ広報とば、SNS等で情報発信をしており、地域共生の普及も同時に図ってきたというふうに思っております。

そして、最後、下段にあります表は、KPIとして考えている数字というふうになります。令和6年3月末で、令和5年度中ですけれども登録者は400名、シェア・コンシェルジュは34名、地域パートナーは10名というふうな形となっております。

では、決算成果説明書に戻させていただきます。

54ページの下段をご覧ください。

鳥羽への移住・定住応援事業につきましてです。予算額659万円に対しまして、決算額249万円となりました。

本市に暮らす魅力について、広報とばを活用し発信したり、東京・有楽町にあるふるさと回帰支援センターの会員になり、三重県の移住相談窓口として連携した移住プロモーションを実施してまいりました。また、首都圏のラジオ番組に鳥羽特集として実施をお願いしております。

さらに、新たな取組として、新婚生活を始める夫婦の住居費補助等を行い、子育て世帯の定住促進を図っております。

55ページ下段から56ページにかけてでございます。

地域交通企画事業では、予算現額240万5,000円に対して決算額222万1,000円となりました。

鳥羽市地域公共交通会議を5回開催し、路線バスや定期船の運行、利用促進について協議を行っております。また、関係交通事業者と公共交通の円滑化を図るための協議を行うとともに、鳥羽駅・佐田浜周辺における案内サインの整備改修計画を策定しております。

決算成果説明書は57ページ上段、2款総務費、5項統計調査費、目2基幹統計調査費、基幹統計調査事業では、予算現額750万7,000円に対して決算額562万3,000円となりました。

国が実施する住宅・土地統計調査、漁業センサス等の基幹統計調査を行いました。前年度との乖離につきましては、調査内容が異なり、調査員等の費用が増加したためでございます。

59ページをお願いいたします。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期船航路事業特別会計繰出金で、予算現額2億2,700万円に対し、決算額1億5,968万6,000円となりました。

定期船航路事業の単年度における不足分に対し、一般会計から繰出しを行っております。内容につきましては、特別会計のところで定期船課より説明いたします。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。質疑に入ります。

初めに、45ページ総括から50ページ上段、三重県鉄道網整備促進事業までの範囲でご質疑はございませんか。45ページから50ページ上段です。

尾崎委員。ページ数を言うてください。

○尾崎 幹委員 47ページ、積立金。これ、ふるさと創生基金積立金の総額が書いてあるんですか。今回入ったお金ですよ。これ、全部積み立てたわけじゃないですよ。

○南川則之委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 決算成果説明書の361ページをお願いします。ここの一番上に、ふるさと創生基金の横長の表があると思います。この今の47ページと若干金額が違うのは、ほかの課の分も入っていますのでちょっと端数が違いますけれども、真ん中の本年度中増減高というところの増というところですね。これが8億5,200万円とあります。361ページが一番上でございます。減というのが取崩してございます。7億5,500万円。差引きで本年度末の現在高が10億円、一番右ですけれども、この金額が残高でございます。以上でございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 委員長、50ページまでと言うたけど、これ、ふるさと納税推進事業の中にふるさと創生基金繰入金、今回は4億円ですよ、今回。

○南川則之委員長 どういうことですか。

○尾崎 幹委員 8億円、ふるさと創生で入っていますよね。この47ページを見ると、これを全部まず基金へ入れるわけですね。それで、その後報償費、手数料というのをこの減という部分で引いとるわけですか。こういう会計処理をせないかんわけですか、面倒くさい。今回は別になつとるもんでね。

○南川則之委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 現年でやりくりをしているというのではなくて、昨年のふるさと納税の納めていただいたものを基金として入れます。それで、どういう事業が打てるかということ予算査定の中で吟味して、簡単に言うと昨年度の寄附金で今年度の事業を打つとるというふうな流れでございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そうじゃなしに、今回は企業納税から入れて8億4,042万円入つとんですね。その内訳が51ページに載つとんですけど、8億4,000万円入ったとしても、まずその報償費、手数料を引いた、繰入金としてはふるさと創生基金に入つとるんが4億700万円なんです。こういう会計をせないかんのか。それで、報償費がどうなる……

○南川則之委員長 ちょっと待ってくださいね、尾崎委員。

小崎副室長。

○小崎副室長 すみません、企画財政課、小崎です。よろしくお願いたします。

一旦、ふるさと納税で頂いた金額というのは基金に積み立てるというのはまず間違いありません。それで、ここに出てくる、51ページに出てくる金額は、その募集に要する経費と当年度に充当した金額がここに出てくると。ですので、その差額が市の一般財源として残ると。

(「入ってくるわけやな」の声あり)

○小崎副室長 はい。ここは主な財源、繰入金と書いてありますけれども、この募集に要する経費4億700万円と記載してございますが、この財源としてふるさと納税の金額をそのまま充てさせていただいたと。

(「ということよな」の声あり)

○小崎副室長 はい。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それで、今10億円たまっとるということですよ。ただ、普通、これは運営で仕方ないんか分からんけど、入ってきたのに対して必要経費が引かれてどんだけというものが残ったものでこうしました、預金しましたとか定期しましたというんが普通なんやけど、一般にはね。これ、やっぱり運営方式としてはこういう形を取らないかんわけですね、このふるさと納税の記入方法としては。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 はい。その入ってきた金額を全て計上して、入りとして計上して、必要な額を出として計上するという、そういう計算式の原則かなど。

(「はい、分かりました。ありがとうございます」の声あり)

○南川則之委員長 ほかに、50ページまでの間で。

濱口委員。ページ数を言うてください。

○濱口正久委員 すみません、48ページの総合計画推進事業なんですけども、今回、第六次総合計画の中間評価のための内部評価をこれは実施したということで、非常に重要なことをやっていただいたなと思います。

これ、各事業の進捗のための市民アンケート調査もあったということなんですけど、調査回答数が422人というところで、ちょっと教えていただきたいんですけども、この左下の施策目標に対する重要度・満足度の、これの基となっている基準とか、この色分けというのはどういのですか。僕、ちょっとしっかり聞いていなかったんでお願いします。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 すみません、ちょっと私、手元が白黒になっていまして、本来は上位5位に赤色とか下位5位に青色ということで色分けをしております、その色が出ていると。ですので、上位5位と下位5位に色がついている、網かけがされているというのがこの資料になります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 私どもも皆白黒なんで、全然分からへんで。基本的にこのちょっと上位、重要度と満足度の上位5位だけ教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 重要度の上位が、少し字が小さくなって非常に申し訳ないんですけども、23番目に重要度4.07がございます。その次が3番目、しっかり学ぶ子どもたちを育てる、これが3.99、その次が25番目、同じく3.99で、健康で安心できる暮らしを支える。上位5位までですね。その次が、1番目の子どもと子育て家庭をやさしく支える。それから、22番目の災害や犯罪に強いまちをつくるというのが上位となっております。

続いて、満足度でしょうか。よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、この重要と思われるところと満足度のところにごく乖離があるんじゃないかなというふうに思われるんですけど、これのアンケートを受けてどのように分析されたのかなど。何か評価はありますでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 この重要度・満足度は、その数値の差を見ることで理想とする姿とそれほど離れているかということが分かるのかなと思います。その大きな項目としては、またこれも小さくて申し訳ないんですけども、13番目に働くという項目があります。とびつきの「働く」を支えると。ここが一番差が大きくて、重要度と満足度の差が1.55ポイントありました。また、次に、16番目に住環境の項目、それから24番目に移動の手段を考えるという項目がありまして、そこでも大きな差が見られました。

これは、この表、右側の表もありますけれども、力を入れてほしいまちづくり分野という項目がありますが、そちらでも3番目の雇用促進が一番トップになっている。また、子育てとか保健医療だとか、そういった住環境に関する項目が高く出ていると、そのような結果になっております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、今のこのアンケート調査から、重要度と乖離が大きいところほど力を入れてほしいというふうな分野に上がってきているというふうに見てよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 はい。よろしいかと思えます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 では、これは中間評価のための内部評価ですので、これをしっかりと次のところで、審議委員会、どこかで、策定委員のところでしっかりと反映していただけるということで間違いなかったでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 はい。この結果も含めまして、その後に開催されます総合計画審議会のほうの参考指標ですけれども、として活用を予定しております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、第六次総合計画の後期をつくるに当たっての中間評価をするために非常に重要な、一つの参考となるところやと思うんです。今後、計画をつくるに当たって、そういうところが重点施策の中で大きく影響してくるのかなと思いますので、この辺のところはしっかりと反映していただきたいなと思います。

ここは以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

小崎副室長、これ、アンケート調査というのは公表されとんですか。

○小崎副室長 はい。公表をしております。ホームページにも掲載しておりまして、また広報とばにもその概要

を掲載しております。

○南川則之委員長 カラー版で。

○小崎副室長 はい。

○南川則之委員長 はい、分かりました。

ほかに。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 46ページ下段の行政改革推進業務なんですけども、ここで施策マネジメントシートによる事務事業評価及び検証・見直しを行いましたとあるんですけども、以前は事務事業評価ってそれぞれの評価シートがあって、各課でやっていたと思うんですけど、またこれは違ったものでやられているのでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 こちらの施策マネジメントシートですけれども、第六次の総合計画を策定した際に、その事務事業評価と、あと行政改革大綱も併せて策定という形になっておりまして、また、それと実施計画、それを、一つの事業をワンシートで進捗管理できるようなシートとしてその第六次総合計画のときに設定して、運用しているというものになります。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ただ単に評価するんじゃなく、やはり今後のいろいろ検証をして、しっかりと縮小・拡大や新たな事業につなげていくとかいうことが大事やと思いますので、その辺についてはしっかりとやっていただきたいなと思います。

この中で、ちょっと私、各課に、ほかにもこういうことがあったのでこの評価について尋ねたんですけども、あまり各課では認識がされていないというか、自分らがそのシートをしっかりと評価したというふうに見受けられなかったところがあるので、その辺の意識とか、その辺をしっかりとやっていただきたいなと思います。

それと、この一番最後のほうに行政経営を推進するための議論を進めたという記載があるんですけども、その辺についての議論の内容について、もしあればお願いしたいんですけども。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 すみません、これ、ざっくりと議論というふうに書いてしまっているんですけども、例えば施設管理とか遊休施設、そういったものの活用可能性を、横串を指したような、施設の管理の所管課だけではなくて各課横断的な調整をするという議論、そういったものであったりとか、あと、地方分権とか権限移譲に関する調査とか、それからDXに関する取組の方向性を考えるだとか、そういったものが例として挙げられます。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 この行政経営にとって非常に重要な、今言われたことってほとんど重要なことばかりだと思うので、この辺を、予算もそんなに何もかかっていないんですけども、これは内容についてしっかりと対応していただきたいなという、私は気になる点で、要望的なことで言わせてもらいます。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 行政改革推進事業というところで、関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、50ページまでの、上段ですけれども。

濱口委員。ページ数言うてください。

○濱口正久委員 49ページの上段の政策推進・調整事業の中の中段ぐらいかな、とばびと活躍プロジェクトに関し、有識者を招聘してとあります。これまでの取組状況を検証するとともに、次年度以降の施策提案を受けると、目的達成に必要なと書いてあります。これを持ちましたと書いてあるんですけど、有識者というのは、ちょっと教えてほしいんですけどどのような方と呼んで、どういう検証をして、施策提言にどうやってつながったのか、ちょっと教えていただけますか。

○南川則之委員長 少々お待ちください。

齋藤副参事。

○齋藤副参事 とばびと活躍プロジェクトに関しましては、発足時からリクルートさんに大変お世話になって、鳥羽の実態調査、それから、これから進むべき、とばびとが活躍するための各課の取組についてアドバイスをいただいて、リクルートさんのほうで招聘していただいた大学の教授とかというのも過去にアドバイスをいただくようなことをしておりました。

今回というか、昨年度に関しましては、リクルートのジョブズリサーチセンターのセンター長である宇佐川邦子さんという方に、今までの全部のとばびとに関わってきてくださった唯一の方でございましたので、この方に全体的な鳥羽のこれからの課題感というのを整理していただいて、それをこの人なりに提言していただいたという内容になります。

少しだけ具体的に言いますと、専門的な視点から見た提案の中では、鳥羽の人口構造の視点で、誰もが生き生き活躍できるようにしていくにはどうするべきかということであったり、子供向けは、女性とセットで……

○南川則之委員長 少しお待ちください。

続けてください。

○齋藤副参事 はい。子ども支援というのは女性とセット、育てるママと、母親とセットで、両立しながら鳥羽に住みたい、働きたいと思えるまちづくりをしていくというような提言、それから三つ目、最後になりますが、延長線ではない、将来を見据えた鳥羽市としての観光産業とは何かというのを考えていく必要があるというふうなことで、それぞれに専門的な見地から各課に対して、各部門に対しての提言をいただいております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、三つ特に言っていただきましたけど、それはここに、目的達成に効果的な手法等について、関係課で考える機会を持ったということなんですけど、そこら辺のところはしっかりと情報共有はされたということでしょうか。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 この提言も、今回が初めてというよりは、今までの各課を集めた中で、宇佐川さんが随所で言っ

てきた内容になっておりまして、それを総括的にまとめてもう一度成果品として出していただいた形になりますので、とばびと活躍プロジェクトが始まってからずっと周知のほう、それから、いろんな議論のほうをしてきたと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、今回その検証をした結果とあって、どこかに何か残っているとかというようなことはあるのでしょうか。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 こちらのほう、公表はさせていただいておりませんので、もし必要であればまたお声がけいただければというふうに思っております。

○南川則之委員長 よろしいですか。

政策推進・調整事業で関連はございますか。

世古雅人委員、どうぞ。関連で。

○世古雅人委員 はい。ここ、この事業で、地域共生社会、市長が一番ここに力を入れている、常々言葉にしている地域共生社会、この理念を浸透させるために、プロモーション動画を活用したSNS広告等を通じ、延べ24万回、これはいいことやなとすごく思うんですけども、これで市民に向けた意識啓発を図ることができたとあるんですけども、市全体としてこの効果はどの程度というか、どう見えていますか。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 この地域共生社会を始めるに当たっては、2040年を見据えた1万人となっていく鳥羽市が地域の中で支え合うことで、生き生きとこれからも市民が暮らしていくまちづくりをしたいということが発想の最初になっております。

そういうことで、2040年、地域を担う若い人たちに向けて、まずは知っていただくということがこの地域共生社会を進めるに当たって一番大きなことかなというふうには思っております。そういった意味では、これから鳥羽市を担う若い人たちに向けたプロモーションとして、動画をSNS等で発信していくというのはある一定の効果があったものというふうには思っております。

ただ、今現在はアナログでしかいろんな情報が得られない人たちというのもいることは確かでありまして、そういった人たちに関しても、後にある鳥羽の地域づくり事業のような事業としてもどんどん発信をしていくようにしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 やはり若者、そういったところにそういう理解を求めていくというのは非常に大事やし、重要やと思います。ですので、この事業については非常にいいことやなと思うんですけども、全体に地域共生社会を広く広めていく、そういったところをしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員、関連で手が挙がっていましたが、どうぞ。

○戸上 健委員 同じ項目なんです。それで、別の話なんですけども。

○南川則之委員長 この政策推進のところですね。関連ということでよろしいですか。

○戸上 健委員 関連じゃないです。

○南川則之委員長 ああ、違うページということですか。

○戸上 健委員 いやいや、この同じ項目です。

○南川則之委員長 政策推進・調整事業の中ということですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 よろしいか。

○南川則之委員長 はい。

○戸上 健委員 説明部分の一番下段、再生可能エネルギーの活用可能性等の調査・研究を進めましたとあります。鳥羽市にどれだけポテンシャルがあると判明しましたか。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 調査・研究を進めましたというふうに書かせていただいておりますが、正確に言いますと、三重県さんが、県のエネルギー関連事業所が県内に勉強会を立ち上げておりまして、鳥羽市はそれに参加し、一緒に調査・研究を進めているというのが現状になります。

それで、どのようなポテンシャルがあるかというご質問だったと思うんですけども、この中では、その勉強会のメンバーに鳥羽市にぜひ入ってほしいというほどのポテンシャルがあるというぐらいで、その先のどれぐらいのポテンシャルがあるかというのはこれからになってくるかなというふうには思います。事業所さんとかにお声がけもいただいていたという実績もありますので、細かくそういったところがこれから調査してくるものかなというふうには思っております。

以上です。

(「了解です」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか、戸上委員。

関連はございますか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 なければ、50ページ上段までのご質疑はありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、昼食のために暫時休憩いたします。

午後1時から質疑の続きをさせていただきます。よろしく申し上げます。

(午後 0時06分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

まず、午前中の質疑に対して、定期船課長から説明した内容の訂正があります。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。すみません、よろしくお願いします。

午前中の瀬崎委員の質問の中で人流調査について質問を受けたんですが、そのときにやっていないという回答をさせていただきました。少し間違っていましたので、訂正をさせていただきます。

今回、地域交通体系の検討業務の中で人流調査を上げています。実際、人流調査の中に項目として二つ、目的を持ってやるつもりで進めたところなんですが、一つは先ほども説明させていただいた、a uのビッグデータを利用して、データを活用しながら人の動きを把握するというのと、もう一つは、バスの乗降調査、定期船の乗降調査、それはアナログ的に現場でやる調査と、二つ予定をしておりました。

その中でa uの人流調査のほうが、データが細かく取れないということが分かってきましたので、乗降調査のほうだけ実施をさせていただいて、この検討業務の中で終わっています。そのデータにつきましては、定期船のダイヤ、かもめバスのダイヤ、また電車との接続、そういうところの細かなところを調整するために取ったところです。

また、今回はコロナがまだ明けてすぐという話もございましたけど、今回、定期船のダイヤ改正、かもめバスのダイヤ改正という大きな目的がありましたので、この時期に実施をさせてもらったということです。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員、よろしかったですか。

(「はい、ありがとうございます」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、定期船課の担当は退席をお願いします。

それでは、企画財政課の質疑の途中でしたけども、続けさせていただきます。

委員の皆さんには、この後企画財政課が終わりましたら総務課、税務課、市民課までいきたいと思っておりますので、進行にご協力をお願いいたします。

それでは、次に、50ページ下段の離島振興事業から55ページ中段、伊勢志摩移住プロモーション事業までの範囲でご質疑はございませんか。50ページ下段から55ページ中段です。

尾崎委員。ページ数を言うてください。

○尾崎 幹委員 51ページ、ふるさと納税推進事業の手数料についてちょっとお伺いしたいんです。

これ、全国平均見ても10%前後となっています。これ見せてもらう限りは、やっぱり20%まではいっていないとしてもかなり高い手数料を取られとるわけですけど、これは違うポータルサイトなんかの検討はされて物事を進めとんか。今、観光協会でしたよね。この数字いうんが適正なんかって思っているんですけどいかな、ちょっと回答を。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 手数料についてなんですが、この決算成果説明書の51ページには手数料1億5,685万3,000円と記載してございます。この内訳ですけれども、ポータルサイトは19あります。ポータルサイトに支払っている手数料がうち9,330万円になります。そして、次に、観光協会へお支払いしている手数料が5,524万円となります。そのほか、決済システム手数料、マルチペイメントであったりとかクレジットとか、そういった手数料が515万円。それから、ワンストップの税の申告の特例サービス、これの手数料

が316万円という内訳となっております。

観光協会への委託をというお話でしたけれども、観光協会の強みも考慮しまして、現在のところ観光協会以外のところへの委託というのは検討には上がっていないという状況です。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この19件に対しては、10%前後で適正なやっぱり請求やと。この観光協会さんのお仕事って何なんですか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 観光協会への委託の内容となりますが、観光協会への委託の内容はかなり幅広くなっておりまして、返礼品の募集、それから返礼品の管理、それから寄附者への対応、返礼品に係る費用の請求、それから問合せ対応、それから宿泊観光周遊券事業の実施といったところ、そういったところが委託対象事業となっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この19件のポータルサイトに関しては、内容はどんなんですか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 これはそのサイトによって様々でございまして、返礼品の募集とか、その調達に係る事業者さんとの契約をポータルサイトがやっているという例もございまして。そうではなくて、返礼品の登録は観光協会がやっているという、サイトによって様々なので、観光協会さんにお支払いしている手数料はその業務の内容によって10%から4%と、その業務の内容によってパーセンテージを分けていると、そのような形になっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ご存じやと思うけど、ポータルサイトを使ってやっとなるところの平均が出ています。やっぱり10%が妥当というような流れが出とる中で、この二重にすることによって今回の8億4,000万円程度のふるさと納税が入るといふ裏づけがこれになつとると思うんやけど、何かを削減するとか協議するとかいうのは今後やっぱりやっていかざるを得えへんのじゃないかと思うんですけど、手数料が高い分、やっぱり入ってくるものが減っていくわけですから、そこら辺に関してはどうですか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 サイトは確かに様々な手数料を設定しております。当然ですけれども、鳥羽市は旅行サイトとかそういったものが多いんですけども、旅行関係のポイント付与だとか、そういったところはそのパーセンテージや価格交渉できるものだというスタンスで、値引き交渉であつたりとかということには取り組んでおります。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

ただ、四日市さんみたいに、今までふるさと納税が全然やったんを、やっぱりパイオニアを入れた途端に

10倍、20倍と変わってくるような流れも三重県内で起こっています。やっぱりそういう例をまた考えていただいて、より一層集めていただく。期間中、これがまだ継続されていますので、集めていただくことがやっぱり私らの鳥羽市に対して次につながると思っていますので、もうちょっと努力ができるものならしてください。

以上です。

○南川則之委員長 ふるさと納税推進事業で関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、ほかのところでも結構です。

(「委員長、委員長、あります」の声あり)

○南川則之委員長 関連。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

寄附額は8億8,000万円から8億2,000万円へ6,000万円減ったのに、手数料は増えています。なぜでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 すみません、明確な答えはちょっと持ち合わせていないんですが、サイトによって手数料率というのは変動をします。また、サイトが手数料を上げてくるということも前回ありました。令和5年度ありましたので、そういった影響もあって手数料の負担は少し重くなっているという状況になっています。

(「サイトが増えたのに」の声あり)

○小崎副室長 寄附額に応じてなので、基本的には寄附が減ると手数料は減るはずというご指摘だと思うんですが……

(「そうです」の声あり)

○小崎副室長 ただ、サイトの手数料率の見直しがあつたりとか、そういったものがありますので、ちょっと今明確な答えは持ち合わせていないんですが、そういったことが考えられるという程度の回答になってしまいます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは了解です。2点目、お聞きします。

○南川則之委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 寄附額からいろんな諸経費、手数料も報償費も引いた実額のふるさと納税の収入は、令和4年は4億7,598万円、今年度は4億1,050万円で、6,548万円減っております。その要因として、リード部分にありますように、説明文にありますように、主力である真珠製品の品不足ほかということになっております。この主力の真珠製品の品不足や材料費の高騰が影響したということですがけれども、これは今年度もしくは来年度も継続していくのでしょうか。それとも、もう改善の見込みが立っているのでしょうか。もし、それらの改善の見込みがなければ、主力の返礼品はほかに開拓して行って、ふるさと納税の総額をもっと拡大しようという方向でしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 ご指摘のとおり、真珠製品というのが件数ベースで25%減少しております。これは前年度に引き続き減少ということで、かなり大幅に減少をしているということですが、これの先行きはどうかというところですが、これが回復する見込みは今の時点では立っていないという状態になっております。

そういった状況を踏まえまして、鳥羽市の主力産業であります観光業、こちらのほうを全面的に押し出して寄附を伸ばす。最大のポイントは、やはり鳥羽にお越しいただくお客様に応援していただくというふうを考えておりますので、その観光関連の、旅行関係の商品に力を入れていると、そういった状況でございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。去年の決算でもこのふるさと納税について鳥羽市は、努力はしてもらっているんだけども桁が一つ少ないと。町段階でも100億円単位のふるさと納税を得ているところもあります。そういう先進事例を研究して、さらに、今のこの9億円内外で低迷しとるんじゃなしにもっと、桁を二つ上げて、10億円の桁から100億円の桁まで目指していただきたい。そういう自治体はたくさんあるわけだから、目指していただきたいということを期待しておきます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 先ほどのところで、一番最後のほうに楽天トラベルから地域創生賞を受賞したということで書いてありますけども、どういう内容かということと、これがどれだけふるさと納税の寄附の増につながっているのか、その関連が分かれば教えていただきたいと思います。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 ご紹介いただきました楽天トラベルの地域創生賞ということで、ブロンズ賞というのを県下初ということでいただきました。これは、地域創生賞という名称は、ふるさと納税を通じてその地域活性化のための財源をより多く集めることができました、伸ばすことができました、ふるさと納税を通じての地域活性化ということでいただいた賞でございます。

すみません、ちょっと今手持ち資料がなくて、この楽天トラベルで何件伸ばしたかというところは持ち合わせがないんですが、旅行関連商品全体の寄附は前年度2,763件というものが、55%件数としては多くなりまして4,283件、件数ベースで155%という大きな寄附を頂きました。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

こういう賞を受賞したことによってすごくやっぱり増えたというふうなことで、鳥羽市にとってはありがたいかなとも思います。特に、鳥羽市は宿泊産業が多いですので、そういう人たちが潤ってくれたということはいいことかなと思いますので、引き続きまた努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに関連で。

世古雅人委員。

○**世古雅人委員** 昨年もちよっと言わせてもうたんですけども、この返礼品についてなんですけど、この5年度の当初予算にも返礼品の魅力アップ、ポータルサイトの増設というのはうたっていたんですけど、ここで新たに3件の開設というふうにあるんですけど、この返礼品の魅力アップに努めるというふうになっていたんですけど、その辺については、新たな商品でこれがヒットしたなとか、いいものやなというものがもしあればちよっとお聞きしたいんですけども、何か新たなものってありますか。

それとも、この観光の部分がすごく伸びているので、その辺の充実を図ったという部分なんかどうなんかないのかをちよっとお聞きしたいんですけど。

○**南川則之委員長** 小崎副室長。

○**小崎副室長** 返礼品の魅力アップということなんですけれども、当然、ポータルサイトを増やすというだけではなくて、そのポータルサイトというのはあくまでも窓口ですので、目に触れる機会を増やしていくためにはポータルサイトの充実と、あと、そのポータルサイト内に載せている商品の魅力アップというところは非常に重要であるというふうに考えております。

たくさん並んでいる、競合している商品の中で鳥羽市の商品を選んでいただくためには、やはり目につく画像が魅力的でないといけなくて、また、その返礼品のコメントとか商品紹介の文章が魅力的でないといけなくて、ということで、そういった取組は強化をしてみました。

それから、商品を造成するという取組なんですけれども、こちらは、寄附者のニーズにも応えるというところはあるんですけども、昨年度は市の職員の直接のコネクションとかを活用して、また、委託先の観光協会さんとも協力して、新たに商品を提供してもらえないですか、登録してもらえないですかというところの取組というのは取り組んだんですけども、目新しくヒット商品が生まれましたということで紹介できるものが今ちよっとないような状態にはなっております。

○**南川則之委員長** 世古雅人委員。

○**世古雅人委員** ありがとうございます。

新たなものがまたあれば、それによって増えてくる部分はあるのかなというのでちよっと聞かせてもうたんですけども、努力されているのは十分理解していますので、また引き続き頑張ってください。

以上です。

○**南川則之委員長** よろしいですか。

関連はないですか。

齋藤副参事、戸上委員の1問目の質問なんですけど、回答がちよっとあやふやなところがあって、またきちよっと回答、中身ですね。どうなったかまたお知らせください、委員会の。

それでは、55ページの中でほかにありますか。よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○**戸上 健委員** 50ページ下段、離島振興事業についてお尋ねします。

再生可能エネルギーの取組について、先進地へ視察を行ったとあります。どこへ視察をして、どういう成果

があって、鳥羽の離島で再生エネルギーの開発にどんな展望が開けましたか。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 再生可能エネルギーというふうに書かせていただきましたが、こちらは洋上風力の発電の視察になります。視察先は長崎県五島市で、こちらは離島振興事業という中で行かせていただいたので、五島市というところに視察に行かせていただきましたが、これはきっかけがありまして、令和5年度全国洋上風力発電市町村連絡協議会というのが行われておりまして、たまたま首長同士で仲がよかったということで、五島市長から鳥羽市長のほうに招待があり、それを踏まえて視察という形で行かせていただきました。

離島における洋上風力の在り方、それから地元産業との共存の仕方、それから、そこに行き着くまでの紆余曲折の住民との交渉などお聞かせいただいただけではなく、全国の市町村で有力な地域、もしくは推進地域になっていて、既に物事がもう進んでいるところがあったり、既に完成している秋田県とかそういったところも来ていたので、そういった方々の自治体の職員の方に、今思う洋上風力の在り方はどうかというようなことも聞くことができましたので、そういったことを今後の事業の中に反映できればと思っております。

以上です。

(「よく分かりました。以上です」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

離島振興事業で関連はございますか。

なければ、先ほどの範囲でどうぞ。ないですか。いいですか。

山本哲也委員。ページ数を言うてください。

○山本哲也委員 52ページ下段、地域づくり推進事業になります。

これは新規事業で取り組んでいただいとった分やと思うんですけども、たくさん聞くことがありまして、ちょっとまとまっていないかもしれませんですけど、順を追っていきたいと思います。

まず、この目指すところというところが、たしか地域活動の掘り起こしですとか、それを見える化して参加しやすくしていこうよというところやっと思うんですけども、狙いのところでそういったところの関わりの強化ですとか、活動の種の支援とかというところをやろうととったことやと思うんですけど、まず、その辺に対しての実績的なものとか、どういった支援を行ってきたのかとかというところを教えてください。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事 まず最初にさせていただいたのが、もう既に地域で活動されている方々を味方につけるといふか、ご賛同いただくということに尽力をしてきたところです。

その中で、こちらの資料を出させていただいた部分にも書いてあるんですけども、57団体95名の方に直接お話を伺い、その中でニーズだったりとかどういった課題があるかといったものも聞かせていただきながら、それぞれの団体、地域に合った支援の仕方というのを考え、それから、支援は必要ないよと言っていたところもあったと記憶しておりますが、そういったところの情報も得ながら、後の事業活動に生かしていった次第でございます。

この資料のところに登録者数400名、それから現時点では570名、目指す今年度末は590名というふうに書かせていただいておりますが、今回委託させていただいた事業者さんは、鳥羽市のほかにも事業をさ

れているところでございます。そういったところと比較しても、この数字はトップクラスというか、すごく多い人数でスタートを切らせていただいているというふうには思っているところです。

それから、シェアコンシェルジュの数というの、他地域のスタート地点から比べるとかなり早いペースで今増えているというふうには認識しているというところでございます。

以上でございます。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

そういった取組を進めていただいて、これだけの登録者ですとかシェアコンシェルジュと呼ばれる者が出てきたというところやと思うんですけど、これ、先ほど資料の説明でもいただいたんですけど、ここのところの目標の数、これを僕、目標としとること自体が多分この事業のところの目的のところと、達成しようとしとるところのずれが出てきてしもとるところなんじゃないかなというのが一つあって、言っとったのが、地域活動とかの見える化ですとか、そういった新規活動の増加、また、そういったところの参加促進というところがじゃ実際どれだけあったのかとかというところが多分、指標というか目指すべきところの数字、どんだけの活動がこの取組をもってなされてきたのかとか、これ、書いてもらっているようにアクティブユーザー率が40%、50%ぐらいが目標ということは、半分、もう登録しても何も使っていない方が出てくるということですよ。

なので、200名とかそれぐらい、300人ぐらいのあれになってくるでしょうし、このアプリありきで事が進んでしまっていないかなというようになちょっと実感、事業をやるところとか推進状況を見せてもらって感じているところで、特にこのアプリがなくても、またほかのSNSですとかそういったものの活用を上手にしていきながらやっていくことで、やろうとしとることでもっとより効果生まれるんじゃないかなと感じるシーンがたくさん見受けられるかなというふうに思うんです。

なので、進め方として、やっていることが、あくまでも何かこのアプリの使い方を広げようというふうなところにしか見えてこなくて、そもそもの活動を、一生懸命地域での活動ですとか、一生懸命活動されている方の応援ですとか支援というところが何か弱い。本来、そっちをやろうとしとるはずなのに、そのアプリをこっちを使って、こっちを使ってと言うてやることが本来の事業目的を何かちょっと遠ざけてしまっているんじゃないかなという感じを受けてまして、既存のアプリですとかそういったところを上手に活用しながら支援していくとかというのも多分できると思うですよ、いっぱい。その辺を何かごっちゃにしているところで何か迷走感というか、ほかの地域に比べたらたくさん登録してもらっていますというところは、多分事業者の感覚やと思うんですけど、多分、我々市民の感覚からしたら、まだまだこのアプリとかやろうとしていることの内容の内容というのは見えてきていないんじゃないかなとも思いますし、もうちょっと工夫とかしていかなと、こんだけのお金かけてやっても何かずれてしまっているんじゃないかなというふうな感じを受け取れます。

質問というとうどうなるかという、その辺の設定の、じゃ設定の数字を見直すというか、この目標値というのを考え直すとか、その辺はお考えがあるんですか。あくまでも、もうこの数字をもって事業を進めようとするのか。

○南川則之委員長 齋藤副参事。

○齋藤副参事　ここで示させていただいている数字はあくまでもK P Iだというふうに思っておりますので、先ほどの何か、自分たちができるようなイベントの開催数ですとか、そういったものを目標値にしてしまうと、それはK P Iではないかなというふうには思っています。あくまでも自分たちのことで、及ぶ範囲じゃないところを反映した数を持つてくるというのがK P Iかなというふうに思っていますので、そういった意味でこの資料を使わせていただいているというところが一つあります。

それから、山本委員おっしゃったところの中で、このツールのほうに力点が行ってしまっていて、本来、地域のつながりというところに重きが行っていないんじゃないかという懸念ということをおっしゃっていたかなというふうに思っています。

そちらに関してですけども、認識としては、ずっと最初から説明させていただいているとおり、こちらはツールとして使っているものなので、これを使っていなくて支援させていただくというパターンもちろん、なかなか表に出てこないですけどもそれは実際にはあるというふうに思っていますし、やってもきました。

ただ、最初のほうでも説明させていただいたとおり、これからは、今、既存というよりは、これから担っていく方たちに向けてどういった支援ができるかというところが一番重要な、2040年に向けてというところは外すべきではないというふうには思っていますので、こういったものを全く除外しながら今までのとおり、今までのやり方とおりのやり方をしているのであれば、今までのように衰退していく可能性があるというふうに危惧しているところはありますので、鳥羽市にまだなじんでいないところがあるんじゃないかというところは、私も感じることはあります。なので、そういったところは加味しながらも、もう少し時間をかけてこの推移は見守っていただければというふうには思っております。

以上です。

○南川則之委員長　山本哲也委員。

○山本哲也委員　ありがとうございます。

もう少し時間をかけて見守っていきたいということやと思うんで、今年度も動いとる中のことやと思うんですけど、これ、過去いろんな団体さん、ほかの自治体さんとかでも取組があったかなと思っていいろいろ調べてみたんですけど、一番小さい村でしたっけ、舟橋村とかでも過去に取り入れとると。ほんで、そこは第三者委員会が報告書を出してまして、それも読ませてもらったんですけど、おおよそ多分鳥羽とよく似た、2年間で事が起こるとるんですよ。

そもそもこの取組を知らない方が、舟橋村のアンケートですけど50%と。実際これが役に立ったかという、5%しかいなかったと。子育てのほうになるともうちょっと数字は改善するんですけども、それでも約50%がこういう事業自体を知らない。それで、役に立ったという人が僅か15%であるという第三者委員会の報告書が出るとるんですよ。多分、鳥羽でもこれ、結局よく似た結果になる、このままやとね。今、今年度も半分過ぎていますが、この活用状況ですとかその辺のあれだけ見とると、そこまで事業成果というか、このアプリの活用に関しては上げられていないんじゃないかなとは思って、ここを一回、手法のところでもう一回見直すというか、その辺をしてもいいんじゃないかなというふうには思っています。

地域活動の支援とかそういったところに、もうちょっと力点の置き方を変えてみるですとか、やろうとしとることは必要なことやと思うんですよ、この地域づくりの推進としてはね。ただ、その手法のところ、こ

ういう活用の仕方とかというところがちょっと今合っていない状況なんじゃないかなという。これは長い時間、じゃ2年待って、3年待ってというて、じゃどうなるかって、僕、多分そこまで大きくこれ、活用できるような感じではないと思うんですよ。

というのも、既存のアプリでよく似たやつもたくさんありますし、これを使うのに既存のアプリを使ってこっちに誘導しに行っているだけの様な気もしますし、どちらかという我々やっている地域活動の中でも来てもらったりとかいろいろしてはいましたけども、会社のTシャツ着て参加されるというような形、何かそれも、何かその事業者が事業のアプリを宣伝しに来るとるみたいな感じにも受け取れるような感じもしたんで、その辺も含めてですけど、何となくこのやろうとしとることがアプリの、そんなにこだわってあれする人もあれなんですけど、何となくぼやけてきてしまっているような気がしてしまうんで、もうちょっと進め方というのは検討したほうがいいんじゃないかなと。今の現段階、今年度も約半年過ぎているところまで見てきてはいますが、そんな気がしていますんで、どう言うたらいいんですかね。

というところ、これ、ある程度進んだ上で6年度、今年度の予算、今回のを受けて7年度に向けて予算というところをつくっていくと思うんですけど、今年度の予算編成の資料にも出てはいたけど、EBPMをしっかりと、徹底強化を念頭に置いてということがあって、しっかりとその辺のエビデンスですとか、これをやらなあかん、こういうふうになあかんというところをしっかりと明確にした上で進めていってほしいなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 齋藤副参事、何か答弁。

齋藤副参事、どうぞ。

○齋藤副参事 令和5年度から始めさせていただいて今年2年目ということで、令和5年度当初予算に上げさせていただいたときの説明からずっと、こちら、デジ田の中心の事業にもなっております、交付金を頂きながら進めている事業であり、そのデジ田が3年間という期間でお金を頂くことになっているということもあり、3年間、少なくとも3年間皆さんにちょっと、急に跳ね上がってうまいこといかどうか分からないですけども、見守っていただきたいということで予算をつけていただいて始まった事業だというふうに認識しております。

危惧されていることは私も身にしみてというか、大変分かるなというふうには思っているんですけども、ただ、やはり時間をかけなければいけないところはかけて、地域づくりですのですぐに結果が出ないところはあかなというふうに思っていますので、その辺は精査しながらも、少しこのデジ田の期間も見守っていただければというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員、よろしいですか。

どうぞ。

○山本哲也委員 やろうとしとることはいいことやと思うんで、その手法なり何なりとかというところで工夫がもっと要るんじゃないかというところですよ。これにこだわらずいろんな、例えば今子育て支援が持つとるLINEとかですと、子育て中の親御さんらは入れとったり、とばっ子カードが使えたりとか、そういうのが

もうあるわけじゃないですか。その辺に子育てでいろいろ活動している団体ですとかそういったところがもっと活動の輪を広げたいんやけどとかという話をしたときに、例えば、じゃこういうのがあるんで、こういうのを活用してとかというところの橋渡しができたりとかというのが、僕、こういう支援してくれる人らの役割やと思うんですよ。

もっと、じゃこういうのをこうやって使ったらこことここが結びついて、もっとあなたたちの活動が分かりやすくなったりとか支援してくれる人が増えるんじゃないですかとか、参加が増えるんじゃないですかとかというのがそういう活動やと思っと思って、そういうふうな支援の仕方ができるような感じやったら僕は全然オーケーかなと思うんですけど、今何か、何となくですけど、じゃそれをこっちでやりましょうよ、こっちでやりましょうよというふうになってしもって、こっちの登録者数がこんだけです、こっちの人がこんだけいます、協賛企業がこんだけいますとかというようなあれやと、なかなか中身とか、その成果とかというのが見にくいんじゃないかなというふうに思っていますんで、その辺のやってきたこととかというのがしっかり見える数字ですとか、その辺はきっちり用意しながら、事業検証も含めてしっかりやっていただきたいということでございます。

○南川則之委員長 ほか地域づくり推進事業で関連はありますか。

ほかでも、55ページまでどうぞ。

濱口委員。ページ数言うてください。

○濱口正久委員 すみません、54ページの下段の鳥羽への移住・定住応援事業と、移住相談支援事業と関連があると思うんですけど、これ、鳥羽への移住・定住応援事業の不用額の資料を頂いているんですけども、予算が659万円で410万円、かなり、半分以上不用額が出ているんです。結婚新生活のこれ、始める夫婦の住居費の、これ、たしか補正で途中で上がってきたやつやと思うんですよ。

東京圏からの移住で100万円たしかあったと思うんですけども、そういう部分で該当がなかったのかどうか、ちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 村田課長補佐。

○村田課長補佐 企画財政課、村田です。よろしくお願ひします。

今、濱口委員がおっしゃっていただいた部分のほうは当たっているところではありますけども、当初予算で計上しました東京圏移住就業支援事業補助金を、200万円当初予算で要求しましたが、該当する申請がなかったことから全額補助金が、年度通知で可能性があるということでずっと減額せずにはおりましたけども、その実績がありませんでした。というのがまず一つ。

あとは、9月補正で要求させていただきましたこちらの結婚新生活支援事業補助金です。こちらは300万円を予算要求させていただいたところなんですけども、実績は2件はあったんですけども、ここに54ページの補助金の実績があるとおり90万円の実績があったところではありますけども、予算額に対して実績がちょっと少なかったこともありまして、以上の二つの補助金の残が、こちらが予算額と決算額の差になっております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

せっかく盛っていただいたのに、たまたま東京圏からなかったというのと、今回新たに住居費の補助が補正で来たんですけども、もしかすると知らない人がいたりするのかなというのもちよっとあって、こういうふうになかったのかなというのがあるんですけど、そういうことではなかったということですね。これ、申請件数が2件で、2件そのまま出たということによろしいでしょうか。

○南川則之委員長 村田課長補佐。

○村田課長補佐 その結婚生活の支援事業の補助金も、もう庁内で連携しまして、市民課のほうにもこういった補助金があるということで、そういった、もし該当する可能性がある場合は、このチラシがあるんですけどもこちらを提供するようにお願いさせてもらったりとか、ちょっと事業の開始のスタートが、ちょっと県の決定が出てから開始が、3月の広報とばで募集を開始したということもあって、スタートがちょっと補助金の交付決定の関係もあって遅かったことから、以上の原因からちょっと実績としては少ない結果になったところです。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、せっかくの移住と定住の支援事業の中で二つともできたものだと思いますので、これ、しっかりとさせていただきたいと思います。

その辺に関連して、移住相談支援事業、右の55ページの上段のところ、LINEを使って新たに移住相談を開設していただいているような状況で、LINE登録者数も110件で、その中で相談件数をしっかりしていただいて、移住者のところの16世帯32人につながっていると、そういう実績にもしっかりつながっていると思いますので、こういうところとリンクしながら、こういうせっかくある補助金のところとかも、これ、実績としては少なかったと思うんです。途中からというのはあったんですけど、引き続きこれはしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

鳥羽への移住・定住支援事業で関連はありますか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません、先ほどの結婚新生活支援事業補助金のところの申請件数2件だけやったということで、3月開始からやったということやと思うんですけど、これ、たしかその年度遡ってのあれもオーケーやったん違うかなと思っんですけど、条件がいろいろあったんで、どの辺の条件ではじかれてくるんが多かったのかなというのがちょっと気になっているところで、夫婦合わせて所得のところ引っかけたのか、それとも年齢なのか、それとも対象費用が発生していないもんでもらえへんとか、何かその辺の、申請してこうへんということはどこかで、もう出してくる前に多分あれやと思うんですけど、あまりにも何か少ないなというイメージなんで、全体の数からいって、そもそも結婚した数がそもそもこっだけやったのかという、その辺の数字をどれぐらい把握しとるかちょっと教えてもらっていいですか。

○南川則之委員長 村田課長補佐。

○村田課長補佐 こちらはおっしゃるとおり、結構条件が幾つか、複数あるところもあって、その中でやっぱり

所得制限というところが結構大きなネックかなと思っています。

令和5年度から所得制限の緩和があって、400万円以下という条件が500万円以下に上がったところもあって、これだったら鳥羽市としても該当するそういった世帯があるんじゃないかというところで、補正ではありましたがこの令和5年度から取り組んだところではありましたが、何を原因でというところまで、そこまでちょっと分析はしていないところはあるんですけど、推測の部分では多少はあるんですけど、この所得制限の部分でなかなか該当するところがなかったのかなと分析しているところです。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

これ、たしか県のやつですよ。なので、いろんなあれはあるのかなとは思いますが、せっかく行政としてお祝いしたいところが、そういった条件があるがためにお祝いができていないあれがあるんやったら、その辺難しいかとは思いますが、市単独じゃないかもしれんですけど、しっかり応援してあげたいところは応援してあげられるようにしてほしいなというところはお願いしておきます。

以上です。

○南川則之委員長 関連で。

戸上委員。

○戸上 健委員 令和5年の当初予算の移住者の目標というのは30人だったわけで、結果は32人ということで目標を突破しました。これは大したものだというふうに思います。

移住相談者数が40件あって、移住者数が16世帯ですから、半分に近いんですね。相談した人の半分に近い人たちが鳥羽に移住してきてくださったと。鳥羽を選択してくださった要因というのは、ランキングベストスリーまで挙げてもらえればどういう要因だったのでしょうか。なぜ鳥羽を選択してもらったのか。

○南川則之委員長 村田課長補佐。

○村田課長補佐 実績としまして、昨年度は25人だったところが32人の、令和4年度は25人でしたが令和5年度は32名ということで、若干ながら実績は増やすことができました。

増えた要因としましては、まずは、結構お子様連れの世帯が令和4年度よりも令和5年度のほうがすごく増えたというのが実績としてあったところが増えた要因だと思っています。やはり鳥羽市に移住していただく一番大きな理由は、やっぱり自然豊かなところ、海に近いところに住みたいというところがずば抜けて、やはり相談する中でも一番多い理由となっています。

ちょっとランキング5位まで、なかなかちょっとそこまで実績は持ってはいないんですけど、やっぱり自然豊かなところというところで、そういう世帯、子育て世代であったりとか、冒頭の海外から2組の移住者を呼び込みましたとあったんですけど、そこもやっぱり自然豊かなところで住みたいといった意見がすごくたくさん寄せられた結果がこの移住者数の増加につながったところです。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽へ移住を希望なさる方が、鳥羽の施策分野でこれがヒットしたと、ぴったりきたというの

があれば、次年度以降、施策の強化点というのが浮上してくるんじゃないかというふうに思いましたのでお聞きしました。

以上です。

○南川則之委員長 関連は。

山本哲也委員、どうぞ。

○山本哲也委員 すみません、ちょっと先ほどの戸上委員の質問の確認だけなんですけど、今、戸上委員が新規移住相談者40件のうち半分に近い16世帯と言っていましたけど、これ、この40件のうち16件じゃないですよ。過去いろいろ何年間かけてずっと相談に乗ってきた分とか、その16件が去年相談し始めてぼーんといきなり移住したわけじゃなくて、あくまでこれは新規の登録者件数で、その16世帯、引っ越してきた16世帯というのはこれまで何年も信頼関係を培ってきたりとか、そういった積み重ねとかというのがあった方もあったりとかということですよ。そこの数字の関係だけちょっとしっかり教えてください。

○南川則之委員長 村田課長補佐。

○村田課長補佐 そのとおりでございます。あくまで新規の相談者数として実績はこの説明書には書いてございますけども、コロナ前からそういった形で相談してきたりとか、今の移住コーディネーターが令和4年度からいますけども、そういった移住コーディネーターの日々の積み重ねで、数年かかって移住まで結びついた人もいれば、その辺は人によってまちまちなところはありますけども、この40分の16というわけではないというところです。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 すみません、54ページの移住・定住応援事業のところちょっと聞きたかったんですけども、先ほど申請は2件ということやったんですけども、該当者は、この相談件数は何件か今分かりますか。教えてもらえますか。何件あったか。

○南川則之委員長 村田課長補佐。

○村田課長補佐 そこまでたくさんの相談は特に窓口には、うちの移住・定住にはなかったです。数件というところではありましたけども。だけど、市民課のほうでも協力してというところではありましたけども、そちらのほうの相談件数まではちょっと確認はしていないところはあるんですけど、うちの移住・定住窓口には数件あったというところで把握しているところです。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

なぜこれを聞いたかという、私も一般質問した中で、支援策として結婚支援の三重県の補助金を活用したこの事業をすごくやっていくんやという中で、これが本当に効果的、私としてはこれをこの定住策として、効果をどう判断しているのかなというところがちょっと気になったんですけども、どう受け止めていますか。

○南川則之委員長 村田課長補佐。

○村田課長補佐 ありがとうございます。

そうですね。効果としては、直接的な効果としては本当に2件と書いてあるとおり、直接的な効果は薄いというんですか、そこまで効果は出ていないかもしれません。でも、移住・定住を行う中で、先ほどの東京からの補助もあればこういう結婚の支援もあればということで、あくまで移住・定住施策を進めるとやっぱり市なり県なりの移住者に対する姿勢の表れとしては、こういうメニューを用意しているということは、条件等もまだまだ見直すところもあって、まだまだこれからブラッシュアップが必要かもしれませんが、実際、東京なり大阪なり首都圏でPRする際は、こういうメニューがあるというのは地域として本気でやっているという意味表示にはなるので、そういうPRという意味での効果ではあるかなと分析しているところです。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私、この事業が悪いと言うとるんじゃないんですけど、私が言いたいのは、やはり本気というか、もうちょっと、これだけ鳥羽市に若者に定住してもらうための施策の選択とか、そういうところをしっかりとお願いしたいなというのがあります。

私、一般質問してもあまり相手にされないというか、あれですけども、私だけじゃないですけども、多くの議員がいろんな提案しますけども、やはり選択とかそういうことをしっかりとお願いしたいなというのは、副市長、特にお願いしますわ。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 内部議論でいろいろと議論をさせていただいて、それで各課から要望事項が上がってまいりますので、予算の提案があると思っていますので、全く無視されとるとかというふうな話じゃないかなというふうには私は思っとるんですけども。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ここはこういうやり取りをやる場所じゃないのであれですけども、やはりしっかりと事業についての対応をお願いしたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、次に、56ページの上段の地域交通企画事業から59ページ下段、定期航路事業特別会計繰出金までの範囲でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

5分間休憩いたします。

(午後 1時51分 休憩)

(午後 1時56分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、総務課の決算成果について、担当課の説明を求めます。

総務課長。

○勢力総務課長 総務課、勢力です。よろしくお願いします。

まず、決算成果説明書のほうは60ページから86ページになります。決算に関する説明書のほうは53、54ページから69、70ページになりますのでよろしくお願いします。

それでは、説明のほうを決算成果説明書のほうでさせていただきますので、60ページをご覧ください。

総括の後、総務課の事業について主なものをご説明させていただきます。

総括では、内部事務として、職員の人事・健康管理、福利厚生のほか、研修による職員の資質向上に努めるとともに、行政事務全般における各課の下支えを行っております。

次に、庁舎等の維持管理としては、本庁舎などの空調設備の更新を行い、施設の環境面の向上を図りました。

また、財産管理では、菅島採石場に関し地元町内会から提訴された案件について、最高裁判所に上告提起等を行い、市の正当性の主張を行っております。

防災業務では、地域の防災力強化及び自助・共助への取組を進めるため、町内会、自治会が実施する自主防災活動や自主防災倉庫等及び津波避難路の整備費用に対する助成を行い、防災意識の向上に努めました。

次に、新たに実施した事業では、市防災訓練では、南海トラフ地震を想定した総合的な防災訓練として三重県及び伊勢市と合同で実施し、関係機関と連携した様々な訓練を実施しました。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震においては、三重県が石川県輪島市の対口支援団体に決定されたことから、輪島市のほうに応援職員を派遣しました。

次に、予算執行を伴わない事業につきましては、鳥羽市職員のハラスメント防止等に関する指針を策定し、快適に働くことができる職場環境づくりを進めました。

また、能登半島地震により被災された方々を支援するため、市議会議員の皆様と市の特別職及び課長級職員等と街頭募金活動を行いました。

以上が総括等になります。

続きまして、各事業についてご説明させていただきますので、決算成果説明書の61ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費の予算額は4億6,166万7,000円で、決算額は4億5,530万2,000円でございます。

給与等管理業務の予算現額は4億3,821万8,000円で、決算額は4億3,567万1,000円となっております。内容といたしましては、特別職2人と一般職員の43人分の人件費でございます。また、職員数の減員により給与などが減少し、退職手当についても定年年齢の引上げ等に伴い、職員手当全体で6,877万3,000円の減少となっております。

続きまして、下段の職員健康管理業務で、予算現額は394万3,000円に対し決算額は323万

2,000円でございます。内容といたしましては、前年と同様の業務になりますが、健康管理業務を行っております。

次のページ、62ページをご覧ください。

健康診断の結果としまして、ちょうど真ん中の表では一番上になりますが、各要医療等の判定項目ごとにご説明させていただきますと、もう1年前の令和4年度のとくとちょうど真逆になるような形で、比較はプラスマイナス増減している状況が見受けられました。一番下の正常範囲内において、今回2.5ポイントの増となっておりますが、令和4年度は逆にマイナスの2.1ポイントとなるような状況でございました。

また、63ページの表では年次有給休暇の状況となっており、年々取得率は向上し、令和5年は前年より3.1ポイントの上昇の30.6%、平均取得日数が11.9日となっております。

続きまして、中段、儀式、表彰では、予算額14万8,000円に対しまして決算額は8万8,000円で、5人の方に市民功労者表彰を行ったほか、叙勲受章者に記念品として額縁を贈呈しております。

次に、渉外につきましては、予算現額335万7,000円に対しまして、決算額は213万3,000円となっております。市長、副市長が効率的かつ効果的に公務を行えるような渉外活動に努めました。

次、64ページをご覧ください。

行政管理事務につきましては、予算現額812万4,000円に対しまして決算額は726万6,000円となっております。昨年と同様の業務の中で、事務効率の向上及び経費削減を目的にコピー機の更新を行いました。

また、冒頭、予算執行を伴わない事業で申し上げました能登半島地震により被災された方々を支援するため、特別職及び課長級職員等による街頭募金活動を2日間実施しました。当日は、議長、副議長はじめ市議会議員の方々も参加していただき、市民や観光客の皆様のご協力により21万8,000円の災害義援金を集めることができました。

隣の65ページの上段をお願いします。

法規管理業務では、予算現額461万円に対しまして決算額は451万7,000円となっておりますが、前年度と同様の事業で変わりございません。

その下の鳥羽市情報公開・個人情報保護審査会では、令和4年度の際には中事業で別々の中事業、鳥羽市情報公開審査会と鳥羽市個人情報保護審査会となっておりますが、これを合併させていただいており、予算額のほうは6万3,000円となっております。

その下の鳥羽市行政不服審査会は、予算額8万4,000円で、先ほどの両事業とも不服申立て及び審査請求がなかったことから、執行額はございませんでした。

続きまして、66ページをご覧ください。

人事管理業務でございます。

予算現額136万円に対しまして決算額は130万6,000円となっております。行政需要に対応できる人材確保のため、職員採用試験を実施しました。採用試験に当たっては、自治体専用の職員採用管理システムを活用し、応募受け付けから採用決定に係る事務を一元管理する費用として令和5年からシステム使用料7万2,000円を執行し、採用試験事務の簡素化及び効率化を図りました。また、受験者側においては、応募の手続の軽減による利便性や募集拡大を図ることができました。

また、能登半島地震による災害においては、石川県輪島市に5人の職員を派遣しました。

これらの採用試験実施状況、67ページの職員数内訳と先ほどの職員派遣の5人に対しましては表の記載のとおりでございますので、ご覧ください。

次に、67ページ、研修でございます。

予算現額は176万円、決算額は108万9,000円でございます。三重県市町総合事務組合が開催する各種研修へ職員を派遣したほか、階級別職員研修などの庁内研修を実施し、職員の資質向上に取り組みました。職員研修では、そのときのニーズに合わせた研修を実施するほか、業務に応じた必要な研修への参加に努めています。また、庁内研修では、職員自らが講師となり、業務に直結するような研修内容も拡大しており、受講者数は増加しています。

各研修の状況は、68ページ、69ページに記載のとおりとなっております。

次に、70ページをご覧ください。

目2文書広報費でございます。

予算現額は1,205万7,000円、決算額は1,170万5,000円でございます。文書広報事業の決算額等も同じで、前年度と同様の業務であります。広報とばの発行に努めております。

次に、下段の目5財産管理費で、予算現額が2億6,730万7,000円、決算額は2億6,392万2,000円でございます。

庁舎等維持管理業務では、予算現額2億57万1,000円、決算額は1億9,799万8,000円でございます。通常の庁舎等の維持管理業務を行うほか、工事請負費で本庁舎、西庁舎におきまして庁舎空調設備改修工事を行い、庁舎利用者の快適性及び職場環境の向上を図りました。また、西庁舎でエレベーター制御盤改修工事を実施しました。これらの工事請負費が増額したことによる目5の財産管理費の増額になっております。

なお、これら工事請負費、あと委託料も含めた財源は、公共施設等管理適正化基金から繰り入れて、財源として充てております。

続きまして、71ページ下段をお願いします。

市有財産管理業務の予算現額は1,588万3,000円で、決算額は1,507万6,000円でございます。

72ページをご覧ください。

市有財産の管理や処分を適正に行うとともに、自主財源確保のため普通財産の貸付けや売払いに取り組みました。また、中段の市有地法面工事の部分ですが、これは神島町の市有地におきましてのり面が崩落し、民家に被害を与えるおそれがあるため、のり面工事を行う経費として工事費517万1,000円を執行しました。こちらのほうが皆増となっております。

隣の73ページ、菅島採石場については、菅島採石場の緑化を含む安全対策が早期かつ着実に進捗するよう、三重県に採石法に基づく採石業者への指導監督の強化を求めました。

また、その下の裁判対応におきましては、司法の最高機関である最高裁判所に上告提起及び上告受理申立てを行っており、現在も審理中となっております。

次に、下段の入札契約事務事業ですが、予算現額85万3,000円に対しまして決算額は84万8,000円でございます。市が行う建設工事等の入札や全庁的な取りまとめが必要な案件の入札・契約事務

など、昨年と同様の業務を行っています。

入札状況等につきましては、次の74ページから75ページに記載してございます。

続きまして、その下の積立金（基金）では、予算現額5,000万円に対し、決算額も5,000万円でございます。単年度における財政負担を緩和するため職員退職手当基金に積み立てたもので、令和5年度末現在高が2億1,221万9,000円となっております。

76ページをご覧ください。

目8公平委員会費の予算現額は13万3,000円で、決算額は11万2,000円でございます。公平委員会運営業務の決算額等は先ほどと同様で、業務の内容は前年と変わりございません。

**○南川則之委員長** 防災・危機管理担当副参事。

**○佐々木副参事** 防災・危機管理担当の佐々木です。よろしくお願いいたします。

ページ数は76ページの下段から77ページまでとなります。よろしくお願いいたします。

防犯対策推進事業につきまして、予算現額242万7,000円、決算額は239万6,000円でございます。犯罪の防止と地域の防犯力向上を目指し、鳥羽市生活安全推進協議会や町内会・自治会、警察、各種関係団体と協力して自主防犯活動の推進に取り組みました。

また、77ページになります。

防犯灯整備事業といたしまして、夜間の犯罪などの防止のため、自治会連合会の防犯灯整備事業150万円の補助を行いまして、新設18か所、取替え81か所、合わせて合計99か所の防犯灯が整備されました。

続きまして、77ページ中段をお願いいたします。

犯罪被害者等支援事業につきまして、予算現額30万円、令和5年度は犯罪支援の交付対象者がいなかったことから、予算の執行はございません。

77ページの下段から79ページの上段までになります。

災害予防対策推進事業の予算現額276万5,000円、決算額240万円でございます。大規模災害発生時に県外市町や各防災関係機関などからの支援を得るために、災害協定締結による連携強化に取り組んだほか、市の災害対策の具体的な活動計画である地域防災計画（風水害等対策編）の修正を行いました。

また、災害発生時の被害状況の把握や避難者の捜索などに活用するために、79ページのところをご覧ください。ドローンを1台購入いたしまして、職員を対象に講習会も実施させていただきました。

79ページ中段から80ページ上段までになります。

地震対策推進事業の予算現額461万9,000円、決算額460万6,000円でございます。

津波避難対策といたしまして、各町内会・自治会が実施する一時的な滞在場所となる屋外の津波避難場所への防災倉庫の設置や、防災資機材の整備に要する費用の一部を補助したほか、津波避難場所への安全かつ迅速な避難をするため、避難路整備に係る費用の補助を行いました。

なお、前年度の決算額との差につきましては、以前、町内会・自治会に対して助成していました津波避難路整備事業補助金制度を令和5年度から再開したことによる増加となります。

続きまして、80ページの中段をお願いいたします。

防災資機材等整備事業となります。予算額223万3,000円、決算額217万6,000円でございます。

大規模災害時に備え、備蓄品の入替えや防災資機材の整備を行い、避難所の環境整備に努めました。

続きまして、80ページ下段から81ページまでをお願いいたします。

自主防災組織等支援事業、予算現額200万円、決算額193万6,000円でございます。地域における防災活動の活性化を図るため、自主防災組織が実施する訓練に対して助成を行いました。詳しい内容は81ページの上段に、自主防災会、町内会ごとに記載させていただいております。

81ページ中段をお願いいたします。

防災情報提供推進事業、予算額1,251万円、決算額は1,146万8,000円でございます。市の主な防災情報伝達手段であります同報系及び移動系防災行政無線、全国瞬時警報システム（Jアラート）の維持管理のために保守点検、修繕工事を行い、災害時の情報伝達の手段の適切な維持管理に努めました。

なお、前年度の決算額との差異につきましては、同報系行政無線デジタル化に伴って、令和4年度中は機器類の保証期間中であったためシステムに係る保守点検費用のみでしたが、令和5年度は保守期間を過ぎたことにより費用が通常ベースに戻ったため、費用が発生したものとなります。

続きまして、82ページから83ページ上段までお願いいたします。

防災啓発活動推進事業、予算現額50万9,000円、決算額は21万9,000円でございます。

災害時における自助・共助・公助は重要であることから、市防災訓練の実施のほか、地域が行う訓練への支援、広報や出前と一くを通じて防災啓発活動を行いました。

説明書に記載させていただいております主な事業について、一つずつご説明させていただきます。

1番目、市防災訓練につきましては、例年実施しています一斉津波避難訓練に加えまして、救出救助訓練、応急救護訓練、避難所運営訓練など、県と伊勢市と合同で南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を実施いたしました。

続きまして2番目、緊急地震速報行動訓練につきましては、消防庁及び気象庁が毎年実施しています緊急地震速報伝達訓練を活用し、実際に防災行政無線や館内放送を通じて緊急地震速報を放送し、地震時における防護行動を取る訓練を実施いたしました。また、併せて、職員メールを活用した安否確認訓練も実施させていただきました。

続きまして、3番目になります。避難所宿泊体験訓練につきましては、避難所で想定される課題や必要な資機材などについて考えるきっかけづくりのために、鳥羽東中学校体育館を会場に、8月に中学生と保護者を対象に、10月には民生児童委員などを対象とした、避難所で実際に宿泊体験をする訓練を実施いたしました。

4番目といたしまして、訓練支援についてです。地域や学校、企業などを対象に各種防災訓練の実施の支援を行い、前年度に引き続き、加茂小中学校の避難所運営訓練を実施したほか、神島町でも小・中学校と町内会による避難所運営を実施させていただきました。また、鳥羽水族館や相差町の千鳥ヶ浜海水浴場での避難訓練も実施支援を行いました。

5番目、出前と一くにつきましては、地域や学校、企業などに出向き、市民などを対象に防災啓発講座を実施しました。また、他団体が実施する防災関連イベントにも積極的に参加し、市の防災資機材の紹介や説明を行うなど、より多くの人に市の防災事業について知ってもらう機会をつくりました。

○南川則之委員長 総務課長。

○勢力総務課長 続いて、83ページをご覧ください。

目14情報管理費は、予算現額1億1,098万1,000円で、決算額は1億853万8,000円でございます。

中事業で、地域情報化推進事業では、予算現額343万6,000円に対しまして決算額は330万3,000円となっています。市民等へ市政情報を発信するため、現行ホームページ運用管理システムやとばメールの安定的な運用を行うなど昨年と同様の事業内容となっていますが、事業費が減少した主な要因は、Wi-Fi環境拡張整備事業費の完了に伴う委託料の皆減によるものでございます。

次に、下段の庁内情報化推進事業は、予算現額2,866万8,000円、決算額2,686万7,000円でございます。

ページをめくっていただいて84ページ、内容につきましては、内部事務系ネットワークやLGWANの維持管理を行い、庁内の情報ネットワークの適切な運用と業務の効率化を図りました。また、ファイルサーバーシステムをクラウド化・再構築し、安定運用、保守を行うことで情報資産の保護に努めました。

本年度は、備品購入費としてパーソナルコンピューター等46台を購入する経費404万7,000円を執行しましたが、令和4年度の中事業で庁内ネットワークパソコン整備事業として61台の購入を行っております。中事業の見直しを行ったことで、こちらのほうに計上させていただいております。

次に、84ページ下段をお願いします。

総合住民情報システム事業では、予算現額6,240万9,000円で、決算額6,190万2,000円でございます。住民記録、税、福祉、児童、年金等に関する総合住民情報システムの運用、保守など昨年度と同様の事業のほか、システムの標準化に向けた文字同定作業を実施しました。

続きまして、85ページ中段をお願いします。

社会保障・税番号制度事業では、予算現額783万4,000円に対しまして決算額783万3,000円でございます。社会保障・税番号制度において、全国の自治体等と情報連携を行うため、システムとネットワーク環境の維持や保守を行うなど、昨年度と同様の事業内容を行っております。

次に、行政放送事業では、予算現額863万4,000円に対しまして決算額は863万3,000円でございます。

めくっていただいて、86ページをご覧ください。

市域のケーブルテレビ網を使った行政チャンネルにより、文字放送、政府広報動画の放送、市議会の録画中継を行うなど、昨年度と同様の事業内容を行っております。

最後に、目17諸費で、予算現額89万1,000円、決算額は79万2,000円でございます。中事業で、弁護士報酬経費の決算額等も同額で、業務の内容については前年度と変わりございません。

以上で総務課の決算説明とさせていただきます。よろしくご審議のほうをお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。質疑に入ります。

初めに、60ページ総括から69ページ、研修の範囲でご質疑はございませんか。60ページから69ページです。

世古雅人委員。ページ数を言うてください。

○世古雅人委員 60ページ。

○南川則之委員長 総括。

○世古雅人委員 はい。予算執行を伴わない事業、ここで、鳥羽市職員のハラスメント防止等に関する指針を策定したということで記載されています。昨今、3か月、4か月前には愛知県や岐阜県、そういったところの自治体で、行政のトップのハラスメントがあってということで大変、毎日のようににぎわっていました。行政運営の中でやはりハラスメントがあると、なかなか下の意見とかそういったところも通らないということで、非常に大事な取組で、これはいいことやなというふうに思っております。

その中で、この指針を策定するに当たって、職員の声はどうか、実態を把握するために職員の声を聞き、調査やアンケートを行って、そうしたところを踏まえた策定なのかどうか、担当、お願いします。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 総務課人事担当補佐の山下です。よろしくお願いします。

今回のハラスメントの市の策定に関しましては、職場におけるハラスメントの内容ですとか防止策を職員でも分かりやすく、ガイドライン的に示したものになっておりますので、特に職員アンケートの結果を取り入れたとか、そういうことはございません。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 そういった指針をつくっていくということは大事なことです。ですけど、本当にこういったところの行政運営の中で、非常にここの職場環境というのは大切な部分やと思います。そういったところから、職員の実態なんかもやっぱり把握しながら、各課、係の中でもとか課の中とか市役所全体とか、そういったところでも問題なくできるかということも踏まえて取り組んでいただきたいなど。大変忙しくて、いろんな事業がある中で、非常に難しい部分もあると思いますけども、このことはやはり鳥羽市の役所としての運営の中で根幹な部分だと思っておりますので、一つよろしくをお願いします。要望的に。

○南川則之委員長 要望でいいですか。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 関連で。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ここで多分、通報的な窓口とかも設けてもらっと思うんですけど、これも今いろいろとメディアでさんざん取り上げられとって、公益通報者の保護的なところもしっかりしてあげやんと、通報しやすい環境とか、安心してその窓口を利用できるようにしてあげやんと、実際にあっても、言っても、私が言ったってばれちゃうとかということで、その窓口を使わずにハラスメントをつい我慢してしまうとか、実際起こることが把握できない環境にもなっちゃうのかなと思うんで、そこをやっぱりしっかり守ってあげるといって、しっかり活用、そういう窓口をつくってあるから、何かあったら、見かけたら、そういうのを聞いたらちゃんと窓口に通報してくださいというような雰囲気づくりですとか、そういったところはしっかりしてあげてほしいと思うんですけど、その辺をよろしくをお願いしますでお願いしておきましょうかね。答えもろときまし

ようか。

(「そしたら、関連で」の声あり)

○南川則之委員長 まだちょっと。

山下課長補佐。

○山下課長補佐 内部の相談窓口として、この総務課人事係と、教育部門は教育委員会総務課を内部窓口として  
いますし、あと、職員同士でなかなか言いにくいという場面では、例えばといいますか、市顧問弁護士ですね。  
顧問弁護士であったりとか、あと産業医、それから公平委員会なんかその相談窓口として対象にしています  
ので、そこの相談窓口に対して本人が言いにくいようであれば、間に誰か入って相談していただいても結構な  
ので、何なりと相談をしていただければと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 いや、ちょっと世古雅人委員、それから山本委員の関連ということで。

今言われとるように兵庫県のほうで、公益通報保護法というのができると、令和2年にできとったかな。  
うちもこれ、条例か何かで定めなくてもいいのかなというのをちょっと法規のほうで聞こうかなと思っ  
たんですけども、先に出ましたんで、ちょっとそのあたり、300人以上あればこれは努力義務やなしに制定せ  
ないかんような文言、義務になつるように思うんやけどもそこまでする必要がないのかどうか、その辺だけ  
ちょっとお聞かせください。

○南川則之委員長 栗原係長。

○栗原係長 行政係長の栗原です。よろしくお願ひいたします。

委員のご質問に対しての答えなんですけど、私ども内部の公益通報ということに関しては、たしか例規的には  
要綱で今現在もう定めてございますので、それに沿ってまた対応していきたいと思ひます。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 もう要綱があれば条例で定める必要はないと、こういう解釈でよろしいですか。よろしいです。  
結構です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「返事、録音で残しとかないかん、議事録として」の声あり)

○南川則之委員長 栗原係長。

○栗原係長 はい。そのような運用で鳥羽市のほうはさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに関連はいいですか。

戸上委員、関連で。

○戸上 健委員 策定したのはいつでしょうか。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 策定したのは、令和4年度に策定しまして、令和5年度4月1日からの運用となっております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 なぜ公表しないんでしょうか。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 内部のことでしたので、今回、公表の対象にしておりませんでした。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 他市の事例を調べてみると、志摩市は令和2年の6月に策定してホームページでアップしております。ですから、今、世間の関心と呼んでおりますけれども、市民も関心が高い。鳥羽市は果たしていつ定めて、どういう内容かということ調べてもこれ、分からないという状況です。アップを急いでいただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 職員同士のハラスメントだけじゃなくて、例えばカスタマーハラスメントですとかそういった部分もこのハラスメント指針の対象にはなってきますので、公表に向けて調整していきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○南川則之委員長 ほかにないようでしたら、ほかのところでもよろしいです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 61ページ、職員健康管理業務。これ、健康診断でも人間ドックと半々、会計年度の職員に関しても、61ページです。これは年に1回、会計年度職員に対してもどっちか受けやないかんようになってんのですか。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 会計年度任用職員も、健康診断または、令和5年度から人間ドックも受けられるようになりましたので、どちらかを受けていただくという形になっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、これに関連して、職員健康管理業務の中の有休、これ、有休使うて行っとなの。それとも、これは特別にもう休みが、職員さんの人間ドックなんかやっぱり朝から行って、昼回りますよね。これを有休使わせとんか、それとも、義務づけられとるならば、これはもう休みという観点で物事を考える、これとの整合性はどうなんですか。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 人間ドック等に関しましては、職務免除という形で届を出していただいて行っていただい

ます。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ほんなら、さっき言うたように、この関連の管理業務の中でやっぱり有休取っとるんが3.1ポイント上がっとるんやけど、やっぱり30%やわな。これについてどうなんですか。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 取得率に関しましては、去年も尾崎委員にご質問いただきまして、それで、民間のお話も、民間と比べてどうなんやというお話もされとったかと思います。そこでちょっといろいろ調べてみたんですが、厚生労働省が公表しております就労条件総合調査という調査がありまして、そこで日本の、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的にした調査なんですけども、その中で、まだ令和5年の状況はちょっと公表されていなかったんですけども、令和4年の年休休暇の平均取得日数が10.9日になっておりまして、平均取得率は62.1%になっています。

ただ、この62.1という数字を市に当てはめると、令和4年の鳥羽市で53%。分母がちょっと、繰越しを除く計算になっていまして、大体50%までは上がってくるんですけども、まだまだ民間に比べると低い状況でありますので、課長会議の場なんかでも副市長から、時間休でも取れますので、時間休の取得ですとか、休みを取りやすい雰囲気づくりというのも声かけしてもらっていますので、取得促進に向けて取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 補佐自体、取っとんのか。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 尾崎委員、去年も100%と言ってみえたんで、ちょっと頑張って100%取ってみようかなと。今、14日ぐらいまではいけたんですけど、なかなか、休んでも何しようかなと考えるのが……

(「それは病気やで」の声あり)

○山下課長補佐 その辺はもう、家族のこともありますので、積極的に取らせていただきたいと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、総務課の山下君と栗原君はちょっと肥え過ぎとるよって、ストレスあんのかなって、そこを心配させてもうたもので、今後取れるものはしっかり取っていただくようお願いしときます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

(「違うところで」の声あり)

○南川則之委員長 濱口委員、どうぞ。何ページ。

○濱口正久委員 60ページの総括の下の予算執行を伴わない事業の最後に地震のところを書かれています。これはどこで聞いたらええのか分からなくて、66ページの人事管理業務の中にも出てきますけど、5人の職員を派遣したと。これ、地震が起こって間もない頃から、大変な中、余震も続く中、道も悪い中行っていただい

て、本当によく頑張っていたと思うんです。

それをしっかりと報告会をしていただいて、庁内で情報共有して努めたとあるんですけども、今回行っていただいた中で、大変、その中であった教訓とかあると思うんです。それを報告書なり等々でまとめたりとか、例えば新たにこれはこういうふうなところで予算化しなきゃいけない、市民の安心・安全につながるものであったりとかという部分とかというのは何かあったのかというのを一つ教えていただけますか。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室、澤田です。よろしくお願いします。

私も能登半島に行かせていただきまして、職員向けの研修、発表会等々で皆さんに報告をさせてもらいました。

委員ご指摘のとおりのお話なんですけど、報告書とかそういう形でまとめて外部に向けて出したかと言われると、そういったことはしてはいないんですけども、我々広聴事業で鳥羽出前と一くというのがあります。そういうのを活用させていただいて、より多くの市民の方たちや関係団体の方たちに私たちの経験、そういったのを報告していくというような取組をしております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、木下委員も一般質問されたところと思うんです。これ、実際行かれてまだ、去年の決算ですと3月までの期間だったと思うんですけども、これ行かれて、二つ目の僕が危惧しているところは、職員が行ったとき、職員が派遣されるということは、なかなか向こうの職員の体制であったりとかそういうような受援体制であったりとか避難所運営であったりとかという部分にやっぱりどうしても不足が出てきて、こういうふうな事態が起こったと思うんです。

それに対して、例えばうちも策定しておりますBCPに関して、そういうところを何か追記したり見直しが必要だなというふうな検討をされたことというのはございますでしょうか。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 BCPはまたちょっと別の話になってきますので置かせていただきまして、受援計画に関しましては随時見直しを行っていくという形を取っています。この能登が起きたから特別こうというのは、なかなか反映は難しいところではあるんですけども、事あるごとにこのときはこうやったよという話は横断的に各課のほうにはさせてもらっているような、意識して能登のときはこうやったからというような話は積極的にさせてもらうようにはしておりますが、書面で何か思い切り変更したかと言われると、まだそこまでは至っていない状況です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、東北の震災から大分たちますけども、当時のことというのは年がたつと記憶を忘れてしまうということもありますので、こういう、今回せっかく行っていただいたことに関しても、しっかりと記憶に残していただいて、改善につながるものとかというのがあればしっかりとやっていただきたいなと、せっかくいいことをやっていただいたんで思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに範囲内で。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 委員長、ごめん、67ページもオーケーでしたか。

○南川則之委員長 オーケーです。69までオーケーです。67ページですか。

どうぞ。

○戸上 健委員 67ページ下段、研修についてお尋ねします。

当初予算では200万7,000円計上されとって、先進地への視察、これも入っておりました。私が予算委員会でどこへ行くのかと聞きましたところ、各課が行きたいところへ行きますという答弁でした。決算では、補正で削られて176万円で、決算額は108万円で、70万円ぐらい使い残しております。この研修結果を見ますと、派遣研修を見ますと先進地が入っておりません。何で派遣しなかったんでしょうか。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 お答えします。

専門研修に関しましては、職員からここへ行きたい、これを勉強してきたいという希望があったものに対してヒアリングしまして、職員派遣といいますか出張してもらう形になっています。この官民連携まちづくり塾というのは、愛知県の岡崎市へ若手の職員が出向きまして、公共事業を基に、公共事業のスタートを機に町内会とか自治会が活性化した事例がありまして、その事例を勉強しに建設課、観光課、あと企画財政課の若手職員が先進地視察として行っています。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 派遣研修の中に項目としては入っていないけれども、先ほど言った各課横断で先進地へ研修に行ったという理解でよろしいんですか。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 はい。そのとおりで結構です。もっと積極的に職員にもこの制度を活用していただいて、いろんなところに行ってもらいたい気持ちはあるんですけども、ちょっと残念ながら5年度に関しては、ちょっとこういう結果になっております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 であるなら、この研修の中にそれを入れておいていただければ勘違いはしなかったということ言うておきます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにどうですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、次に、70ページ上段の文書広報事業から77ページ中段、犯罪被害者

等支援事業までの範囲でご質疑はございませんか。70ページから77です。

尾崎委員。何ページですか。

○尾崎 幹委員 74ページ、入札参加資格者名簿。ここに鳥羽市の物品、これは市内業者を優先するってなっ  
とって、ある業者さんは全部の課に申し入れとると。そやけど、100回あるうちの1回しか来ない。それも  
5万円以下を1回させてもうただけやと。この間も訴えてきたもんで、それでちょっと調べとるんやけど、や  
っぱり市内業者を徹底するような文書が総務課で出とるわけやで。

それで、それを加味しながら、ここの経費、先ほどの研修ね。69ページを見ると入札・契約事務研修  
16人、正規職員、会計年度職員、これやっていますよね。徹底されてへんのは何で。去年の話しとんやで。  
市内業者が100あるうちの1回しか来いひんだと、そう訴えてきたんです。それで、調べたらやっぱり1回  
ですよ。それも5万円以下。印刷物。

もうどここの課はどこのこのっていうんが一覧表で出ていますよってね。教育委員会はどどここ、何々は  
どどここって。あの一覧表を見ると偏り過ぎとるところか、随契かいなど。競争入札しとるわけやのに、鳥羽  
市業者がやっぱり入っていない。これ、やっぱり徹底せな。市長が徹底するような文書を出しとんやでさ。ど  
の議員か分かりませんが質問した中で、市内業者をやっぱり優先すると答弁までしとって、それをしていな  
いというのはやっぱりこれ、入札制度をもう一遍見直さないかんの違うんかと思っておりますんやけど、課長、  
どう。

○南川則之委員長 勢力課長。

○勢力総務課長 先日、尾崎議員の立場でうちの契約管財のほうへ来ていただいて、そういう情報をいただきま  
した。確認させていただきましたら、物品、印刷等に係るものは百四、五十件ある中で、10万円以下ですと  
1社の見積りでできるところがありますので、それに関しては各課が先ほど言ったようにどこの業者を指名す  
るかというのを選んでいますので、以前より総務課のほうの通知の中で市内業者優先ということも言わせてい  
ただいていますので、また明日以降、今度の課長会議も含めて、また徹底するように通知をしたいなというふ  
うに思っています。

担当課の中で何かしらの業者選定の理由はあると思うんですが、そこも含めて、改めて市内業者優先とか、  
業者の指名の考え方なんかを徹底するように一応通知をさせていただこうかなというふうに認識しています。  
よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 尾崎委員、少しお待ちください。

尾崎委員、続けてください。

○尾崎 幹委員 課長、今言われたように徹底されてへんだという解釈でええよね。それはなぜかという、こ  
の一覧表、結果やけど、本来はこの結果に対してどんだけの入札業者が入ったかを本当は調べたいわけさ。そ  
れで、これ見とる限り、10万円以上は鳥羽市外に全部落ちとんのさ。鳥羽の業者が落ちとんは8,000円  
とか787円とか、わけのわからん数字が出とんのさ。

市長、徹底せえと言うたわけなんやで、そこを今後徹底されてへんだら、これやっぱり問題があるという見  
方せざるを得えへんのと、入札参加資格のある人は、どんだけやっぱり一つの結果を出すために入札入っ  
かまで調べるよ。そんなもん見えてくるわけやで、やっぱり徹底したって。鳥羽で税金払うとる人が優遇され

やんと関係ない人が優遇されとんでは、やっぱりこれおかしいと思うよって。それでなくてもこういうやっぱり方針を出したわけやで、この方針が徹底されてへんというのは、やっぱり幹部の責任をどこまで追及しようかなと思っとるぐらいやで、今後これがないように今年度はやっぱりしたってもらおうと、やっぱり住民税も払うて税金も払うてる会社が優遇されやんと、よそで、鳥羽でもうけた金はよそに税金納めとるような会社が優遇されるんでは内需拡大にはならへんよね。そこをやっぱりしっかりと徹底してください。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

世古雅人委員。何ページですか。

○世古雅人委員 77ページの上段です。決算についてはそんな問題にするようなことじゃないんですけども、防犯対策推進事業、これ、防犯灯で、市民課は自治会連合会をまとめて、予算は総務課が執行しとるということですけども、この要望が、大体150万円がずっと続いて、6年度については増額していますけども、実際に要望がどれだけあって、今年度、全部で99か所されていますけども、内容についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○南川則之委員長 佐々木副参事。

○佐々木副参事 令和5年度の要望につきまして、新規については29件、取替えについては183件、合計222件の各町内会から要望があります。そのうち令和5年度は合計99か所という形になります。ああ、212件の要望があって、そのうち99か所の防犯灯の整備という形になります。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 分かりました。これも以前確認もしたんですけども、一度に交換すると、それがまた同時に多くの金額がかさむということになっていると思います。ですけど、各自治会連合会からもこういう要望が出ていますので、しっかりまた今後の対応なんかもお願いしたいなという、決算についてはそういうところで、内容を聞かせてもらいました。その辺についてもまたよろしく申し上げます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連はございませんか。なければ、ほかでも結構です。

(「すみません」の声あり)

○南川則之委員長 坂倉委員、何ページですか。

○坂倉広子委員 すみません、79ページなんですけど、よかったですか。

○南川則之委員長 どうぞ。ああ、79ページはまだですね。

○坂倉広子委員 違ったですか。これはまだですか。地震対策、まだ。

○南川則之委員長 まだです。次に言うてください。

77ページまでで、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて、77ページの下段の災害予防対策推進事業から82、83ページの防災啓発活動推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

坂倉委員、どうぞ。もう一度ページ数を言ってください。

○坂倉広子委員 79ページ、ちょっと聞くとここがここでのいいか確認させていただきたいと思うんですが、実は、東日本大震災があつてから十数年たつてくるわけなんですけれども、近年、南海トラフの注意報が出るということで、市民の皆さんが、津波の高さがここは何メートルですよということがだんだん字が薄れてきたりとか、高さの標示というのがちょっと分かりにくくなってきているというお声もありまして、この中に、地震対策推進事業の中に津波の標示するものが入っているのかどうかというのをちょっと確認したかったんですけど。

○南川則之委員長 佐々木副参事。

○佐々木副参事 坂倉委員がおっしゃっているのは、電柱とかの標示ということでしょうか。

(「海拔標示です」の声あり)

○佐々木副参事 こちらのほうではちょっとその対象外となっておるんですが、また剥がれたとかそういったものがありましたら、こちらのほうでまた新しいものを貼らせていただきます。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 はい、分かりました。またお願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

○坂倉広子委員 次、80ページ。

○南川則之委員長 どうぞ、言ってください。

(「すみません」の声あり)

○南川則之委員長 関連。

(「関連というかこの場所、地震対策推進事業のところで」の声あり)

○南川則之委員長 事業でということですね、はい。

世古安秀委員、どうぞ。

○世古安秀委員 79ページの地震対策推進事業ですけども、これ、補助金ということで、自主防災倉庫等整備事業ということで各町内会へ補助金を出しておりますけれども、この中で、津波があつたりいろんな災害があつた場合は、瓦が落ちたりしてブルーシートをやっぱり購入させてほしいということでしたら、ちょっとあかんよというふうに言われたということなんですけども、補助要綱の中にそういう、もし何か雨があつた場合、ブルーシートが、非常に今災害があちこちで雨で起こっていますけども、必要になってくると思うんですけども、それが買える、購入できるようになぜなっていないのかなということで、この間市長との懇談会を国崎でやりましたときにもそういう声がありましたので、それだけちょっと確認をさせていただきます。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この自主防災倉庫等整備事業の事業実施につきましては、県補助金、これを活用させていただいて、県補助金の対象となるものを補助の対象というふうにさせてもらっています。そういったことも含めて、また対象物品が拡大するように、県補助金のほうの拡大といいますか、そういったものの話をしに行きたいなというふうには思っておりますのと、あと、ブルーシートに関しましては、市のほうでも備蓄をしております

ので、必要に応じてそういったものが配布できるように備えというのを進めております。

また、補助金全般なんですけど、なかなか消耗品のなものに関しては補助の対象というのが難しいというところもありますので、その辺、そういったものが対象になるように、県のほうには資機材として認めてもらえるような働きかけはしていきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 市のほうにはちゃんと備えてあるからというふうなところもありますんやね。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 満足いく数字があるかと言われるとなかなか難しいところではあるんですけど、今現状で100枚備蓄をしているというような状況です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 県のほうにもぜひそういう対象に入れてもらうような働きかけを進めていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 地震対策推進事業について、今年度からというか、この5年度から津波避難路整備事業をまた新たに復活してもらった、これは非常にいい対策やなと思います。

その中で、このときの予算は300万円ということで、4町内会なんですけど、申請自体はどれだけありましたか。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 申請の数は、この令和5年度でいきますと、年当初、途中で急に町内会さんへ募集をさせていただいたところもあるんですけど、7町内会さんの応募がありました。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 その中でこの4町内会、この選定はどのような基準でやりましたか。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 選定につきましては、津波の高さであったりとか浸水域の場所、そういったものを加味させていただいて、次年度に遅らせてもらえるようなものに関しては話をさせてもらって、させてもらったということです。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 分かりました。今年度、6年度についてはかなり、1,000万円近く、980万円予算に計上していますので、そちらのほうに送った部分と、新たに増やしたということでよろしいですね。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに77ページ、よろしいですかね。

(「委員長」の声あり)

○南川則之委員長 瀬崎委員。何ページですか。

○瀬崎伸一委員 81ページです。下段のほうになります。防災情報提供推進事業。

ごめんなさい、先ほどもちょっと雑談で言っておったように思うんですけども、いわゆる行政無線というか放送のことはここでしか言えないのかなと思って、あえて、ごめんなさい、ちょっと羽色が違うんですけど、質問というかお聞きしたいことが。

まさに先ほど鳴っていた、教育委員会が鳴らしているのかな、子供たちのというやつ、以前は人間の声で録音をされたものが流れていたかなと思うんですけど、ここのところずっと、何となく自動生成かなと思うようなシステムに変わったのかなと思うんですけど、これってこの年度に、ずっと放送設備を更新していく中で、どこかのタイミングで変わったんだろうなと思うんですけど、これがこの年度なのか、6年度に入ってからなのか、ちょっとごめんなさい、分かっていないんですけど、いつから変わったんですか。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 委員ご指摘のとおり、今年度から変えさせていただきました。6年度から。

ちょっとよろしいですか。この生成AIみたいな音源なんですけれども、新しく防災行政無線ができるようになってからこういった音源を出すようになりました。今後、この音源に慣れていただきたいというふうに思っております。要は、一つの操作卓で防災行政無線も放送し、メールも飛ばし、フェイスブックも飛ばす。一連の作業で、こういった情報が一気に出せるというような形になります。もちろん、有事の際に録音するとそれだけ一つの手間になってくるというか、手順が一つ増えてしまうので、今後、市が防災行政無線を流すときは、こういった生成の音源、こういったものでしていきたいというふうに思いまして、今年度途中から、今までは人間の声で撮っていたものをこの声に変えさせていただいたという経緯がありますので、よろしくお願ひします。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 要望になってごめんなさい。今年度、令和6年度から始めたことを令和5年度の決算で言うのもどうかとも思うんですけど、ごめんなさい、もう聞いてしまっているのが最後まで言っちゃうんですけど、先日、長岡のほうで断水があって、そのときに、夜間にこの無線からの声で「通水しました」というような放送を入れていただいた。たしか、この同じ音源で入ったなと思うんです。

そこで感じたこと、先ほどの教育委員会が使っている音源を聞いて感じたことです。無用に危機感をあおり過ぎていく場面というのがやっぱり出てきてしまうように感じたんです。夜の9時ぐらいでしたもので、暗くなってから、ちょっと暗めの声でぼそっと来るものすごく怖くて、何か本当に有事があるのかなと思わせてしまう。一元的にできるから、効率的にできるからということも非常によく分かるとるつもりなんですけど、何となく、子供たちのというやつもそうなんですけど、できればちょっと使い分けをしていただけたほうが、見守りたなくなるあの暗い言い方というのはどうかかなという気がするんで、要望です。よろしくお願ひします。

○南川則之委員長 ほかにございせんか。

世古雅人委員。何ページ。

○世古雅人委員 防災情報提供推進事業、続いてですけど、移動系防災無線、これ、ここのところは保守、この

82万円は保守点検業務なんですけども、実際に移動系の無線はどのような形態のものが、どのような機器がどこにどのように配置されているかという内容について、中身についてちょっと教えてもらえますか。

○南川則之委員長 佐々木副参事。

○佐々木副参事 携帯型の移動系と言われる防災行政無線については、公共施設と災害時に両方伝達できるように配置しているんですが、うち半固定という形で、電話機みたいな形で子機が取り出せるようなものも含めまして、31個市内に配置させていただいております。

○南川則之委員長 世古雅人委員、よろしいですか。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

やはり災害時には移動系というのがやっぱりかなり重要となってくるかなと思うんで、その内容についてちょっと聞かせてもらいました。また今後の対応とか、いろいろまたお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 坂倉委員。何ページですか。

○坂倉広子委員 80ページなんですけど、地震対策推進事業の中の大規模災害時に備えていただいている備品のことについて伺わせていただきます。

この消耗品の中の衛生用品というのは、紙おむつ以外にほかにあるんでしょうか、確認させてください。

○南川則之委員長 佐々木副参事。

○佐々木副参事 この防災備蓄品については、期限が切れるまでに交換をさせていただいているんですが、衛生品につきましては、今回については紙おむつのみという形になっております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 紙おむつというのは、赤ちゃんの紙おむつですよ。高齢者の紙おむつではないと。

○南川則之委員長 佐々木副参事。

○佐々木副参事 今回購入させていただいたのは、赤ちゃん用の紙おむつということになっております。

○坂倉広子委員 はい、分かりました。それと、すみません、委員長。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 衛生用品と書いてありますので、ぜひ、ここはちょっと気になったのが、女性の生理用品というのも備蓄されているのかちょっと確認させてください。

○南川則之委員長 佐々木副参事。

○佐々木副参事 今回購入させていただいたのは赤ちゃん用の紙おむつなんですけど、生理用品についてもちゃんと備蓄はしております。

(「分かりました」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

山本哲也委員。何ページですか。

○山本哲也委員 82ページ、防災啓発活動推進事業なんですけども、これ多分、3番、避難所宿泊体験訓練、これ多分初めてやってもらったんじゃないかなと思うんですけど、初めてやったところの手応えですとかそういったところがありましたら。

○南川則之委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この避難所宿泊体験訓練というのは、実際に避難所に泊まってもらって、市の資機材を使って泊まってもらってという体験をする訓練。実際、中学生に募集をかけたところ、市内で6人の参加になりました。

ですが、手応えとしては、6人はいい規模やったのかなというふうには思っておって、中にはまた今年もしてほしいというような声もありました。自分の中学校、これ、東中学校でしたんですけども、自分の中学校やったら参加したかったとか、そういった声がありますので、できたら各地区でこういった取組を続けていけたらいいなというふうには思っておりますのと、また、反響としては、去年1回だけする予定であったんですけども、ここにも載せさせていただいているとおりに、その取組を知った民生委員児童委員さんたちが自分たちもぜひしたいということで、急遽、去年もう一回追加してするというような形になりました。

できたら、鳥羽市はなかなか泊まって避難所をずっと運営するということがほとんどない市になりますので、こういった機会というのをつくって行って、実際何が困るのかとか市に何があるのか、そういったのを見ていただけたらいいなというふうには思っています。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

初めての取組ということで、これまでなかった、そういった避難所で泊まってみるって、実際に過ごしてみる、これたしか8月、盆前やったと思うんで、あの暑い時期やったと思うんですけど、台風来る前の。いろいろと得られたこともあったんじゃないかなというふうに思うのと、あと、この下の実施事業一覧の中で目立つところで言いますと、出前と一くらの13回、これ、先ほど説明があった広報のところ、全20回中の13回なんですよ。なので、多分、非常に関心度が高いところやと思っています。

予算を見てみると50万円ついとるところを、頑張って削ったのかあれかもしれませんが、20万円の決算ということで、それでもこれだけの回数ですとか参加人数を持ってしっかり啓発していただいとところは評価していいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、次に……

(発言する者あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、少し、進行を続けますので。

83ページ中段の地域情報化推進事業から、最後の86ページ下段の弁護士報償経費までの範囲でご質疑はございませんか。最後のところまでです。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないですか。

ご質疑もないようですので、説明員交代のために暫時休憩いたします。

10分間休憩します。

(午後 3時07分 休憩)

(午後 3時14分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員の皆様、質疑をしている委員の間の私語は謹んでいただくようによろしく願いいたします。  
先ほども言いましたが、最後の市民課まで行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。  
続いて、税務課の決算成果について、担当課の説明を求めます。  
税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしく申し上げます。

決算の前に、改めまして、税務課に関する決算成果説明書につきまして記載誤りがありまして、6か所訂正をしていただきました。大変申し訳ありませんでした。

それでは、税務課の決算について説明させていただきます。

決算成果説明書の90ページをお願いします。

まず、総括です。

令和5年度におきましては、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類相当から5類に移行しました。これにより、法律に基づいた外出自粛の要請などがなくなり、外出する機会が増えるなど社会経済活動の正常化が進む中、世界的なエネルギー、食料価格の高騰により私たちの生活や事業活動に大きな影響を与えることとなったため、国が様々な経済対策及び生活支援対策を講じる1年でした。

税務課におきましては、組織の見直しに伴い、管理収納係と特別滞納整理係が統合し、管理収納係となりました。統合後、事務に支障を来すことのないよう、事前に両係間で事務分担や事務の進め方等について協議を行ったこともあり、スムーズに事務を遂行することができました。

このような中、自主財源である市税を担う担当部署としまして、地方税法等関係法令に基づき、適正かつ公平な課税と市税等の収入確保に努めました。

また、全国のコンビニエンスストア等で所得証明書及び課税証明書の交付が受けられるコンビニ交付サービスの運用をはじめ、個人住民税関連では特別徴収税額通知書、納税義務者用の電子化制度の開設に伴う対応及び個人市民税特別徴収をコンビニで納付できるよう、それぞれ総合住民情報システムを改修し、納税者の方の利便性の向上に取り組みました。

課税業務におきましては、さきに述べました新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと等もあり、営業所得、給与所得及び譲渡所得が増額したほか、事業所の経営状況の回復により、市民税は個人及び法人ともに増額し、入湯税におきましても入湯客が増加したため増額となりました。

徴収業務では、現年課税分の納期内納付及び納付忘れによる滞納繰越しを極力抑制するため、納期ごとの督促状の送付や年2回の催告書のほか、年税額30万円以上の高額課税者のうち未納が複数期別にわたる納税者に対し、きめ細やかに催告書を発送し、徴収強化に努めました。

また、滞納処分としまして差し押さえていました不動産(土地1件)の公売を実施しまして、売却額を滞納市税へ充当しました。

このほか、新たな取組としまして、外国籍を有する滞納者向けとして、文書内容を理解してもらうよう母国語による催告書を作成し、送付することで納付につなげました。

徴収困難案件等は、引き続き三重地方税管理回収機構へ移管しました。

令和5年度の市税収納率は、前年度比で0.1ポイント増の94.6%でした。滞納繰越額の推移としましては、現年収納率の向上とともに減少傾向にあります。

予算を伴わない事業につきましては、昨年度と同様内容となっていますので説明を省略させていただきます。それでは、税務課の事業に関する決算について説明をさせていただきます。

決算成果説明書の90ページ下段から91ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税費、目1税務総務費は、予算現額1億257万6,000円に対し、決算額は9,879万6,000円となりました。

税務一般管理経費は、予算現額1億250万5,000円に対し、決算額は9,877万5,000円でした。

税務一般管理経費は、職員14名分と会計年度任用職員2名分の人件費のほか、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で所得証明書と課税証明書が取得できるコンビニ交付サービスの運用を行い、税務課窓口や各連絡所での申請手続のほか、交付に要する事務の省力化に努めました。

続きまして、同ページ下段、固定資産評価審査委員会経費につきましては、予算現額7万1,000円に対し、決算額は2万1,000円でした。事業内容につきましては、昨年度と同様です。また、評価額に対する審査の申出もありませんでした。

次に、92ページをお願いします。

2項徴税費、目2賦課徴収費は、予算現額4,230万1,000円に対し、決算額は3,558万2,000円でした。

個人市民税賦課経費では、予算現額1,130万1,000円に対し、決算額は1,025万3,000円でした。eL TAXによる給与支払報告書の電子申告率は59.1%で、前年度より3.9ポイント上昇しました。

令和6年1月からのeL TAXを活用した個人住民税特別徴収税額通知書（納税義務者用）の電子化制度に伴い、総合住民情報システムの改修を行いました。これにより、eL TAX利用事業者のうち電子データの受け取りを希望している事業所に限られますが、eL TAX経由で税額通知書を受信することが可能となり、利便性の向上と事務の軽減に取り組みました。

また、確定申告等の申告受け付け業務におきまして、地区会場の電子申告受け付けを開始したことにより利便性が向上しました。

次に、93ページの上段をお願いします。

固定資産税台帳整備事業につきましては、予算現額1,020万6,000円に対し、決算額は1,004万5,000円でした。事業内容は前年度と同様になります。

同ページの中段、法人市民税賦課経費につきましては、予算現額363万2,000円に対し、決算額は69万9,000円でした。事業内容は前年度と同様ですが、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類に移行したことに伴い、本市を訪れる観光客も増加したことから事業所の収益が増収となりました。このため、法人税割額において前年度比4,147万3,000円の増となりました。

次に、同ページ下段から94ページをお願いします。

固定資産及び都計税賦課経費は、予算現額638万円に対し、決算額は614万5,000円でした。賦課期日における固定資産税、都市計画税の課税客体及び納税義務者の的確な把握と、適正かつ公平な負荷業務に取り組みました。

土地・家屋ともに令和6年度の評価替えに向けた作業を完了しました。土地につきましては、地価の下落が継続していることから、令和6年度土地評価額の見直し（時点修正）を行いました。

また、登記情報処理及び地番図閲覧業務に使用している登記情報課税支援システムを更新し、土砂災害特別警戒区域の情報を取り込むことで業務の効率化を図りました。

次に、同ページ下段から95ページ上段をお願いします。

軽自動車税賦課経費は、予算現額98万9,000円に対し、決算額は83万円でした。事業内容は前年度と同様になります。

同ページ中段、入湯税賦課経費は、予算現額7万4,000円に対し、決算額は7万4,000円でした。事業内容は前年度と同様になります。

続きまして、同ページ下段から96ページの上段をお願いします。

徴収事務経費は、予算現額348万9,000円に対し、決算額は289万3,000円でした。

現年度課税分の納期内納付の推進や翌年度への滞納繰越しを未然に防止することが重要でありますことから、特に令和5年度では、年間税額30万円以上の高額課税者のうち未納が複数期別におたる納税者に対し、きめ細やかに催告書を発送し、徴収強化に努めました。

また、市県民税特別徴収事業者における納付環境の充実を図るため、総合住民情報システムを改修し、市県民税特別徴収をコンビニで納付できるよう整備を行い、納税者の利便性向上に取り組みました。この結果、現年度分の市税収納率は前年度の97.6%から0.5ポイント増の98.1%となりました。

次に、同ページ中段から97ページをお願いします。

滞納整理経費につきましては、予算現額623万円に対し、決算額は464万3,000円でした。

税負担の公平性を確保するため、適切な滞納整理に努めました。年度繰越しを行った新規滞納繰越者への一斉催告、分納不履行者へは不履行催告を発送したほか、新たな取組としまして、外国籍を有する滞納者に対し、日本語では理解しづらい文書内容を母国語で作成した催告書を送付し、納付につなげました。

また、差し押さえていました不動産（土地）の公売を実施しまして、売却額を滞納市税に充当することができました。

徴収困難事案として選定をした9件を三重地方税管理回収機構へ移管しました。徴収額は687万2,000円でした。

滞納繰越しの収納率は、不動産競売事件が横行されていた高額案件におきまして固定資産税が徴収不能となったことから、前年度の31.4%から10.2ポイント減の21.2%となりました。

市全体の収納率は、総括のところでも説明させていただいたとおり、前年度より0.1ポイント増の94.6%となりました。これは、調定額の増額以上に収入済額が増額したことによるものです。

以上、税務課の事業に関する決算説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

成果説明書90ページから97ページまでの税務課の総括及び各事業について、ご質疑はございませんか。  
濱口委員。ページ数を言うてください。

○濱口正久委員 ページ数は、90ページの総括にも書かれているんですけども、96ページの滞納整理経費のところについてちょっとお尋ねします。

これ、ここで書かれている、新たに外国籍を有する滞納者に対する母国語で作成した文書催告を実施しましたとあります。これ、収納、納税につなげたということはすごく大変やったと思うんです。これは評価に値することやと思うんですけど、これ、最初に、外国籍を有する方々にはもともと日本語だけなんではないでしょうか。何か英語等々が入ったものが送られているとあって、どうなんではないでしょうか。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 市民税係、村田と申します。よろしく申し上げます。

そうですね。おっしゃるとおり、納税通知書に関しましては日本語で送られていますので、ちょっと今後は外国語を検討したいなどは思っております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、今後、外国人は多分増えてくると思うんですよ。今までのこともあって、途中で気づかれた、気づいて修正かけられたと思うんです。そこに母国語で送付し直して納税につなげようというふうにされたのは、何か参考になるような事例があったのか、研修があったのか、どういうふうな、何か参考になるものがあったのでしょうか。

○南川則之委員長 中村係長。

○中村係長 すみません、税務課管理収納係、中村です。よろしく願いいたします。

私も久しぶりにちょっと税務課へ戻ってきて、ちょっとお話をさせていただければと思っていますけども、引継ぎを受けたときに約4分の1ぐらいの方が外国籍の方で、以前におったときとはもう全然状況が変わっているなというところが、すごく印象を受けたのが初めです。

そこから、単純に催告書を送っても理解してもらえないのでなかなか納税につながらないのかなというところで、外国籍の方に課税がされるということは、住民登録されますので出身国がどこかというのは分かりますので、そこから母国語を全部調べて催告書を作って、件数的にいきますと181件、11か国語を作って、税目で行きますと市県民税と国保なんですけれども、大体461万7,000円ほどの収入につなげたというところが決算になっています。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すごい評価やと思うんです。すごいことにつながったと思うんです。181件ですか、11か国語で461万円って、すごく収納率が上がったと思うんです。よかったのかな。そういうのをどこかに、やりましたという実績は書かれていないので、ちょっと分かりにくくて、ちょっと今お聞きしたんです。

これはもう物すごい努力をされて、そこまでやられて、ここまで収納率を上げたと思うんで、それはもう、

今後のこともありますので、これをきっかけにそういうことにつなげていければなと思います。本当によくやったと思います。逆に驚きました。ありがとうございました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

また、成果のほうも記載したってください。今後ね。

ほかに。

尾崎委員。何ページですか。

○尾崎 幹委員 95、入湯税でお願いします。

事業所数がこれ、やっぱり3件減っていますよね。それで、9ページの市税の状況を見ると、やっぱり滞納になっとなや。これ、やっぱり倒産か何かなんですか。徴収できへんだ理由というのがあると思うんやけど。

それと、現年の調定額が違うんですよね、こっちに書いてある、1円。

(「訂正入っています」の声あり)

○尾崎 幹委員 訂正が入るとる。入った。ああ、そう。ほんだら、それはいいです。

そしたら、今言うた質問にちょっと回答をお願いします。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 まず、この三つ減ったというのは、運び湯をもうやめたとか、ちょっとやっぱり経費がかかるというところで、施設自体は廃業されてはいないんですけど、温泉をやめたという理由で入湯税がもう課税されないということです。

以上です。

(「ありがとう」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。別なところでもよろしいので。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質問もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

交代次第すぐに始めますので、よろしく願いいたします。

(午後 3時32分 休憩)

---

(午後 3時35分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、市民課の決算成果について、審査を行います。

なお、市民課所管の二つの特別会計の審査については、後日、別日程で行いますので、ご承知おき願います。

それでは、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 市民課、中井です。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、令和5年度の一般会計における市民課分の決算について説明をいたします。

決算成果説明書の104ページをご覧ください。

まず、総括でございます。

市民課は、西庁舎の窓口及び市内8か所の連絡所を通して直接市民に対応することが多くありますので、職員一人一人が市役所の顔として自覚を持って、市民にとって親切で分かりやすい接遇を心がけるとともに、来庁者の負担を少しでも軽減できるようワンストップサービスに努め、行政サービスの向上を図りました。

国際交流事業では、国際交流協会への補助金を交付し、市民の国際意識の醸成と高揚に努め、中でも新型コロナウイルス感染症の影響で中止されておりました姉妹都市であるサンタバーバラ市との中学生派遣招致事業が4年ぶりに実施されました。

マイナンバーカード関係では、医療保険等の被保険者証の一体化の声が聞こえる中、休日の窓口開設や連絡所での出張申請等を行い、マイナンバーカードの普及促進に取り組みました。

また、人権問題啓発事業では、従来からの事業を実施するとともに、人権講演会にはスーパーヒューマンしおりさんを講師に招いて開催するなど、人権意識の高揚を図りました。

次に、新たに実施した事業としましては、男女共同参画事業において、試行的ではありますが性的少数者の方や家族、学校、職場等で当事者に接する方が抱える不安や悩みを解消するため、専門の相談員によるLGBT相談を実施しました。

その他、戸籍、住基、国保等、国が目指す自治体システムの統一化、いわゆる市町村事務処理標準システムの導入に向けた動きもありましたが、今後も職員一同、市民の皆様に頼られ、喜ばれるよう、窓口サービスの充実を図っていきたいと考えております。

それでは、事業の説明に入らせていただきます。

決算成果説明書を基に、前年度と差がない事業や事務経費のみの事業は省略して説明をさせていただきます。では、改めまして、説明書の104ページの下段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、予算現額357万3,000円に対し、決算額は345万6,000円でございます。

中事業、一般管理経費（市民課）につきましては、予算現額134万5,000円に対し、決算額は122万8,000円を支出いたしました。

決算に関する説明書のほうは、大事業名記載欄の右にあります事項別明細書の54ページからとなります。併せてご覧いただきたいと思っております。

それでは、105ページをご覧ください。

一般管理経費の内容としましては、例年ですと職員の人件費、時間外なんですけど、それだけを支出しておりますが、令和5年度は本市自治会連合会長を務める斎藤氏が7月に三重県の自治会連合会長に就任されたことに伴いましてその事務局を務めることとなったことから、会計年度任用職員1名を配置し、併せてその人件費を支出しております。

なお、県の自治会連合会長の任期は2年間で、令和7年7月までとなります。

次に、国際交流事業としましては、予算現額222万8,000円に対し、決算額も222万8,000円でございます。

事業の内容としましては、鳥羽市国際交流協会が実施する事業に対する補助金を交付しております。

国際交流事業では、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州のサンタバーバラ市との中学生派遣招致事業を4年ぶりに実施いたしました。また、日本語教室やKOKUSAI KIDS CLUB活動を行うなど、市民の国際意識の高揚に取り組みました。

前年度決算額との乖離につきましては、先ほど申し上げましたように中学生派遣招致事業を再開したことによるものでございます。ただ、以前と大きく異なりまして、戦争や為替等の影響により渡航費用が高騰したことにより、1人当たりの事業費は2倍ほどになりました。

なお、財源としましては、全てふるさと創生基金繰入金を活用しております。

続きまして、同ページ下段になります。

7目連絡所費は、予算現額3,338万5,000円に対し、決算額は3,255万8,000円でございます。

連絡所業務の主な経費は、市内8か所の連絡所に配置します会計年度任用職員10名分の給料等で、通常の連絡所業務並びに各課からの受け付け等の依頼業務を行い、サービスの充実を図っております。業務の内容に特に変更はなく、決算額も前年度と大きな変動はございません。

また、連絡所における市税及び手数料等の取扱いにつきましては、106ページの表に記載しておりますので、ご覧おきください。

続きまして、106ページの下段になります。

9目交通安全対策費は、予算現額110万円に対し、決算額は96万円でございます。

交通安全対策普及事業につきましては、事業の内容、決算額等、前年度と大きく変わるものはございません。次に、107ページ中段をご覧ください。

11目神島開発総合センター費は、予算現額266万3,000円に対し、決算額は240万8,000円でございます。

神島開発総合センター運営経費は、神島開発総合センターの維持管理経費や修繕料でございます。これも事業の内容、決算額等、前年度と大きく変わるものではございません。

続きまして、108ページの中段、13目地域振興費は、予算現額980万円に対し、決算額は910万円でございます。

一般コミュニティ事業では、一般財団法人自治総合センターの助成事業の採択を受けた4町内会に対し、コミュニティ活動を推進していくための備品購入費等を補助金として交付いたしました。

前年度決算との乖離につきましては、採択された町内会が前年度より1町内会多かったことから増加したものでございます。財源は、全てコミュニティ事業助成金を活用しております。

続きまして、同ページ下段でございます。

16目コミュニティセンター費は、予算現額155万3,000円に対し、決算額は135万2,000円でございます。

109ページをご覧ください。

コミュニティセンター運営管理経費では、市内5地区にありますコミュニティセンターについて、指定管理者である地元町内会等に指定管理業務委託料を支出しており、継続した事業を行っております。

前年度決算額からの大きな減少は、前年度にありました工事請負費が皆減となったことが主な要因でございます。

ます。

続きまして、同ページ中段になります。

17目諸費は、予算現額55万5,000円に対し、決算額は55万円でございます。

鳥羽市自治会連合会補助事業、それから110ページの自衛官募集事務事業及び臨時運行許可業務につきましては、これら全て事業の内容、決算額等、前年度と大きく変わるものはありません。

次に、110ページ下段をご覧ください。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍費は、予算現額4,034万8,000円に対し、決算額は3,381万1,000円でございます。

戸籍事務の主な経費としましては、職員4名分の人件費や戸籍総合システムの保守業務の委託料に加え、システムの賃借料、利用料でございます。

なお、補正をお認めいただきました戸籍の附票への振り仮名記載に係るシステム改修費用につきましては、仕様の確定が示されなかったことから、年度内に着工・完了に至らず、634万3,000円を令和6年度に繰り越しております。

また、決算額が前年度比で1,500万円ほど減少しておりますのは、コンビニ交付サービスの開始に係るシステム構築経費及び戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に係る戸籍システムの改修経費等が皆減となったことが大きな要因となっております。

続きまして、111ページの中段になります。

2目住民基本台帳費は、予算現額2,176万7,000円に対し、決算額1,205万4,000円でございます。

住民基本台帳事務では、住民基本台帳関連の事務を適正に管理し、マイナンバーカードの普及促進にも取り組んでおります。

112ページをご覧ください。

住民基本台帳の推移としましては、記載のとおり、前年度より人口で384人、世帯数は1世帯が減少となっております。

マイナンバーカードの交付数等につきましては、令和6年3月31日時点で交付枚数1万3,652枚、交付率が79.30%と、前年度末より2,530枚、交付率では16.28%の増加となっております。

参考値としまして、8月31日時点の最新の状況では、交付枚数1万4,120枚、交付率83.83%となっております。各種医療保険の被保険者証がマイナンバーカードへ一体化される12月に向けて、徐々に増加している状況でございます。

なお、補正をお認めいただいた住民票等への振り仮名記載に係るシステム改修費用につきましては、戸籍費と同じく仕様の確定が示されなかったことから、令和6年度に741万8,000円を繰り越しております。

また、決算額が前年度比で700万円ほど減少しておりますのは、これも戸籍費と同じく、コンビニ交付サービスの開始に係るシステム構築経費及びマイナンバー制度に係る住民総合情報システムの改修経費が皆減となったことが主な要因でございます。

主な財源としましては、中長期在留者住居地届出等事務委託金35万9,000円、個人番号カード交付事

務費補助金653万4,000円を充当しております。

総務費の説明は以上となります。

続きまして、3款民生費になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、予算現額5億6,869万円に対し、決算額は5億6,287万6,000円でございます。

まず、福祉医療費助成事業につきましては、予算現額548万2,000円に対し決算額521万4,000円で、主に人件費及び手数料であり、事業の内容等、前年度と大きく変わるものはございません。

次に、113ページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計繰出金は、予算額2億826万1,000円に対し、決算額は2億401万8,000円でございます。国民健康保険事業特別会計の基礎的経費及び財政基盤の安定を図るために繰出しを行い、特別会計の健全な運営を図りました。詳細は、特別会計の際に説明をさせていただきます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計繰出金では、予算現額3億5,494万7,000円に対し、決算額は3億5,364万4,000円でございます。後期高齢者医療特別会計の基礎的な経費及び財政基盤の安定を図るために繰出しを行い、特別会計の健全な運営を図りました。これも詳細は特別会計の際に説明をさせていただきます。

次に、2目国民年金費は、予算現額1,262万3,000円に対し、決算額1,254万1,000円でございます。国民年金事務費は、国民年金法による法定受託事務を行うもので、ほぼ人件費でございます。事業内容に変更はございません。

続きまして、114ページの中段になります。

5目障害者福祉費では、予算現額6,655万円に対し、決算額6,017万3,000円としております。

障害者医療費公費負担事業では、障がい者の方々が医療機関等を受診した際に支払った医療費を県や市が補助することで、対象者の経済的負担を軽減しております。特に事業内容に変更はございません。

次に、115ページ中段になります。

6目子ども医療助成費は、予算現額4,372万5,000円に対し、決算額は4,133万4,000円でございます。

子ども医療費公費負担事業は、義務教育終了までの子供の医療費を県や市が補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図っているものです。事業内容に変更はございませんが、年度末有資格者は減少しているものの、扶助費自体は増加傾向にございます。

続きまして、116ページの中段になります。

2項児童福祉費、4目母子福祉費は、予算現額1,076万円に対し、決算額は893万8,000円でございます。

一人親家庭等医療費助成事業は、ひとり親家庭や父母のいない児童を養育している家庭等の医療費を県や市が補助することで、対象者の経済的負担の軽減を図っております。年度末有資格者は減少しているものの、事業内容に特に変更はございません。

次に、117ページをご覧ください。

5 項人権生活費、1 目人権生活総務費では、予算現額 2,057 万 6,000 円に対し、決算額は 2,040 万 5,000 円でございます。

人権生活一般管理業務は、予算現額 2,052 万 1,000 円、決算額は 2,035 万円で、主な経費は職員 4 名と会計年度任用職員の人件費等でございます。下段の人権施策推進事業とともに、事業内容に変更はございません。

続きまして、118 ページです。

2 目人権啓発費は、予算現額 156 万 7,000 円に対し、決算額は 123 万 2,000 円でございます。

人権啓発事業では、市内小・中学校から募集した人権ポスターの展示や人権講演会を行うなど、人権意識の高揚に努めました。

なお、広域隣保活動につきましては、県の補助金を活用して相談員を配置しておりましたが、相談員の方の疾病等により令和 5 年 12 月半ばから休止となっております。

続きまして、同ページ下段です。

3 目生活女性費は、予算現額 68 万 4,000 円に対し、決算額は 61 万 4,000 円でございます。

119 ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業では、予算現額 51 万 8,000 円に対し決算額 45 万円で、男女共同参画映画祭等を実施し、市内の男女共同参画意識の高揚に努めました。

また、性的少数者の方や家族、学校、職場等で当事者に接する方が抱える不安や悩みを解消するため、専門の相談員による L G B T 相談を試行的に実施いたしました。

最後に、人権相談及び行政相談事業につきましては、予算現額 16 万 6,000 円に対し、決算額は 16 万 4,000 円で、事業内容、決算額等、前年度と変わるものはございません。

以上、市民課分の説明を終わります。ご審議いただき、ご承認のほどよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

市民課の事業について、104 ページ総括から、111 ページ、112 ページの住民基本台帳事務までの範囲でご質疑はございませんか。112 ページまでです。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて 112 ページの下段、福祉医療費助成事業から 119 ページの中段、人権相談及び行政相談事業までの範囲でご質疑はございませんか。119 ページ中段です。

尾崎委員。ページ数を言うてください。

○尾崎 幹委員 決算に関する説明書のほうで。

○南川則之委員長 何ページですか。

○尾崎 幹委員 92 ページ。身体障害者社会参画事業とは何なんですか。成果説明書のほうにも載っていないもんで。195 万 5,686 円。報償費、消耗品費、会費等負担金とか載って、これは補助金でやられとんやけど、この事業内容がどこにも出てきいひんのやけど。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 市民課の担当はこの中の……

(「違うところという意味」の声あり)

○中井市民課長 はい。

(「はい、分かった」の声あり)

○中井市民課長 健康福祉課の業務になります。

以上です。

○南川則之委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 戸上委員、最後までですけれども、よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、あります。

○南川則之委員長 どうぞ。ページ数言うてください。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

1点目、118ページ、人権問題啓発事業についてお聞きします。

若竹に相談員を配置しておいて、疾病等で12月半ばから休止しておるといことです。予算の審議のときも言いましたけれども、本来こういう特別配置といたしますか、同和地域に限って優遇するようなことをしたらいかんと、行政の公平性からいってそういうふうに言いました。

今回こういう事態になって、何か弊害が生まれておりますか。それとも、もう相談員というのは特別に配置しない方向ということが出ておりますか。

○南川則之委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 市民課、片岡です。よろしく申し上げます。

相談員さんの相談内容としまして、日常的な困り事というのが主なものではあるんですけども、行政と地域とのパイプ役というのを担っていただいております。そういった方が今はいない状況のため、地域の声を届けにくくなっているのではないかなということを考えております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

2点目、お聞きします。

119ページ、男女共同参画推進事業のLGBT相談を試行的に5回開催したとあります。その内容と、新年度予算なんかで政策化、事業化する方向がありますでしょうか。

○南川則之委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 相談の件数としましては2件でございました。内容としましては、男性の体に生まれたものの女性として生きることを望む、または女性の体への移行を望む方の相談が1件と、あと、あらゆる性別の方が恋愛対象になる人の相談が1件、合計2件となっております。

それと、事業としまして、6年度は予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

(「分かりました、以上です」の声あり)

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

○南川則之委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、市民課の質疑は終わります。

続いて、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

(午後 4時00分 休憩)

---

(午後 4時05分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本日審査しました範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業はございませんか。

順番にいきますので、意見を言ってください。取り上げた内容とほかのことでもいいですので、取り上げたいところ全てとか、議論したいところ全て言ってください。

まず、概要と歳入の部分についてお願いします。概要と歳入の部分です。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(「勉強しよう」の声あり)

○南川則之委員長 また勉強してください、そしたら。

金曜日までありますので、また言ってください。

それでは、次に、議会事務局についてどうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

会計課についてはどうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですかね。

選挙管理委員会についてどうでしょうか。いいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 続いて、監査委員事務局についてどうですか。いいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、企画財政課についてどうですか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 52ページの地域づくり推進事業、私も聞かせていただいて、いろいろ質疑等を、長期にわたる事業というか、3年、何か見て評価していくということがあるということですので、ここはちょっと長い目で見ていくという、成果というのを見ていかないといけないのかなというのを思いましたので、このところ

は大分何かいろいろ専門的なことを山本哲也委員がおっしゃってみえたところだと思いますので、検証していくとか、大事なのかなと思いましたが、皆さんの意見を言っていた方がいいのかなと思いました。

○南川則之委員長 坂倉委員のほうから、この地域づくり推進事業というのを取り上げたほうがいいということですけども、質問された山本哲也委員はどうでしょうかね。

○山本哲也委員 ぜひ入れていただきたいなというふうに思います。坂倉委員は長い目で見ると必要があるんじゃないかということやったと思うんですけど、現状もう1年半、半分過ぎていまして、どういう状況かということもちゃんと確認してもらいたいなと思うんですけども。3年たって、これが、じゃもう7年度までいって、劇的に何かが変わるのかなというところもちょっと今の手法のままじゃ見えてこないんで、じゃ、次予算化するときどういう方法でどういうふうにしていくかということところはちゃんと注目していかんのかなというふうには思っています。

なので、この取っかかりとなった、これ、新規事業で肝煎りの政策やったと思うんです。蓋を開けてみて、この成果説明書の書き方もそうですけど、何となく堂々と、どうやこれという感じで書いてきた感じではないのは皆さんも見てとれたんじゃないかなというふうには思うんですけど、なので、何となく弱腰になってしもとるんじゃないかなというところも、堂々と胸張って報告できていないというところもあるんじゃないかなというところも含めて、その辺があるんであれば、できていないところをしっかりとできていないとか、そういうふうな目を持って進めていかんと、だんだら、ずるずると続けていくべきじゃないなというふうには僕は思っていますんで。そういう感じです。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 私もこの事業を取り上げてほしいなと思う。それで、山本哲也委員が言われたように、私もここはしっかりと、企画財政課って各事業を選択したり実施するというか、決めていく課でありながら、やはり明確にもっと効果、その辺がもっと出せるとか、明確にもっと答えられるんやったらええけど、期待を持ってくださいというような内容でしたので、やはりここは大事なところで、市長の肝煎りであるので、やっぱりその辺のところはしっかりと取り組んでもらいたいというのはお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

来年3年目ということで。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 すみません、ちなみにこれ、アプリ登録されている方とか、実際にこの取組内容がどんなかというのをちゃんと見ている方ってどんだけおられますか。多分、登録されている方って僕、こんだけなんです。やっぱり、市の新規の取組で、こうやって進めていくよとって、何か肝煎りの政策であるということは、ある程度チェックする意味も込めて、興味あるかないかは別として、これ、僕はチェックする意味で登録して見えていますけど、どういうふうに使われているのかとか、その辺もやっぱりある程度我々のほうもしっかり見ていかんと、上げてきても我々何も分からんまま話を聞いて、どういう進捗なんやかどういふあれなんかも、でしよう。チェックもできへんじゃないですか。それじゃあかんのかなとは思って、その辺もしっか

り我々のほうもしていかなあかんのかなというふうには思います。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、話が出ましたんで。これ、地域づくり推進事業ってすごく要やと思うんです。大きな事業で、金額も大きなところであって、予算でかなり言うて聞いたところやと思うんです。

ほんで、自分たちが予算として認めた以上はしっかりとやっていくべき、そこはチェックすべきかなと思っています。山本委員が言われたように、僕もその意味で中に入って、それでシェアコンシェルジュとしてもちゃんと認定を受けて取組事業を見えていますけども、やっぱり狙っているところはかなり長いところなので、今、数を増やそうというところであって、市民になかなか事業内容というのは理解されていないところがあるので、これ、もっともっと、途中でであろうが何であろうが市民にきちんともうちょっと周知とか説明とか、今、事業にこういうふうに取り組んでいますというのを投げるだけじゃなくて、企画からも、行政側からもしっかりともっともっと周知をする必要があるんじゃないかな、今こういうことに取り組んでいるということ。

あと、中身のところで細かいところに修正かけるのであれば、しっかりとそこを議論してやっていただきたいなど。ぶれずにやっていただきたいと思います。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ここがちょっと、課題が浮き彫りになったのかなと思うんですね。委員長が言われていたように、最初、ビルド・アンド・スクラップというんですか、そういうふうなところから、目線からいきますと、やっぱり本当にこれが必要なのか、もう本当、すばつとやめてしまわなくてはいけない事業なのかというのをもう少し私も勉強させてほしいなど、委員長、思います。

○南川則之委員長 はい。

ほかに地域づくり推進事業で意見はありますか。

なければ、企画財政課のほかのところ……

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 山本委員に。これ、フェイスブックとかあれでかなりこの食堂の宣伝とか、それとか放課後児童クラブのあれもフェイスブックに上がっていますやんか。その総合的なやつという。また別。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 また別で、よく似た機能を持っているアプリは別で動かしている感じですね。その内容をフェイスブックとかで改めてお知らせしていたりとかというような状況の運用の仕方を今しとる。

○尾崎 幹委員 かなりいろんな形で出とるよね。

○山本哲也委員 いや……

○尾崎 幹委員 出てへん。

○山本哲也委員 はい。そんなに出ていない。すみません、委員長、挙手もせずに。

○尾崎 幹委員 ありがとう。

○南川則之委員長 よろしいですか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 なので、これで、6年度の予算のときとかにも、アプリを通じた活動の見える化とかというの

があればなくなってしまったのかなとは思いますが、そのアプリを通じたというのを外してしまえば僕はいいかなのかなと思っております。そのアプリにこだわる必要もないですし、市民の活動がしっかり、各市民の皆さんがちゃんと分かるような何らかの工夫とかというのは、別にこのアプリに固執せんでもいいのかなというところかなとは思って、そういったサポート、支援というのは確実に必要な部分やとは思っています、そういったところを目指してやっていただきたいなというふうに思っています。

○南川則之委員長 分かりました。地域づくりを推進するためにどうしたらいいかということですね。

山本哲也委員からいろいろ意見をいただきましたように、皆さんも入っていただいて中身をチェックしていただくということも必要ではないかと思っております。これはぜひ取り入れて、話をしていきたいと思っております。

ほかに企画財政課のところはどうでしょうか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 54ページ下段の鳥羽への移住・定住応援事業。特に質問等しませんでしたけれども、移住という部分といわゆる定住という部分と、若干色の違うものが合体してしまつとるもので薄まっていつている感があるんですけど、行政の常任委員会のほうのいわゆる所管事務調査の中でも若者の定住ということを推進されたいという提言書をまとめる予定である中で、やはりそのいわゆる予算、決算の部分を担当するのはここの部分になってくるのかなとも思う中で、果たして今回、移住奨励金はゼロ、結婚の新生活支援事業補助金が2件。

もう少し推進をされたいと、何らかの方策を練られたいというようなところは必要なのかなとも思うんですけど、行政常任委員会としての提言を出すだけではなくて、予算決算の常任委員会からもその旨の指摘が必要になってくる。できればリンクをさせていただけないかなと思うところでもありますので、ぜひまた何らかの形で取り上げていただける方向でご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 瀬崎委員から、鳥羽への移住・定住応援事業についてということで、質問されたときに4人の、濱口委員と山本哲也委員と戸上委員、世古雅人委員と質問をしていただきました。実際、これをどういうふうに展開していくかという何か案というか、こういうことも必要やないかという次年度につながるような提言とか、そんながあればちょっとまた意見を今お願いしたいんですけど、どうですか。

(「すみません」の声あり)

○南川則之委員長 坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 行政常任委員会か何かで、ふるさと回帰支援センターに視察に行かせてもらったことがあるんです、この東京の。以前、木田市長のときだったと思うんですけども、そのときに、こういう移住・定住の元年にしていくといったときに、東京を見に行ったときに、もうすごい、各県でブースというのがすごくありまして、ああ、こういうふうにしてやってくださつとるんやということがすごく実際見に行つてよく分かったんですね。

やっぱり選ぶのは移住・定住を希望しとる人たちなので、いろんなところへ行くのにすごいプロモーションというか、プレゼンをされて、すごい何か、すごく肝煎りが入っていたと思うんですけど、その後どうなつとるのかというのはちょっと見ていないものですから、ちょっと気になる場所ですね。

だから、これ、県のあれですね。県ですよ。

(「県やで。その中に市町村が入っとるだけ」の声あり)

○坂倉広子委員　そうですよね。

(「それで、担当者がおって、その後に説明、鳥羽いうたら、ほな鳥羽はこのこれであ  
あですよというプレゼンはしてくれるとは思うけど」の声あり)

○坂倉広子委員　なので、何が言いたいかという、私はここが報告というか、こういう報告で捉えさせてもら  
っていた、成果を捉えさせてもらったというか、報告として。まだまだ何か、じゃ東京へ行って、以前は東京  
へ行く派遣の職員さんも、ヤマシタさんやったかな、おいでた。何か結構、東京へ行って情報を交換してもら  
っていたんですけど、やっぱりちょっといろいろ縮小していったところもあるのかなということを感じるん  
ですけど、またこういうふうにして出てきたので、角度が違ふとちょっと違ってくるんかなと思うんで、とても  
大事なことなんですけどね。

○南川則之委員長　よろしいですか。今回、5年度の決算を審議していますので、これは今後、7年度の予算に  
向けてどういうふうに皆さんの声を結集して反映さすかというところでもんで、この事業、5年度やった事  
業がどうなんやと。これをどういうふうに改善して、こんなことは次の予算に反映してほしいとか反映すべき  
だというところの点はちょっとお願いしたいと思いますので。

世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員　私も意見を言わせてもらいましたけども、やはり鳥羽で今回2件、まあ言うたら遡及適用して  
もこんだけしかなかった。実際に結婚されている方はもっとおるんかなと。

それで、やはり私が感じるのは、やはり県の補助金とか、そういうところにこだわるともんで、その要綱  
が、規定とかその決まりの中でしか支給ができないようになっていくとこういう結果になるんかなと。だもんで、  
私はいろんな、本当に何がいいかというのを今回のこの決算を踏まえてしっかりと考えていただきたいなとい  
うか、新たな提案でもいいですけど、やはり定住してもらふ、やっぱりそういう、本気になって考えて、本気  
と言ったら言葉は失礼やけど、やっぱりもうちょっと考えた、実際にマッチしたような事業にさせていただき  
たいというので意見を言わせてもらいました。

○南川則之委員長　鳥羽市の独自の施策というか、そういうところをしっかりとせいということですね。

○世古雅人委員　そういうのを含めてね。県の補助ももらうんやけども、そういうのも……

○南川則之委員長　濱口委員。

○濱口正久委員　すみません。私、ここ質問させていただきましたけど、今回この県の補助金の中で、鳥羽がち  
よっと取り組もうかなというところが400万円か500万円以下になったというところがあったと思うん  
です。

今回、なかなかそこが使われなかったところの中に、もしかするとそういうような要件のところがあ  
って使いにくいというのであれば、先ほど来出ている、別のところをもしかしたらつくらなければいけないの  
か、小さく要件を緩和した部分をつくらなきゃいけないのかということをしつかりとちょっと検証していただ  
きたいなと思います。

若者とか子育て世帯の定住を応援するのであればそこら辺のところをしっかりと、定住支援のところとい  
うところと東京からとかの移住のところはまた別個やと思うんですけども、その両方も含めてしっかりと考えて

いただきたいなと思います。移住は移住での施策がいいと思うんですけども、定住のところでしたら、いる人たちのところの子育て世帯に対してしっかりと、必要があるのかなと思います。

それと関連して、隣のところを僕言わせてもらいましたが、移住相談支援に関しては、新たに呼び込むためのところで、今、広子さんも話がありましたけど、昔と違って、コロナもありましたけども、またそういうような動きが、地方へという部分が、オンラインでできるような仕事が増えたというのものもあるんですけども、その中でこういうふうなLINEを立ち上げて移住相談件数を増やしていつつなげているというところがありますので、こういうところも含めてまだまだやるべきことはあるのかなと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

山本哲也委員も質問されていたと思うんですけども、何か次年度に通じる意見というのがあれば教えてください。

○山本哲也委員 そうですね。この辺も検証は要るかなとは思いますが、例えば今回、結婚新生活支援というのを鳥羽市としても県のあれにのっとってやっていこうという気があるのであれば、その条件で、5年度は400万円やったのかな、夫婦合わせて400万円、所得が400万円未満の世帯とか、例えばこれ、夫婦ともに39歳以下なんですよ。40歳の人と例えば35歳の人が結婚しても、これ、もうはじかれるわけですよ。そういったのもひょっとしてあったかもしれません。

でも、鳥羽市として、県のあれにのっとって鳥羽の新生活を応援したいという気持ちがあるのであれば、はじかれたところは鳥羽の独自のあれでもいいかなと思うんで、鳥羽市のお金として、じゃ少ないですけどとか、ちょっとでもあれかなと思って、そういうのも枠をつくってあげてもいいんじゃないかなとは思って、何かもう県から降ってきて、県からそのまま右に流すやつをそのまま制度を活用してやっていますというだけじゃ、鳥羽市としてその世代を応援するよというメッセージはなかなか届きにくいんじゃないかなとは思って、鳥羽独自の、こぼれるところとかそういったところをどうじゃお祝いしてあげようかというところはあってもいいんじゃないかなというふうに思いますんで、その辺は、いやいや、それはもう県のやつでいいんじゃないかと言う方もおるかもしれませんが、そういったところは皆さんの意見の中で、鳥羽市議会としていや、応援したれよというんやったらそういうことやと思いますし。

(「500万円に緩和された」の声あり)

○山本哲也委員 そうです。今年度から500万円には緩和されていますけど、この40歳以下というのはそのまま残っていますし、補助対象というか、その対象となる費用が引越費用ですとか新居の家賃、敷金、礼金、共益費とか、住まいに関わる場所ですね。あと、それに引越部分。もう2人ともアパートでとかというふうなとか、持つとる家に転がり込むとかというふうな状況やと、なかなかあれが使えないという状況なんで、その辺のところもあるかもしれませんが、どこをじゃどうお祝いしてあげようかというふうな気持ちの部分というのはどう出していくかというところを鳥羽市としてもう一回考えてもいいんじゃないかなというふうには思うんで。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

(「今、いいですか」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 山本氏が言うたように、定住せなそういうお手当みたいなんが出てきいひん、そうじゃないですからね。僕のところのマンションに今年2人若い子が、四日市と名古屋からテレワーク、マンションで全然できるもんでというて入ってきて、もう住んどんですよ。ただ、住所までは、移したと言うたら移す必要がないと考えとる若い子はやっぱりおります。

それで、人口はひよっとすると多少なりと増えとる。35軒のマンションで2人入ってきとるということは、違うところ、まだ藤田のほうなんかかなり増えとると思うんですよ。ただ、住所がない。ただ、鳥羽で生活しとるよって金は使うてくれとるわけやもんで、そういうとこまでやっぱりちょっと把握すると、もうちょっと何か対策が見えてくるんじゃないかなと思っています。そやけど、ただ、提言するのに関しては、これは提言する内容ではないと思とるもんで言わへんだけ。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

副委員長の山本欽久委員、どうですか。今日はあまりしゃべっていないので、ちょっとこの移住・定住というところで何かご意見あれば。

○山本欽久委員 そうですね。地域おこし協力隊とかもちょっとかぶってくるかも分からないんですけど、これは、受け入れる側の話はここに関してはあまりあれですかね。

○南川則之委員長 いや、どんな意見でも。

○山本欽久委員 大丈夫ですか。実際住んでみて、えらいとこ来たなというような感じのことも実際あるかも分からないんで、町内会であったりその地域のところへの風通しのよさとか、話はどういうふうになつとんのかなというのがちょっと気になって、せっかくこういう離島もあり、南鳥羽もあり、私は本町のほうがええわみたいなのもおるでしょうから、いろんな選択肢は、鳥羽市内だけでもいろんな選択肢があると思うんで、それをまずは売りにしてもらいつつ、受け入れる側の人らの、なかなか離島のほうなんか行くと、僕らでもそうですけど、急に人が入ってきたとなってくるとちょっとアレルギー起こす方もいるんで、その辺のちょっと地元の人らへのお話とかもしてもらえるとありがたいかなというふうに思いました。

○南川則之委員長 地元のアプローチみたいな点でね。

○山本欽久委員 そうですね。

○南川則之委員長 神島だけと違って、坂手島なんかもそういうふうなことを、高齢化の中で移住者のということをやっていますのでね。移住・定住につながるような対策というのをいろんなところからしていかないかなかなと思います。

戸上委員もここでは質問されてはいたけども、今皆さんの意見を聞いてどうですか。

○戸上 健委員 皆さんの意見は、僕はごもつともだとは思いますが。思いますけれども、今の中村市政というのは、2040年に人口1万人になると。人口1万人になって、その1万人が幸せになれる社会、地域共生社会をつくるんだと。今は1万6,500人ぐらいの人口だから、6,500人向こう16年間で減って行って、これはもう自然減で当たり前だという認識なんさ。そやろ。ということは、1年に400人ずつ減っていくと。

今も400人ずつ減つとるもんで、人口減をどう食い止めるかと、人口増にどう踏み切るかと。その中で移住・定住にも力を入れて、もっとインパクトある施策を打とうということは、僕はそんなに重きを置いてないやないかなというふうに思うんですわ。

今の県知事はもう人口増対策、人口減対策ということに柱に打ち出してきとるもんで、議会としては、僕は提言したいとは思いますが、もっと力入れよということをお願いしたいとは思いますが、今の中村市政が続く限り、そういう1万人、16年間減り続けてオーケーだという姿勢が変わらん限り、どうなんかなという。あまり、ですから、ごめん、皆さんと意見違うか分からんけれども、そんなに期待感というか、能動的に、積極性が僕はあまりないんさ、自分自身の中で。いくら言うてもぬかにくぎやなという思いがあるもんで。

いや、議会はそういうこと言うとならあかんと、みんなで力合わせて人口減を食い止めるような方向にせないかんと違うかと皆さんおっしゃると思うけど、それはそうやと思います。

それで、地方交付税にしても、算定の基準というのはもう人口が7割なんさ。そやもんで、このままいくと、1万人になっていったら地方交付税もそんだけ、今は40億円前後やけれども、もう二十数億円になってしまうんさ。そうしたら一般財源が半分ぐらいになって、どうするんやということになってくるけれども。ちょっとごめん、荒唐無稽な話になりましたけれども。

○南川則之委員長 いえ、戸上委員の話はよく分かったんですけど、山本哲也委員とか世古雅人委員が言われたように、県の事業に乗かってやるだけと違って、鳥羽市独自のことも考えながら、事業も起こしながらこの移住・定住対策というのをしっかりやれということは、それが人口減は減でも食い止める算段にはなると思いますので、やっぱり議会からはしっかりとやれということは申し述べていかないかんとと思いますので。

○戸上 健委員 それはもう委員長おっしゃるとおりやと思います。僕はちょっと消極的過ぎるけれども、議会として積極的、能動的にもっと市長の尻たたくと、提言するということには僕も賛成です。ごめん。

○南川則之委員長 よろしいですかね。

○戸上 健委員 結構です。

○南川則之委員長 ほかに今回の件で。議長もしゃべっていないので、少し何かこの移住・定住についてはちょっと一言言いたいところがあるかも分かりませんので、ぜひちょっと一言。

議長。

○河村 孝議長 発言の機会をありがとうございます。

もう皆さんの議論していただいていることはまさしくそのとおりだと思いますんで、この移住・定住に関しては、テーマは大きいんですけど、少なくともこの5年度の補助金については、使い勝手が悪い立てつけであるからこそ申請件数も不用額で残ってきたわけですから、使い勝手のよい補助にするというのはもう大原則であります。それで、その補助金の効果をもって移住・定住につなげていくということが大原則でありますんで、そういったところで申請がない、問合せが少ないところというのは、担当課としては頑張ってもらわなきゃならないと。

一方で、移住・定住を語る上で、移住推進相談の事業だけじゃなくて、副委員長がおっしゃっていただけども、地域おこし協力隊の事業から、また学生たちが関係人口をつくりながらまちづくりをしてくれているといういい事例も出始めていますんで、移住・定住だけじゃなくて、やっぱり関係人口も増やした中での動きと

いうのも議会は全体として捉えていかないかんとお思いますんで、あまり、戸上さんがおっしゃったように今度はじゃ人口減少も含めて、じゃそれは特殊出生率まで一地方自治体でどうにかできるのかといたらどうにかできる問題ではないんで、ある程度やっぱりここも決算に基づいて議会在が提言するならば、使い勝手のええ事業内容にするというところというのは執行部に対して提言するべきではないかなというふうに思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

それで、次年度の予算に反映するということで、今いただいた意見はもう一度最後のときに、しっかり提言する方向なのか、委員長報告にとどめておくかということところはまた議論していただいて、最後まとめたと思いますのでよろしくをお願いします。

ほかの企画の……尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 ふるさと納税。ちょっと提言してほしいのは……

○南川則之委員長 何ページでしたか。

○尾崎 幹委員 51ページ。僕が質問したように、手数料が二重払いみたいな形になつとんです。それで、18%以上の手数料を取られとるというのはもうやっぱりすごく高くて、これ、大体10%に変えてくると5,000万円ほどが毎年こちらの積立てに、もしくは社会資本整備に使えるんじゃないかなと思っていました。それで、うちが5,000万円あったら最低でも1億円の事業が毎年打てると。離島に関しては、もう神島やったら別なんやけど、あとに関しても、やっぱり沖縄ぐらい、沖縄以上の予算で今取れるんが離島振興法の中身やと思っていますから、5,000万円あって12年やったら一つの港が改修できると思つとるんですよ。

それで、これ、やっぱり18%いうんは、もう平均からいっても国の基準からいってもかなり高いもので、こういうことをやっぱりちょっと節約できへんもんなんかなと思って。19社のポータルサイトなんか使うような話が出とったんやけど、そこが本当はコーディネートを全部してくれるはずですけどね。観光協会さんが全部商品とポータルサイトをつないどると言っていましたけど、それ、別に観光協会がせんでも、してくれる事業やけどね。よそはそうやとるわけですから。観光協会がいかなとかええんじゃないに、そこにこんだけ、5,524万円というお金が行とるとということ自体が。

それで、返礼品の返礼をしていますと言ったけど、本来は買うてもうたところがあるわけですから、何でその手間を何か広げとんかなというんが。これをちょっと、もっと合理化する形を取れば5,000万円ほどは浮いてくる。ほんで、5,000万円浮いてきたら、さっき言うたように1年で1億円の事業が打てますよね、うちが。遅れとることとか。そういう感覚で物事をやっぱり進めやないかんのじゃないかなと思っています。安いところはやっぱり6.7%いうのを聞いていますから。

それで、戸上さんも言うたけど、うちらはまだ、たかだか8億円ですよ。そこら辺やっぱりもっと増やそうと思うと、この中身をもうちょっと精査するべきじゃないかなと思つとるけど、皆さん、どうですか。やっぱり18%というのはすごく大きな手数料ですよ。

(「僕もちょっといいですか」の声あり)

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 僕も観光協会さんの仕事内容というか……

(「見えへん」の声あり)

○山本欽久委員 そうそう。それで、この担当課と観光協会さんがどういう話合いをしてとか、今後どうしていきたいのか、増やしていくつもりなんか今の現状でええのか、そういうところを含めて、もうちょっと我々に分かりやすく話もあるとええかなど。観光協会さんにももっと報告書なりしっかり出すように求めても、我々が分かりやすいように求めてもええんかなというふうには、前々からちょっと気にしておりました。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

皆さんの認識もちょっと違うので、一度企画とか観光協会とのいろんなことを協議するとか、どうあるべきなんかにというところの議論も必要かなと思いますので、取り上げるというよりも、中身がちょっと分かりづらいというところがあって、もうちょっとみんなで勉強できたらなということ。

木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 ちょっと言わせて。この51ページに表が出ていますやんか。これ見ると、鳥羽はもうこれ以上ふるさと納税を上げようと思ったら、これ見てもらったら分かるように、宿泊旅行券、旅行券と真珠製品でもう大方ですやんか。そのあとの加工品であるとか返礼品、この辺を何か考えていかんと、もうこれ以上伸びしろがないような気もしてくるんで。そやないと地域の活性化に、一部にはつながるとるけれどもほかの産業にはつながっていないような気がするんで、その辺もちょっと課題かなど。

(「それも総合的に見直すべきやと思います」の声あり)

○南川則之委員長 ありがとうございます。

濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 木下委員はじめ、皆さん言うとおりに思うんです。

このふるさと納税って、今人口減の中で自主財源をどういうふうに確保していくかというのが大きな中で、ほかの市町の中でも本当、100億円を超える事業というのは結構あるんです。ただ、この鳥羽市の場合はどこに目標を設定しているのかというのが分からなくて、やっぱり10億円を11億円に増やすとか12億円に増やすとかというところに設定しているのか、それとも、これがきちんと目標設定を20億円、30億円というところに持って、そこに対してどういうふうにこれを広げていったらいいのかという、体制をどういうふうに整えていくべきかというところがちょっとまだ見えにくいところがありますので、今の多分状況で、体制でいくと、あまり増えるというイメージが全然湧かなくて、その辺のところをもうちょっと、体制も含めて、目標設定というのはある意味持ってしかるべきかなというふうには思いますので、その辺の議論は今後もしっかり求めていったほうがいいのかなと思います。これ、大事な財源のところになりますので。

(「ちょっと委員長、いいですか」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今言われるとおりで、増やしたら増やしただけ、計算方式があって、交付金が減ってくるんですよ。100億円なんかもるとる、交付金ゼロやでね。うちと同じぐらいのまちがもるとって、交付金が入らんようになるだけの話で。今もらつとる金額がちょうど赤字か黒字ぐらいで、いろいろな補助もしくは交付金の算入の桁が上がって、ただ、僕が言うたんは、この今の現状の中でも5,000万円ほどがやっぱり

違う方向に使われると、もっと市民の安全・安心やサービスにつながるんじゃないかなという考え方を持ったもので言わせてもらうだけで、100億円もうとるとこなんか、年間予算、一般会計100億円やで、くれへんわな、補助金も。そうなってきたら反対に怖い。

(「交付税」の声あり)

○尾崎 幹委員 うん。交付税はもう怖い話やもんで、濱口副議長が言うたように、目標を100億円いうて100億円入ってきたら、なくなったときどうするのという話になるよって、そこら辺まで一遍勉強せないかんのは確かやと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

決算委員会なんですけども、このふるさと納税自体も鳥羽市の収入としては大きなウエートを占めとると思いますので、もうちょっとみんなで勉強しながら、どうあるべきかというのを詰めていかなあかんと思いますので、予算決算常任委員会でするんじゃないなくて、行政の所管事務調査とかいろんなところでもうちょっと、担当課を呼ぶとか、今やってもらっとる観光協会の中へ入って行って話を聞きに行って、どうあるべきかというところをしていかなあかんと思いますので、少しちょっと、来年度の予算に向けた提言から今回ちょっとどうかと思ひまして、もうちょっと皆さんの勉強で知識を統一してやったほうがええかなと思うんですけども、どうですかね。

(「はい。もうそうしましょう」の声あり)

○南川則之委員長 そしたら、ほかに。

どうぞ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 総務、63ページ。

○南川則之委員長 企画はもう。

○尾崎 幹委員 すみません、ほんだら。企画あったら言ったってください。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 自分も質問しようかなと思ったけど、もう時間も押しとったもんで、担当課にはちょっと話もしたんですけど……

○南川則之委員長 何ページですか。

○世古雅人委員 地域おこし協力隊の、先ほど副委員長もいろんな、地域おこし協力隊の事業のところも触れていましたけども、私、感じるのは……

○南川則之委員長 53ページのところですか。

○世古雅人委員 はい。53、54の幾つかの事業がありますけども、木下委員もおるもんで、あまり今浦のことも触れるとちょっとあれかなと思って、もう触れやんだんですけど、実際この事業が、地域おこし協力隊というのは、先ほど議長も言ったようにすごく大事なというか、いい事業やと思うんですよ。だけど、鳥羽市の現状を見ると、マッチングというか、来てもらうというか、受皿と来る方がちょっとうまくいっていない。そこをもっと、大変やと思うんやけども、こちらは一方的に発言とか発案とか、どうなるとんやと言う側で簡単か分からんけど、やとる人は大変苦労されとるけども、やはりその受皿をもうちょっとしっかりとマッ

チングしてもうてやって、何がしたいか、どういうものをやっていこうと地域が考えとるかというので、うまいことマッチングをお願いしたいというのが私が思うところです。意見的に。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

この地域おこし協力隊のところ、どうですかね。議長、どうですか。

○河村 孝議長 委員長、すみません。まさしくそこが肝であって、世古委員おっしゃるように、受入れ側が全力で来た人をサポートしてあげないとなかなか居ついてもらえないというのが、定住までつながりにくい。

また、幾つかあるんですけども、目的を持ってそのまちに来た人たちというのは起業まで結びついているところが多いんですよ。ただ何となくスローライフを求めて、田舎を経験したいというところに来る協力隊は、なかなか定住まで結びつきにくいと。

ただ、やっぱり本人の選択なんで、地域おこし協力隊で来てくれたからもう定住しなければならないという考え方は、受入れ側はいてほしいけれども捨てなきゃならない。やっぱり本人の意見を尊重してあげなきゃならないんで、それでも、1年でも2年でも3年でもこのまちに関わっていただくことはありがたいと思って我々は受け入れているんで。ただ、確かに受入れの町内会であり、間に入る、この間神島でもインターンを受け入れてくれたり、副議長のところでもずっと学生たちをインターンで受け入れてくれていますが、はっきり言って多分、本人たちは言わないでしょうけど、自腹を持ち出していますよ。町内会も本人たちもですね。

それでもやっぱり一生懸命支えてやると、まず。そういう覚悟がないと、なかなかうまくはいかないという、そこが本音だと思うんで、その辺は企画の担当者もよく理解してくれているんで、移住に対しての支援者の予算も拡充してつけるようになったりとか、その地域、その地域のしっかり意見を聞いてくれているんで、今の事業がこうやって成り立っているんだというところだと思います。

これを引き続き続けて、こういったところを、今の地域だけじゃなくてほかの地域にもどんどん広がっていく事業になればいいかなというふうに思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

このことに関して、ほかの意見はありますか。

濱口委員、どうぞ。

ああ、木下委員、どうぞ。

○木下順一員 ちなみに、ちょっと浦村があったんで。これも12月で退官していますけれども、今浦にきっちり移住してきて住んでもらっていますんで、それだけ付け加えておきます。

○南川則之委員長 なるほど。

濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、ありがとうございます。

これ、今回、地域おこし協力隊のところ、議長も世古委員も話していただきましたけども、その前に副委員長の山本欽久委員も言うていましたけども、やっぱり受け入れるところがすごく大変で、受入れってしっかりと地域が受け入れてあげる、支えてあげるということが大事なんです。

ほんで、これ、大変ですけど、受け入れるメリットの中に、本来、地域おこしなので、その子が入って、そういう人たちが入ることによって地域がどんどん変わっていくんですよ。その中で、いろんな人がやってく

ると、新たなことにチャレンジしようとか地域がまとまって、共生社会を築いていく中、いろんなことにチャレンジする意欲が変わってくるので、これ、住む、住まんというのは別としても、そういうことをやり続けることはすごく大きな意義があって、将来につながっていくんだと思うんです。

関係人口であったりとか、最終的には税収であったりとかというところにつながれば一番ありがたいんですけども、人口減少の中でそういうようなところが、地域が担うべきところをしっかりと支えてやってくれる、そういうところで地域が変わっていくということを私も肌身で感じていますので、こういうことはどんどんやっていってもらいたいなど。受入れがもっともっとあれば、もっともっと来る人たちが増えるというのと、そういうような地域の長年やっていただいている石鏡とかなかまちとかも含めて、来る人たちが次の来る人たちを呼んできたりとか、ちゃんと地域のことを理解した上でやってきてくれる人たちが増えてきつつあるので、この事業は、実は移住・定住、企画はよく分かっていて、しっかりと支えて、僕らも含めて支えてくれていますので、やっぱりやるべきことというのはぶれずに、今後しっかりと後押しをしていくべきなのかなと思います。私たちを含めてですね。財源措置をしっかりといただければ、まだまだ伸びると思いますので、やるべきだと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

継続してやっていくことの大切さというところ、それと、あと受入れ側の体制とかそういったことも含めて、また提言していければと思います。

ほか、企画のところでありますかね。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、定期船、バスは意見があまりなかったですけど、よろしいですかね、定期船のほうは。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 あと、総務課で尾崎委員、どうですか。

どうぞ。何ページですか、総務課の。

○尾崎 幹委員 本来、総務課、提言でやりたかってんけどな。休み取らな、ほんまに。提言していかないかな。入札の件ですけど、どこやったかな。

(「74ページ」の声あり)

○尾崎 幹委員 74ページ。物品のね。物品のやつです。

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 現に、先ほど皆さん聞いとるかと思いますが、鳥羽の業者を優先するという市長のほうから文言が出とる中でも、やっぱり鳥羽の業者が使われていないという現状が。もうこの総務課も言うていましたけど、情報公開で取ると、5万円以上のものはもう鳥羽以外のところへ全部落ちていきます。それで、各課がそこで、業者って全部もう、これはどこから見てもおかしいぞというぐらい、随分かいというような、鳥羽の業者は5万円以下のものしか入っていないような流れができとるものでね。これは情報公開を取った結果です。

それで、そこに100件あるうちの物品の中の印刷屋さんなんやけど、100あるうちの1件しか来いひんと。全部の課に要望出しとって、去年1回やった。これ、今年の、令和5年度の話やと思います。これ、結

果がそうですので、それも5万円以下。もうやっぱり10万円、何十万円というんは限られたとこにしか落ちていません。百何回あって、1回しか入札させてもらえへんようなこのまち、やっぱりおかしいですよ。

それで、管財と話しとつても、それはないと思いますいうて、引っ張ったらもう結果が見えて、この結果に、入札にも指名願出しとるのに入れてもうてへんわけですよ。こういうことが平気で各課で行われとると。もうやっぱり課長代わればとか教育長代われば、自分の知り合いをぽーんと入れて、そのまま。もう教育委員会なんかおもしろいぐらい、南伊勢町に変わっていましたよってね。前の教育長のときから。

というてくると、やっぱりそれがおかしいよって、前の議員さんと奥村さんが質問しています。そのときに市長は、鳥羽市物品等の調達における市内業者の優先発注に係る実施方針というのを出しています。これがもう無意味になっていますので質問させてもうて、やっぱり徹底せな。やっぱり市長が言うとするわけですから。されてないという現状がここでもう浮き彫りになっていますので。それを訴えろとかそれを問題にするというんじゃなしに、やらないかんことをやってくれというやっぱり申入れをもう一度していただければありがたいなど。内需拡大と言うとんですから。そやのに、外需拡大しとんのが入札制度です。やっぱりおかしいですからね。

ここはやっぱりしっかりと議会からも、こういうやっぱり実施方針、目的、定義、実施方針、それで、施行日は令和3年1月1日からになっていますので、それが令和5年度のこの監査の中でも出てきたんが、やっぱり鳥羽の業者は使われないと。使われとんは、先ほども言うたけど5万円以下。ひどいのは、100円台のが落ちています。八百七十幾らとか。これでは鳥羽に住んで鳥羽で商売しとる人らはやっぱりかわいそうやと思いますので、ここは徹底してもらおうように申し入れてもらえればありがたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか、総務課の範囲内で。

議長、どうですか。

○河村 孝議長 尾崎委員の言うとすることはよく分かるんですけども、一般競争入札、指名競争入札で物品購入の規定があるわけですよ。それをあまり一緒に語って、今の放送も流れとするわけなんで、その辺をみんながちゃんと再度認識してせんと、たしか物品購入に関しては10万円以下かな、に関しては各担当課長の権限なわけですよ。だから、そこに関しては、物品調達に関しては市内業者を使うようにということであるけども、一般競争入札とかにかかるとんは、逆にそれはできないわけですよ。だから、そこをあまり議会で一緒に語っているというふうになるとおかしな話になってしまいますんで、その辺のルールを再度みんな確認して申入れをせんと、執行部からいや、違いますよという多分返答が返ってきますんで、その辺はみんなちゃんと再認識したほうがいいのかと思いますけども。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 議長の言われるとおりで、これ、監査のほうでも尾崎委員に来てもうて、言うとするように10万円以下の1件1件の契約事項に関しては違法ではないんやけども、尾崎委員が調べてきた一覧表にすると、言われるようなことが出てくるもので……

(「どこの課はどこって決まっとんです」の声あり)

○木下順一委員 監査のほうからも総務課に申入れして、この辺のちょっと改善を申し入れたところなんで、ここで提言みたいなんで入れていくよりは、ちょっとそこまでいくのはどうかなというような気がするんで。

○尾崎 幹委員 僕としては、使ってもらったらいんですよ。鳥羽で税金払うとるんやもん。鳥羽で税金払わんとところに落ちていくというんがもう。

それで、こういう文書がなかったらもうしゃあないという話なんやけど、令和3年1月1日に市長がこれを出しとるわけですから。やっぱりこれを徹底させることが一番大事かなと思っていますので。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、この物品に関しては、私もかつて一般質問させていただいて、市内業者優先のところで明文化するというを明文化してもらったと思うんです。今日、課長が、物品購入に関しては、10万円以下のところは担当課ですけども、課長会議も含めて指示をしっかりとさせていただくということをして今日この場の中で言っていただいたので、ある程度進捗はそれで、指摘していただいたことに対してちゃんと指示をしますということをしていただいたので、そこはそれでいいのかなと思いますんで。ありがとうございます。

(「分かりました」の声あり)

○南川則之委員長 総務課長言われたように、市内業者……ちょっとお待ちください。

ありがとうございます。

入札制度の中で、鳥羽市物品等の調達における市内業者への優先発注に係る実施方針というのを令和3年1月1日から施行しますということを出ておまして、その中にそういう市内業者を優先すると。市内業者でできないときはどうのこうのするというのはきちんと規定が設けてありますので、先ほど総務課長の答弁にあったように徹底するということですので、その辺の状況を見ながら、また意見を言うところは言うていくということによろしく。

(「114回あって、1回しか指名が入らへんだということやで」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員のことは分かりましたので。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 総務課のところはよろしいですか。

なければ、次の……

(「委員長」の声あり)

○南川則之委員長 はい、どうぞ。税務課のところ。

○坂倉広子委員 税務課のところいろいろ、私は質問しなかったですけど、外国人の方がすごく多いということがあったので、これがちょっと社会現象なんだなということを認識させていただきました。

それで、やはり多様性といいますけども、鳥羽もそういう多様性になってきたということがよく分かりましたので、これからの対応というのが、一般質問も濱口正久議員がされていたと思う、外国人に対するね。そういうふうなんで、すごく今日はちょっと意識になりましたので、そういうふうなところが変わってきているのかなと思ったんですけども、皆さん何かお気づきのところってなかったでしょうか。

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 本当に鳥羽市は世界観光文化都市なんです。それで、濱口市長のときでしたかね、サインが結構英語になったりとか、一気に増えた覚えがあるんですけど、ただ、これが先進的やったというんは鳥羽で一  
遍聞いたときがありますので。ただ、それからは進化していないよって、言われるようにやっぱり多様性に対  
応できるような流れはもうしっかりと、考えとると思うけど実行されてへんだけやと思いますので、それを実  
行に移すような流れをやっぱりつくっていくことが一番大事なかと、僕もそう思っています。本当に、外人よ  
うけ住んでいますから。

○南川則之委員長 濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 私、ちょっとそこ聞かせていただいたところやったんで。

今回、こういうところで、11か国語161件でしたっけ、11か国語で送ったら実際461万円の収入に  
つながったというのは、すごく大きな評価やと思うんです。それまで収納のところに関しては、気づいたか  
かどうか、ただ、あえて払っていなかったというよりも、滞納者がそれに気づいて一気に税収の収納率の向上  
につながったというのは大きな成果やと思うんです。

こういうことが今後もずっと、これで終わるわけではないので、今後これは増えてくると思うんです。

11か国語に直したというのはすごく大変な作業やと思うんですけども、こういうふうには収納率向上にしま  
りつながっていった成果というのは大いに評価して、引き続きこういう対応は必要なのかなと思いますので、  
ここの部分は向上のために引き続きやっていただきたいなと思います。

○南川則之委員長 継続してやってほしいと。

○濱口正久委員 はい。もう評価したいです。

○南川則之委員長 担当課は文書を入れなかったのは当然のことという、収納率を上げるという意味でやっ  
たと思いますのでね。

世古雅人委員、どうぞ。

○世古雅人委員 高評価する、もちろん評価するんですけど、それに、あと全庁的にやっぱりこういうこと  
に取り組んでもらいたいというのが、そこにプラスこちらからの、税務課がこうやってやっとな分をやはり税  
務課だけでとどめるのではなく、全庁的に取り組んでもらいたいというのがあればいいかなと思います。

以上です。

(「一つ」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 一々あれ、作らないかんわけですか。今、ホテルとか都会へ行くと、外国人が英語やったら英  
語が入ってへん場合、何やった、あれ、カメラ撮って、そうすると、今言われたように140か国ぐらいの説  
明が全部でてくるわけですよ。ああいうのを利用してもらうと特にええんかなと。iPadもしくはiPhone  
ぐらい持っとれば、全部それは理解できるような流れにはなっとなと思うんですけどね。鳥羽市はそれ  
になってへんもんで、QRコードや、QRコードでぽんと入れとくだけでそれは可能じゃないかなと思ってい  
ますけど、そういうやっぱり検討をしてもらうと、鳥羽に、観光文化都市ですから……

(「委員長、いいかな」の声あり)

○南川則之委員長 はい。世古雅人委員。

○世古雅人委員 確かに経費的なこともあるので、全て何もかもやれというのはないですけど、やはり有効活用できるところとか、やっぱり肝心なここはやらないかん、こういう、この部分はやらないかん、やったらいいなというようなところをいろいろ判断して、こういうことは全体的に取り組んでいただきたいというのが私が感じるところです。

以上です。

○南川則之委員長 分かりました。方法は任せるということですね。ありがとうございます。

木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 同所のところなんやけども、副議長が発言しやんだら手挙げて言おうかなと思っったところ、その外国人のね。今まで本当に気づいていなかったのを、担当課が異動でこの滞納を何とかしようとしたときに、ようそこに気がついたなと思うんですよね。気づいたと思うんで、これは評価に値することやったんかなと思って、監査のほうでも褒めさせてはもらったけれども、議会のほうも同様に、成果があったと思うんで褒めてあげてもいいんかなと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

また最終で、もうちょっとまとめて、提言にするのか委員長報告にするのか確認させていただきたいなと思います。

続けて、最後になりますけど……税務課のところではかにありますか。なければ、市民課のところでも結構です。どうぞ。

市民課、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 また最終、金曜日ですね。まとめをやりたいと思いますので、もし3日間で気がつくところがあれば、再度、最終日に意見をいただくようによろしく願いいたします。

それでは、ほかにないようですので、以上で本日の振り返りを終わりたいと思います。

皆さん、本当に積極的に発言いただいて、いい議論というか討論ができたなと思います。ありがとうございます。

これで本日の委員会を終了いたします。

明日9月11日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。ありがとうございました。

(午後 5時09分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年9月10日

予算決算常任委員長 南 川 則 之